苫小牧市総合計画

（基本構想・第７次基本計画）

令和５年　～　令和９年
（2023）　　（2027）

TOMAKOMAI

はじめに

苫小牧市は、昭和23年（1948年）に市制を施行し、本年で75年になります。当時、人口３万３千人であった本市は、豊かな地域資源のもと先人のたゆみない努力と英知の結集によって、16万８千人の市民が暮らす北海道で４番目の都市にまで成長を遂げています。この成長の過程において、開港から60年を迎える苫小牧港の存在は大きく、新千歳空港とあわせ、海と空のダブルポートを擁する地理的優位性のもと、本市は多くの企業が立地する産業拠点都市として発展し、現在では北海道経済をけん引する大きな役割を担っています。

この間、本市は、昭和48年（1973年）に基本構想を定め、以降、適宜見直しを行いながら理想の都市である「人間環境都市」を目指してまちづくりを進めており、この度、平成30年（2018年）に定めた基本構想のもと、未来につながるまちづくりを進めるべく新たに第７次基本計画を策定し総合計画としたところです。

昨今の社会経済情勢の変化はめまぐるしく、特に現行の基本構想を定めて以降は、北海道胆振東部地震やロシアによるウクライナ侵攻、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染拡大のほか、ゼロカーボンやSDGsといった新たな世界基準の浸透など、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中で、本市においても高齢化率が30％台に突入し、年間出生数が千人を下回るなど、生産年齢人口の減少による税収減や社会保障費の増など、厳しい行財政運営が求められることが推測されます。

このような状況の中、先人が築き上げた苫小牧のまちを次の世代につないでいくためには、正しい時代認識を持ち、多様化する市民ニーズや複雑化する行政課題に対して、施策を横断的・戦略的に連携させながら、効率的かつ効果的に解決を図る必要があります。

この度の総合計画は、現在の社会経済情勢に対応した新たなまちづくりの指針として策定したものであり、市民や企業市民の皆様と協働しながらこれを着実に実行し、「人間環境都市」の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、様々な機会を通じ、貴重な御意見を賜りました市民の皆様を始め、苫小牧市総合計画第７次基本計画策定市民検討委員会の皆様、並びに多くの関係者の皆様に、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和５年（2023年）３月

苫小牧市長　岩　倉　博　文

人間環境都市の実現へ向けて

～ 誰もが住みやすく・心地よく活躍できる環境の構築を目指して ～

● 苫小牧市における人間環境都市の始まり

昭和48年(1973年)に、緑と太陽の大自然を擁するかけがえのない郷土を守り、人間を主体とした、公害のない、健康で安全な都市環境の創造を決意し、「人間環境都市」を宣言しました。同時に、本市で初めて定めた基本構想において、理想とする都市像に「人間環境都市」を掲げ、以降50年間、定義を少しずつ変えながらも、その理念を継承し続けてきました。

● 基本構想における人間環境都市の定義の変遷

① 昭和48年(1973年)11月17日議決　基本構想

人間尊重の都市であり、豊かな大自然の中で、高度の福祉と文化、すぐれた機能をもち、相互の愛情と強い連帯意識に結ばれた近隣社会を核として、市民のすべてが持てる能力を完全に発揮できる生きがいのある地域社会(前文より)

② 昭和63年(1988年) 3 月18日議決　基本構想

人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な環境の中で、すべての市民が持てる能力を発揮しながら、共に生き生きと暮らし、未来に向かってたくましく歩むまち(第 2 章　理想の都市より)

③ 平成19年(2007年)12月 7 日議決　基本構想

人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な環境の中で、すべての市民が持てる能力を発揮しながら、ともに生き生きと暮らし、未来に向かってたくましく歩むまち(第 2 章　理想の都市より)

④ 平成30年(2018年) 2 月23日議決　基本構想

人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な生活環境の中で、共に生き生きと心豊かに暮らしながら、全ての市民が持てる能力で社会に貢献し、未来に向かって挑戦し続けるまち(第 2 章　理想の都市より)

● 今回の基本構想における人間環境都市に向けた想い

これまでの人間環境都市は、継続的な経済発展の下、主に自然と調和した快適な環境を保っていくことを意識したものでした。今回の基本構想では、このことに加え、人口減少と少子高齢化が進む時代の中で、家庭環境や雇用環境を含む生活環境においても、人々の希望を捉え、心地よく活躍できるまちづくりに挑戦し続けることを決意するものです。

■「福祉」、「ふくし」の表記について■

この計画書では、次のとおり「福祉」、「ふくし」の表記を使い分けています。

① 法令等で定義され、又は法令等から引用している用語 ……「 福　祉 」
② 制度や事業の名称のほか、団体、施設名等の固有名詞 ……「 福　祉 」
③ 制度や仕組みを示す用語 ……「 福　祉 」
④ 支え合いや助け合いなどの概念を示す用語 ……「 ふくし 」

■「障がい」のひらがな表記について■

この計画書では、次の場合を除いて、「障がい」とひらがな表記をしています。

① 法令等で定義され、又は法令等から引用している用語
② 制度や事業の名称のほか、団体、施設名等の固有名詞
③ 学術用語や医学等の専門用語として漢字表記が通例である用語

■文中の※について■

文中に“○○○※”と記載されている語句については、巻末資料「用語解説」において語句の意味を記載しています。

目　次

基本構想

前　　文 …… 3
第１章　基本構想の意義 …… 4
第２章　理想の都市 …… 4
第３章　基本構想の推進 …… 4
第４章　まちづくりの目標 …… 5
第５章　目標時期 …… 5
第６章　人口の想定 …… 5
第７章　施策の大綱 …… 5
自治体運営に関する取組 …… 6
５つのまちづくりの目標に関する取組 …… 7

第７次基本計画

総　　論

第６次基本計画の総括について …… 14
第１　計画の名称 …… 18
第２　計画の趣旨 …… 18
第３　計画の期間 …… 18
第４　計画の対象区域 …… 18
第５　施策の範囲 …… 19
第６　人口の想定 …… 19
第７　SDGsについて …… 20
第８　重点プロジェクト …… 23
第９　施策の体系 …… 30

自治体運営

自治体運営の説明 …… 34

第1　市民によるまちづくりの推進

運営方針01　地域活動の促進 …… 38
運営方針02　市民自治の推進 …… 40
運営方針03　男女平等参画の推進 …… 42
運営方針04　平和の推進 …… 44

第2　健全な行財政運営の推進

運営方針05　行政組織の活性化 …… 48
運営方針06　行政運営の効率化・適正化の推進 … 50
運営方針07　健全な財政運営と財政基盤の強化 … 52
運営方針08　広域連携の推進 …… 54

部門別計画

部門別計画の説明 …… 58

第1　共に支え合い健やかに暮らすまち

■ １　健康な暮らしの実現

基本施策01　保健予防対策の充実 …… 62
基本施策02　医療体制の整備・充実 …… 64

■ ２　地域で支え合う福祉社会の形成

基本施策03　地域福祉の推進 …… 66
基本施策04　高齢者福祉の推進 …… 68
基本施策05　障がい者福祉の推進 …… 70
基本施策06　子育て支援の充実 …… 72
基本施策07　社会保障の維持 …… 74

第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち

■ 1 地域の特性をいかした産業の振興

基本施策08 農業の振興 …… 78
基本施策09 林業の振興 …… 80
基本施策10 水産業の振興 …… 82
基本施策11 工業の振興 …… 84
基本施策12 商業の振興 …… 86
基本施策13 企業立地の促進 …… 88
基本施策14 観光の振興 …… 90
基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実 … 92

■ 2 産業基盤の整備促進

基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進 …… 94
基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進 …… 96
基本施策18 苫東開発の推進 …… 98

第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

■ 1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

基本施策19 義務教育の充実 …… 102
基本施策20 高校・大学・各種教育機関の充実 …… 104

■ 2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

基本施策21 生涯学習の推進 …… 106
基本施策22 市民スポーツの推進 …… 108
基本施策23 文化芸術の振興 …… 110
基本施策24 国際・国内交流の推進 …… 112

第4 自然と環境にやさしいまち

■ 1 自然と調和した快適環境の保全

基本施策25 自然環境の保全 …… 116
基本施策26 公害の防止と地球環境の保全 … 118
基本施策27 生活衛生の充実 …… 120

■ 2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進 …… 122

第5 安全・安心で快適に暮らすまち

■ 1 快適な生活環境の整備

基本施策29 まちなかの活性化 …… 126
基本施策30 居住環境の充実 …… 128
基本施策31 上水道の整備・健全な維持管理 …… 130
基本施策32 下水道の整備・健全な維持管理 …… 132

■ 2 利便性の高い交通環境の整備

基本施策33 道路の整備 …… 134
基本施策34 公共交通の充実 …… 136

■ 3 安全・安心な市民生活の確保

基本施策35 消防・救急体制の充実 …… 138
基本施策36 防災体制の充実 …… 140
基本施策37 河川・海岸の保全と河川の環境整備 …… 142
基本施策38 交通安全の推進 …… 144
基本施策39 防犯対策の推進 …… 146
基本施策40 消費生活の安定 …… 148

◉ 巻 末 資 料

用 語 解 説 …… 152

基　本　構　想

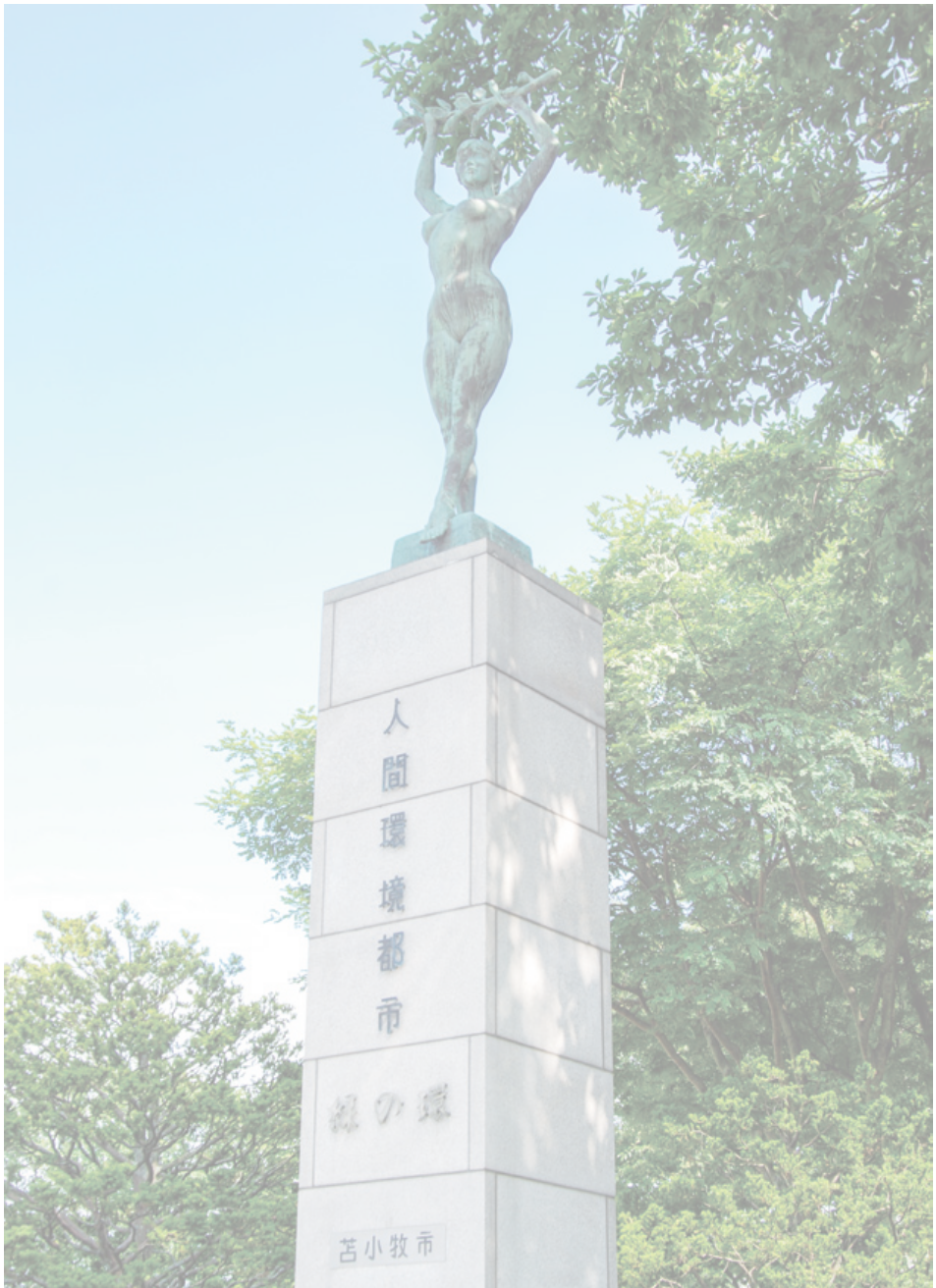

前　　文

私たちのまち苫小牧市は、樽前山のふもと、太平洋の潮かおる勇払原野に位置し、日本初のバードサンクチュアリに指定されたウトナイ湖を有する自然豊かなまちです。本市は、明治末期に豊富な水資源や森林資源を背景に製紙工場が立地し、産業都市の基礎を形成しながら、国内初の大規模内陸掘込港の建設や新千歳空港の発展とともに成長を続けてきました。近年では、自動車関連企業や食関連企業など、様々な産業の集積が進み、北海道を代表する産業拠点都市として、北海道経済をけん引する重要な役割を担うまでとなりました。これらは、ひとえに本市の発展を願ってきた先人のたゆみない努力と英知の結集によるものです。

本市は、昭和48年(1973年)に基本構想を定めて以降、昭和63年(1988年)には産業構造や価値観の変化に対応し、本市の更なる発展の姿を展望するために、また、平成19年(2007年)には近い将来到来する人口減少時代を想定したまちづくりに転換するために、基本構想を改定し、理想の都市である「人間環境都市」の実現を目指してきました。

この間、我が国を取り巻く社会経済情勢は、今まで以上に目まぐるしく変化しています。インターネットの普及に伴いグローバル化が急速に進展し、国際競争が激化するとともに、地域紛争やテロによる経済の先行きの不安感が高まるなど、世界情勢は混とんとしています。国内においては、人口減少と少子高齢化が同時進行し、各産業における担い手不足や家庭内における子育て・介護の負担増などが顕在化しており、人材育成や就労・子育て支援などを通して、就労を望む誰もが働きやすい社会環境を整備していくことが求められています。こうした社会情勢の変化が本市のまちづくりに与える影響は大きく、これらの変化に柔軟に対応できるまちづくりを進めることが、今後も必要とされています。

私たちは、誰もがこのまちに誇りを持ち、世代や性別を超え、人権を尊重し、健康で生き生きと心豊かに暮らすことができるよう、また、明日を拓くたくましい産業のまちを築くとともに、豊かな自然と安心で快適な暮らしを未来の子どもたちに残していけるよう、理想の都市である「人間環境都市」を実現しなければなりません。

私たちは、「人間環境都市」の理念を継承し、新たな5つのまちづくりの目標を定め、その実現を目指すため、ここに基本構想を改定します。

第1章　基本構想の意義

この基本構想は、本市が目指す理想の都市や市政を総合的かつ計画的に推進するための施策の方向を明らかにするものです。

第2章　理 想 の 都 市

本市は、理想の都市を「人間環境都市」とします。

「人間環境都市」は、人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な生活環境の中で、共に生き生きと心豊かに暮らしながら、全ての市民が持てる能力で社会に貢献し、未来に向かって挑戦し続けるまちです。

第3章　基本構想の推進

この基本構想は、次の方針に基づいて推進します。

1　基本計画・実施計画の策定

本市の理想の都市を実現するための基本となる「基本計画」と、その実施に関する「実施計画」を策定します。

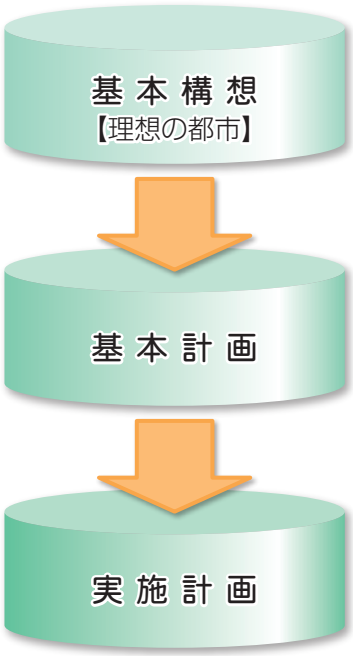

2　総合的かつ計画的な市政の推進

(1)　基本構想、基本計画、実施計画(以下「総合計画」という。)を、本市における総合的かつ計画的な市政運営の指針とします。また、本市が行う政策、施策及び事業は、法令の規定によるもの又は緊急を要するものを除き、総合計画に基づいて行います。

(2)　行政部門別の計画については、総合計画との整合性の確保に努め、市政を総合的かつ計画的に推進します。

(3)　総合計画の実施に当たっては、行政評価の基準を設定することにより、総合計画の進捗を適切に把握し、その内容の公開に努めます。

3　社会情勢の変化に応じた見直し

市政を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合には、基本構想の内容について見直すことができるものとします。

第4章 まちづくりの目標

「人間環境都市」を実現するため、まちづくりの目標を次のとおり設定します。

まちづくりの目標

1. 共に支え合い健やかに暮らすまち
2. 明日を拓く力みなぎる産業のまち
3. 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち
4. 自然と環境にやさしいまち
5. 安全・安心で快適に暮らすまち

第5章 目 標 時 期

この基本構想の目標時期は、平成30年度(2018年度)から10年を経過する平成39年度(2027年度)とします。

第6章 人 口 の 想 定

この基本構想の目標時期における本市の人口は、おおむね16万人台後半を想定します。

※ 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(平成25年度(2013年度)版)においては、平成37年(2025年)では約16万3千人、平成42年(2030年)では約15万8千人としており、当該研究所の推計からは、目標時期の平成39年(2027年)において、約16万1千人が見込まれるところです。この減少を抑制するために、平成27年度(2015年度)に策定しました「苫小牧市人口ビジョン」を踏まえ、若年層の転出抑制や出生率の向上を目指す取組を行うことにより、目標時期における本市の人口は、おおむね16万人台後半とすることを想定します。

第7章 施 策 の 大 綱

未来に向かって挑戦し続けるまちづくりに対応した「自治体運営に関する取組」を基本として、「5つのまちづくりの目標に関する取組」を推進します。

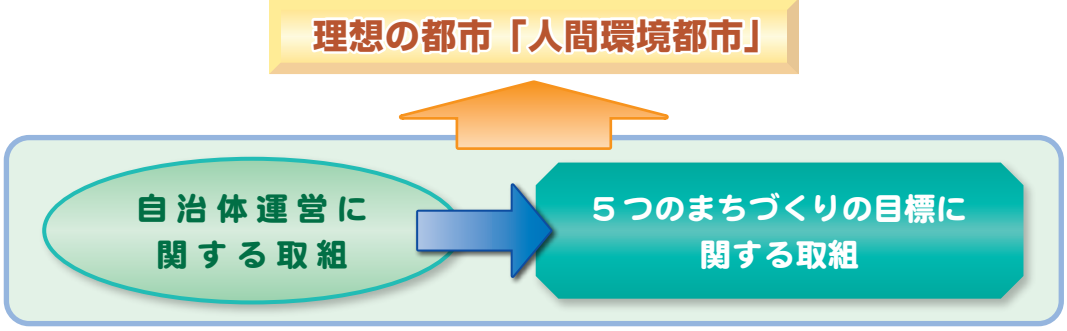

第１節　自治体運営に関する取組

～ 未来に向かって挑戦し続けるまちづくり ～

誰もがこのまちに誇りを持ち、地域活動への参加と市民が主体となったまちづくりを進め、男女平等と平和の精神を尊ぶまちを築きます。また、行政運営の効率化と財政基盤の強化を推進するとともに、広域的な連携による圏域全体の価値向上に努めながら、人口減少が進む将来においても持続することのできる「未来に向かって挑戦し続けるまちづくり」を目指します。

第1　市民によるまちづくりの推進

1　地域活動の促進

自発的な地域活動の支援や活動参加への意識醸成を図り、地域住民が主体となって、信頼と絆で結ばれた明るく住みよい地域社会を目指します。

2　市民自治の推進

市民の理解と参加による市政運営に努めます。また、多様な手段による情報共有を図り、市民参加や協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

3　男女平等参画の推進

誰もが個人として尊重され、多様な生き方を認め合い、あらゆる分野の活動に平等に参画し、その個性と能力を発揮できる社会を形成します。

4　平和の推進

世界の恒久平和を願い、平和意識の啓発を図ります。また、非核三原則の趣旨を尊重します。

第2　健全な行財政運営の推進

1　行政組織の活性化

市民ニーズを把握し、適宜、組織機構を見直します。また、職員の適正配置に努めます。さらに、能力や業績を重視した人事管理制度を構築し、公務能率の向上を図ります。

2　行政運営の効率化・適正化の推進

行政運営の効率化を追求し、行政費用の抑制と市民サービスの向上を図ります。また、ICTの利活用により、効率的・効果的な情報基盤の管理・運営に努めます。

3　健全な財政運営と財政基盤の強化

人口減少と少子高齢化の同時進行による市税収入の減少と社会保障経費の増大などの諸課題に対応できる健全な財政運営と財政基盤の強化に努めます。

4　広域連携の推進

行政サービスの向上を図り、広域的に共通する課題に対応するため、近隣自治体との連携を推進します。また、国や北海道との連携強化に努めます。

第２節　５つのまちづくりの目標に関する取組

第1　共に支え合い健やかに暮らすまち

子どもからお年寄りまで全ての市民が、家庭や地域社会の中で共に支え合い、生き生きと暮らし、成長していくことができる環境を整えます。また、心身共に健康的な生活を送りながら、必要に応じて十分な医療・福祉サービスを受けることができる「共に支え合い健やかに暮らすまち」を目指します。

1　健康な暮らしの実現

(1)　健康的な長寿社会の実現や市民の健康づくりに向けて、「からだ」と「こころ」の総合的な健康づくりを推進します。

(2)　いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、高度な医療提供体制を整えます。また、地域医療の充実、在宅医療と介護の連携を推進します。

2　地域で支え合う福祉社会の形成

(1)　地域福祉活動を行う市民や福祉団体、ボランティア団体などを支援します。また、相互に連携し、支え合いながら、生きがいと思いやりのある地域社会の実現に努めます。

(2)　高齢者が地域で自立した生活を送れるように、地域包括ケアシステムの実現を目指します。また、支援が必要な高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

(3)　障がい児者への福祉サービスの提供と自己実現を支援します。また、サービス提供基盤の充実やバリアフリーな環境の整備を進めます。さらに、地域全体での発達支援の体制を構築します。

(4)　全ての子どもが心身共に健やかに、たくましく成長できる環境を整えます。また、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を提供します。

(5)　健康で文化的な最低限度の生活を維持するために、国民健康保険、後期高齢者医療制度、生活保護などの社会保障制度の維持・適正管理を図ります。

第2　明日を拓く力みなぎる産業のまち

苫小牧港や新千歳空港を背景に、物流の拠点として、交通の要所として、北海道経済の発展を支え、地域に根ざした産業拠点都市を築きます。また、恵まれた自然環境をいかした農林水産業を育て、誰もがやりがいをもって安心して働ける場を広げ、安定した暮らしを実現します。さらに、魅力あふれる商店街づくりや観光地の形成などを通じ、「明日を拓く力みなぎる産業のまち」を目指します。

1　地域の特性をいかした産業の振興

(1)　担い手の育成・確保に努め、農業経営の安定・向上を目指します。また、農業生産に必要な農地の確保とその有効活用により、農村環境の保全を図ります。

(2)　国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止など、森林の持つ公益的機能を維持・増大させる施策を推進し、森林資源を育成します。

(3)　水産資源の保護に向けた取組に努め、栽培漁業を推進します。

(4)　産学官連携を一層強化し、技術力の向上・高度化、新技術・新産業の創出を支援することで工業の振興に努めます。また、エネルギー源の多様化を進め、エネルギーの安定供給を図ります。

(5)　中小商業経営基盤の強化や経営の安定を支援し、商業者とともに地域に根ざした魅力ある商店街づくりを進めます。また、中小企業の振興を推進します。
(6)　ものづくり産業の集積や新産業・成長産業の展開を進め、雇用の創出・確保や地域経済の活性化につなげます。また、企業が快適に活動できる環境を整え、更なる発展を支援します。
(7)　地元の豊富な観光資源を有効活用し、まちの魅力として積極的に情報発信することで、交流人口を増やし、にぎわいの創出と地域経済の活性化を目指します。
(8)　雇用の安定・拡大と地元人材の育成・確保に努めます。また、職業能力開発体制の強化と勤労者福祉の充実を図ります。

2　産業基盤の整備促進

(1)　新千歳空港を国内・国際航空輸送ネットワークの拠点として、国際競争力の確保・向上、安全・安心対策の継続的な実施のほか、空港周辺環境の整備促進と地域の活性化を推進します。
(2)　港湾機能の強化やポートセールスの推進により港勢拡大を図ります。また、港の魅力を発信することでにぎわいを創出し、市民や観光客が親しみふれ合える港づくりを進めます。
(3)　企業誘致に戦略的に取り組むとともに、地域特性をいかした新たな産業やプロジェクトの展開を推進し、更なる産業の集積を図ることで、自然と調和した苫小牧東部地域の開発を進めます。

第3　学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

未来を担う子どもたちが、個性や能力をいかし、自立した人間として成長していくために、学校教育を充実し、実社会や実生活で「生きる力」を育みます。また、市民一人ひとりが、幼児期から高齢期までのライフステージに応じて、芸術、スポーツなどの様々な文化活動ができる環境を整え、「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」を目指します。

1　次世代を担う人材育成と高等教育の充実

(1)　個性や能力をいかしながら、実社会で活躍できる力を育み、社会を支える自立した人間を育成するため、教育内容の充実と教育環境の向上を図ります。
(2)　高等学校、高等専門学校、大学などの教育機関との連携を深め、地域で活躍する人材の育成に努めます。

2　人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

(1)　生涯にわたる学習機会を確保し、学習により豊かな心と自立の力を育み、その成果をいかすことのできる環境づくりに努めます。
(2)　生涯スポーツの普及を図るとともに、スポーツをいかした交流人口の増加に取り組み、地域経済の活性化、活気あふれるまちづくりを進めます。
(3)　文化芸術に接する機会の充実、活動の支援、環境の整備、文化財の保存を通し、心豊かに暮らしていくためのまちづくりを進めます。
(4)　国内外における交流を深め、異なる文化を尊重できる意識の醸成を図り、多様性に富んだ豊かなまちづくりを進めます。

第4 自然と環境にやさしいまち

経済発展に伴い、地球規模で環境を取り巻く多様な問題が発生していることから、環境にやさしいライフスタイルの実現、資源循環型社会の形成など、環境負荷の軽減に向けた取組を積極的に進めます。また、自然環境の保全を通し、豊かな自然に恵まれた良好な環境を未来の子どもたちに引き継いでいく「自然と環境にやさしいまち」を目指します。

1 自然と調和した快適環境の保全

(1) 豊かな自然を保護、保全し、自然との共生を図りながら、快適で潤いのある都市環境を確保します。

(2) 大気･騒音などの環境監視の充実と規制･指導により、公害の未然防止に努めます。また、地球環境への負荷の少ないまちづくりを進めます。

(3) 衛生的な生活環境を確保するため、病害虫の発生防止やペットの適正な飼育について意識の高揚を図ります。また、霊園、霊葬場を整備します。

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

(1) 市民・事業者・行政が一体となり、ごみの減量やリサイクルを推進します。また、効率的な収集・運搬や廃棄物処理施設の規模適正化に努め、資源循環型社会を形成します。

第5 安全･安心で快適に暮らすまち

地域社会の中で共に助け合い、生き生きと快適に暮らすことができる生活環境を整えます。また、自然と調和した個性的で魅力ある住環境と誰もが便利に移動できる交通環境の中で、災害などから生命と財産が守られ、安心して生活できる「安全・安心で快適に暮らすまち」を目指します。

1 快適な生活環境の整備

(1) 苫小牧の顔となる「まちなか」の魅力創造と、にぎわいの創出を図る取組を進め、誰もが安心して暮らせ、地域の特徴をいかした誇りと愛着が持てるまちづくりを進めます。

(2) 公営住宅の整備、適正な管理戸数の確保、長く住み続けられる住まいづくりを支援します。また、市民に親しまれ、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地を整備します。

(3) 水道水の安定供給に向けた施設の保全・更新と災害対策を行います。また、水道事業の経営基盤の安定化を図り、安全でおいしい水を次世代へ継承します。

(4) 下水道の計画的な維持管理や改築・更新を進めます。また、自然災害に備え、大雨対策や下水道施設の耐震性能の向上に努めます。

2 利便性の高い交通環境の整備

(1) 都市生活と産業活動に欠かせない道路交通網を、社会情勢やニーズ変化に配慮しながら整備します。

(2) 利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供します。また、効率的で利便性の高い持続可能な交通システムを構築します。

3 安全・安心な市民生活の確保

(1) 強固な消防体制を維持するため、消防施設・装備の更新や火災予防体制の強化、消防職員・消防団員の効率的な配置・職務能力の向上を図ります。

(2) 災害から市民の生命や財産を守るため、関係機関や市関係部局、企業・住民組織と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。また、建築物の耐震化を促進します。

(3) 河川や排水路における治水機能の充実と、地域の特性をいかした水辺空間の創出と保全を図り、良好な河川形成を目指します。
(4) 市民が安心して外出し、安全に移動できるように、交通環境の整備や交通安全教育の充実、広報啓発活動の推進に努めます。
(5) 暴力や犯罪から市民を守るため、防犯啓発や防犯活動を市民と一体となって推進し、防犯体制の充実を図ります。
(6) 消費者意識の啓発と消費者保護対策の強化に努めます。また、生活必需品などの安定供給を図ります。

第7次基本計画

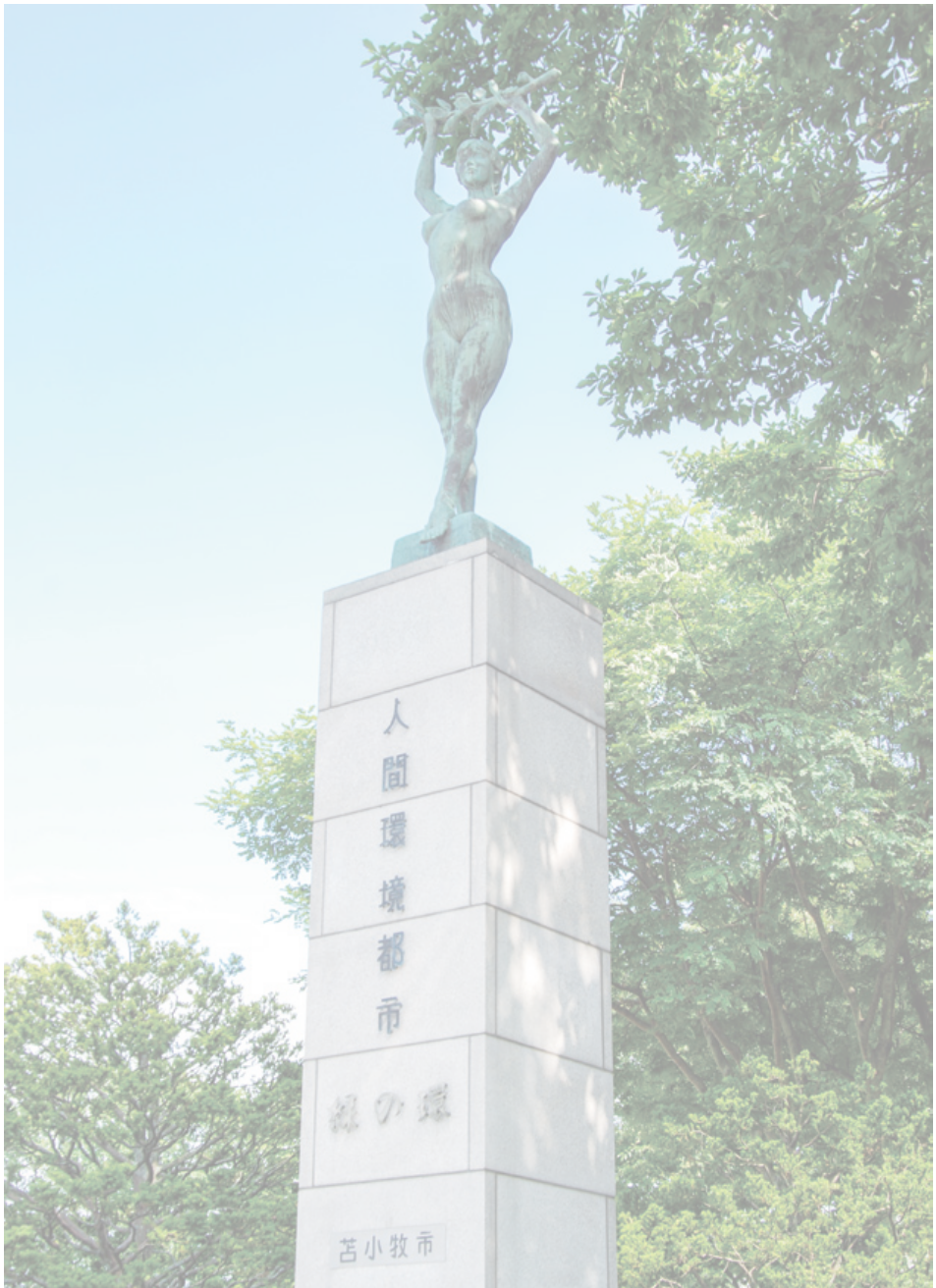

総　　論

第６次基本計画の総括について
第1　計 画 の 名 称
第2　計 画 の 趣 旨
第3　計 画 の 期 間
第4　計画の対象区域
第5　施 策 の 範 囲
第6　人 口 の 想 定
第7　SDGs について
第8　重点プロジェクト
第9　施 策 の 体 系

第6次基本計画の総括について

本市では、基本計画の進行管理を目的として、第５次基本計画から毎年施策評価を行っており、これを市議会に報告するとともに、一般に公表しています。

第６次基本計画の施策評価は、計画に示された８項目の運営方針と40項目の基本施策を対象として実施しており、それぞれの項目を良い評価の順にA・B・C・Dの４段階で評価しています。

第６次基本計画の４年目に当たる令和３年度までの取組に係る施策評価においては、全48項目のうち、A評価が18項目(37.5%)、B評価が30項目(62.5%)、C評価及びD評価は０という結果となりました。

以上のことから、施策全体としては、概ね計画どおりの進捗状況と評価しています。

この令和３年度までの取組に係る評価について、令和４年度に作成した施策評価の内容の一部を抜粋し、以下に記載します。

項　　目	評 価	評　　価　　の　　解　　説
運営方針01 地域活動の促進	B	町内会活動が制限された中で、各町内会の活動等を紹介する町内会向け広報紙の配布を開始するなど、町内会活動の活性化に向けた取組を行った。
運営方針02 市民自治の推進	B	市民自治の推進に向けて、一定の成果が得られたが、より改善していくよう努めていく。
運営方針03 男女平等参画の推進	B	男女平等参画の推進について、様々な施策等を展開しており、前進している部分もあるが、見直しが必要な部分もあった。
運営方針04 平和の推進	B	平和の推進について、成果は見えにくいが、多くの市民理解が得られている。
運営方針05 行政組織の活性化	A	基本目標に沿った取組が行われ、多くの成果が得られている。
運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進	A	運営方針の趣旨に沿って取り組まれており、成果が得られている。
運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化	A	健全な財政運営と財政基盤の強化について、趣旨に沿って進められている。
運営方針08 広域連携の推進	B	広域連携の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
基本施策01 保健予防対策の充実	B	新型コロナウイルス感染症の影響もある中、それぞれの事業において、一定程度の成果が出ている。今後もより良く進めていくため、工夫と検証を重ねて、業務を遂行する。
基本施策02 医療体制の整備・充実	B	医療体制の充実に向けて、それぞれの事業において成果が出ている。今後もより改善していけるよう努めていく。
基本施策03 地域福祉の推進	B	生きがいと思いやりのある地域社会の実現に向けて、市民や各団体との連携を深めることで一定の成果が出ていると感じているが、より改善していくよう努めていく。

項　　目	評 価	評　　価　　の　　解　　説
基本施策04 高齢者福祉の推進	B	高齢者福祉の推進について、苫小牧版地域包括ケアシステム※の実現に向けた成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
基本施策05 障がい者福祉の推進	B	障がい者施策の総合的な推進について、年齢に限らず内容が多岐にわたるため、成果は見えにくいが、多くの市民理解が得られている。
基本施策06 子育て支援の充実	B	様々な施策を継続実施、または計画的に新規実施しており、成果が得られている。今後についても計画的に進めていきたい。
基本施策07 社会保障の維持	B	市民の健やかな暮らしに向けて一定の成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
基本施策08 農業の振興	B	農業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
基本施策09 林業の振興	A	林業の振興について、趣旨に沿って進められている。
基本施策10 水産業の振興	B	水産業の振興について、一定程度の成果は得られたが、より良く進めていくべく努力する。
基本施策11 工業の振興	B	工業の振興に向けて、多くの取り組みを実施することで一定の成果が出ている。今後も、技術革新に地域の産業が対応できるよう、取組の改善を進める。
基本施策12 商業の振興	A	新規創業セミナー受講者数や補助金申請者数の増加により、基本目標の達成に向けて多くの成果が得られている。
基本施策13 企業立地の促進	A	新規の企業立地が進むなど、企業誘致に一定の成果が出ているが、さらなる企業進出や産業誘致に繋がるよう取組を進める。
基本施策14 観光の振興	A	苫小牧市観光振興ビジョンの趣旨に沿って進められている。
基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実	B	雇用・労働環境の整備・充実について、各事業の効果は得られている。今後も変化する雇用情勢を把握しつつ、適宜事業の見直しを行う。
基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	A	新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進について、多くの成果が得られている。
基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進	B	東港区周文ふ頭の新規岸壁整備が、国の事業として採択されるなど、より一層の港湾機能の強化が期待できる。一方で、ポートセールスなど新型コロナウイルスの影響を受けた事業もあることから、情勢を注視しながらさらなる取組を進める。
基本施策18 苫東開発の推進	B	苫東開発の推進に向けて、用地分譲や企業進出が進むなど一定の成果が出ているが、更なる企業立地に繋がるよう努めていく。

項　　目	評 価	評　　価　　の　　解　　説
基本施策19 義務教育の充実	B	義務教育の充実に向けて、より一層教育内容と環境を、改善していくよう努めていく。
基本施策20 高校・大学・各種教育機関の充実	B	高等教育機関との連携や教育水準の維持向上について、より一層改善していくよう努めていく。
基本施策21 生涯学習の推進	B	生涯学習の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
基本施策22 市民スポーツの推進	B	多くの事業において新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたが、改善の傾向にある。引き続き、競技団体等と連携し、多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりに努めていく。
基本施策23 文化芸術の振興	B	文化芸術の振興について、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
基本施策24 国際・国内交流の推進	B	国際・国内交流の推進について、成果は見えにくいが、多くの市民理解が得られている。
基本施策25 自然環境の保全	A	自然環境の保全について、趣旨に沿って進められている。
基本施策26 公害の防止と地球環境の保全	B	公害の防止と地球環境の保全について、趣旨に沿って進められている。
基本施策27 生活衛生の充実	A	生活環境の確保等について、趣旨に沿って進められている。
基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進	B	「ゼロごみのまち　とまこまい」の実現に向けて、幅広い取組を展開してきた。コロナ禍を始め、社会動向の変化に応じて、引き続き、課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。
基本施策29 まちなかの活性化	B	まちなかの活性化について、成果は見えにくいが、多くの市民理解が得られている。
基本施策30 居住環境の充実	A	居住環境の充実について、趣旨に沿って進められている。
基本施策31 上水道の整備・健全な維持管理	A	主要施策の取組について、一定の成果は得られています。
基本施策32 下水道の整備・健全な維持管理	A	下水道の整備と健全な維持管理について、着実な取組により、十分な成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取組を進めていく。
基本施策33 道路の整備	A	道路の整備について、趣旨に沿って進められている。

項　　目	評 価	評　　価　　の　　解　　説
基本施策34 公共交通の充実	A	市内公共交通ネットワークの構築に向けて、趣旨に沿って進められている。
基本施策35 消防・救急体制の充実	B	消防・救急体制の充実に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
基本施策36 防災体制の充実	A	防災体制の充実について、十分な成果が得られている。この調子で進めていきたい。
基本施策37 河川・海岸の保全と河川の環境整備	B	治水機能の充実や良好な水辺空間の形成に向けて、おおむね目標に適った取組ができた。引き続き、関係機関との連携を図り、河川・海岸の整備促進に努めていく。
基本施策38 交通安全の推進	A	交通安全の推進について、趣旨に沿って進められている。
基本施策39 防犯対策の推進	A	防犯対策の推進について、趣旨に沿って進められている。
基本施策40 消費生活の安定	B	消費生活の安定に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

第1 計画の名称

この計画の名称は、「苫小牧市総合計画　第７次基本計画」とします。

第2 計画の趣旨

本市は、基本構想において、目指すべき理想の都市を「人間環境都市」としており、基本計画は、この「人間環境都市」の実現に向けたまちづくりの総合的な指針として策定するものです。

「人間環境都市」の実現に向けて、「自治体運営」で示す市政運営の基本的な方針に基づき、「部門別計画」で体系的に示す行政部門ごとの各施策に取り組みます。

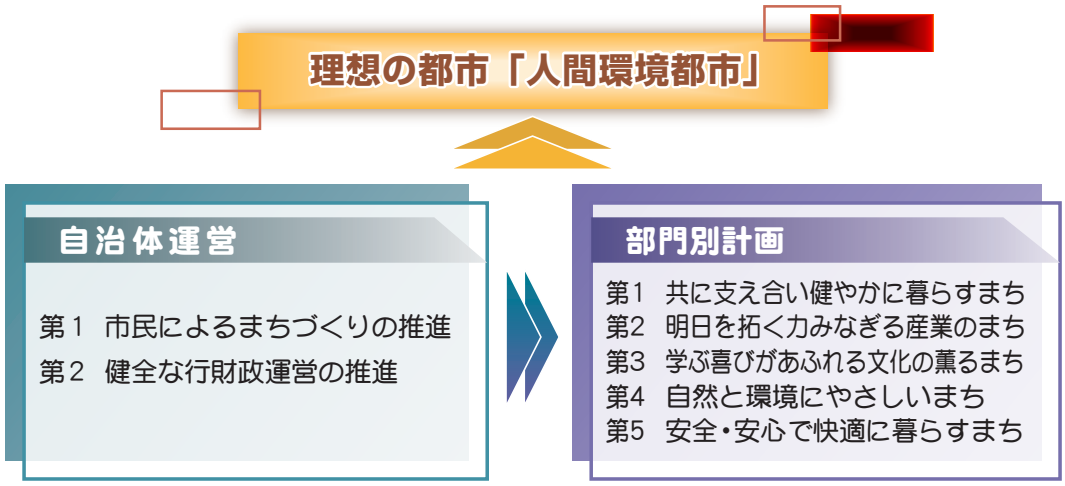

第3 計画の期間

この基本計画は、令和５年度(2023年度)から５年間を見通し、令和９年度(2027年度)までを計画期間と定めることとします。

和暦	H30	R１	R２	R３	R４	R５	R６	R７	R８	R９
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
	基本構想									
	第6次基本計画									
					策定	第7次基本計画				

第4 計画の対象区域

計画の対象区域は、原則として、本市の行政区域とします。ただし、市民の日常生活と社会経済活動の広域化に対応するため、本市の行政区域を越えた広域的な区域とする場合があります。

第5 施策の範囲

施策の範囲は、市が実施するもののほか、市の支援、要請によって実施する国、北海道、市民、団体、企業などによるものも対象とします。

第6 人口の想定

この計画の目標時期である令和９年度(2027年度)の人口は、16万人台後半を想定します。

本市の人口は、市政の発展とともに増加を続けてきましたが、国勢調査の結果においては、平成22年(2010年)の173,320人をピークに減少へと転じ、直近の令和２年(2020年)には170,113人との結果が示されました。北海道内の他都市との比較では、本市の人口の減少幅は小さく抑えられているものの、その後も減少傾向は続き、住民基本台帳上では、令和３年３月に17万人を下回り、令和４年12月末時点で168,299人まで減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の人口推計(平成30年(2018年)発表)では、令和７年(2025年)が166,551人、令和12年(2030年)が161,364人と推計されています。

人口減少は地方都市共通の課題ですが、減少を可能な限り抑制し、その影響を最小限に抑え、市民が安心して暮らすことができる持続可能なまちを目指す必要があります。

「未来に向かって挑戦し続けるまちづくり」の理念の下、「苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略」を始めとする様々な施策を通して、若年層の転出抑制や出生率の向上を図り人口の減少を抑制することとし、目標時期の想定人口は社人研の想定を上回る16万人台後半と設定します。

■ 本市総人口の将来展望(第２期苫小牧市人口ビジョン、社人研推計、国勢調査結果)

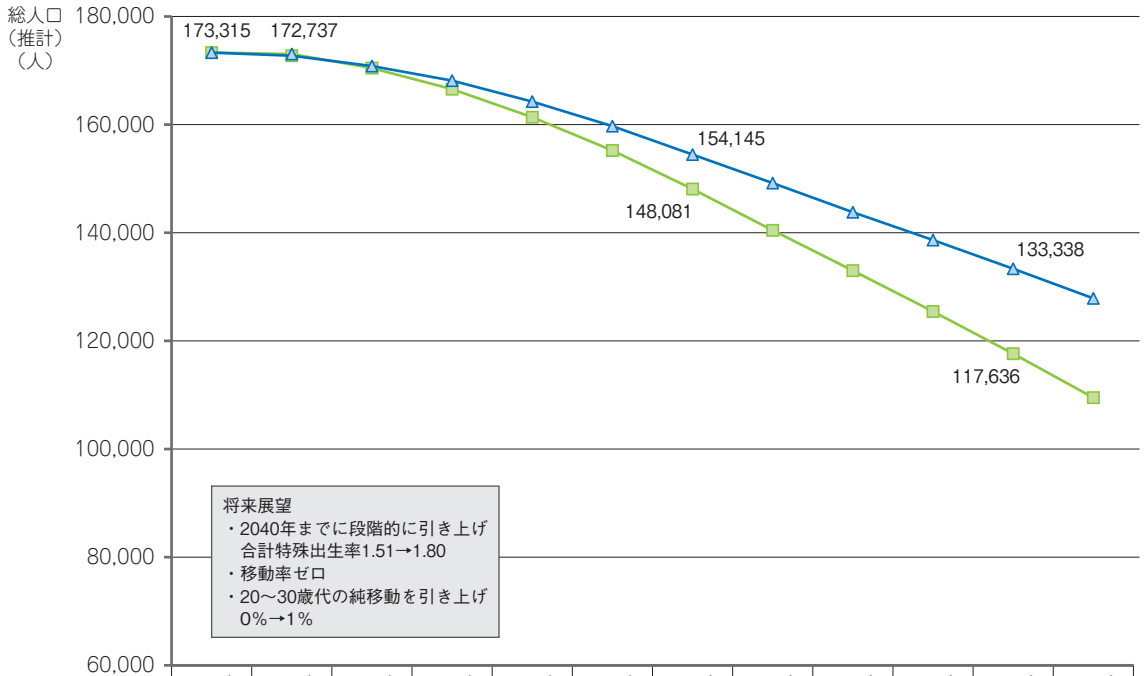

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
H30社人研	173,315	172,737	170,451	166,551	161,364	155,211	148,081	140,445	132,993	125,436	117,636	109,505
将来展望	173,315	172,737	170,827	167,818	163,938	159,399	154,145	148,870	143,794	138,647	133,338	127,866

第7 SDGsについて

平成27年(2015年)9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなるSDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)」が掲げられました。

SDGsについては、本市においても積極的に取り組むべきものとして、既に施策評価や一部の個別施策など、SDGsを意識した取組を行っているものもあります。

本計画では、各施策についてSDGsを意識して取り組んでいくこととし、そのつながりをわかりやすくするために、各施策のページに関連するアイコンを記載するほか、以下の表に関係する施策項目を記載します。

アイコン	内　　容	関　連　項　目
	【貧困をなくそう】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	運営方針　03 基本施策　03，06，07
	【飢餓をゼロに】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	基本施策　06，08，10
	【すべての人に健康と福祉を】 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	運営方針　03，05，08 基本施策　01，02，03，04，05，06，07，22，26，31，32，33
	【質の高い教育をみんなに】 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	運営方針　05，08 基本施策　03，04，05，06，15，19，20，21，22，23，24，40
	【ジェンダー平等を実現しよう】 ジェンダー平等※を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う	運営方針　03，05 基本施策　03，06，15，19，22
	【安全な水とトイレを世界中に】 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	基本施策　27，31，32
	【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	運営方針　08 基本施策　11，13，16，26
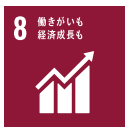	【働きがいも経済成長も】 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する	運営方針　03，05，08 基本施策　04，06，08，10，11，12，13
	【産業と技術革新の基盤をつくろう】 強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	運営方針　06，07 基本施策　11，12，13，16，17，18，20，26，32，33，37
	【人や国の不平等をなくそう】 各国内及び各国間の不平等を是正する	運営方針　03，05 基本施策　03，04，06，08，22，24
	【住み続けられるまちづくりを】 包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する	運営方針　01，02，03，05，06，07，08 基本施策　03，04，05，06，07，08，09，12，14，16，18，24，26，28，29，30，31，32，33，34，35，36，37，38，39，40

アイコン	内　　容	関　連　項　目
12 つくる責任 つかう責任	【つくる責任つかう責任】 持続可能な生産消費形態を確保する	基本施策　08，10，12，26，28，30，36，40
13 気候変動に具体的な対策を	【気候変動に具体的な対策を】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	基本施策　08，09，17，26，28
14 海の豊かさを守ろう	【海の豊かさを守ろう】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保存し、持続可能な形で利用する	基本施策　10，16，17，25，26，27，28，32，40
15 陸の豊かさも守ろう	【陸の豊かさも守ろう】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性※の損失を阻止する	基本施策　08，09，16，18，25，26，27，30，40
16 平和と公正をすべての人に	【平和と公正をすべての人に】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	運営方針　02，04 基本方針　06，07，40
17 パートナーシップで目標を達成しよう	【パートナーシップで目標を達成しよう】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	運営方針　02，06，08 基本施策　03，04，14，20，24，36

第8 重点プロジェクト

第７次基本計画の推進に当たっては、理想の都市像とする「人間環境都市」の実現に向け、基本構想に掲げる５つのまちづくりの目標に沿った施策を推進します。

一方で、近年の急激な社会経済情勢の変化により、行政課題は一層複雑化しており、複数の分野が連携して取り組まなければ解決が困難な課題も顕在化しています。

「人間環境都市」の実現に向けた施策を推進する中で、このように分野を横断し戦略的に取り組む必要がある事項については、重点プロジェクトとして位置づけ課題の解決を図ることとします。

人口減少に転じた本市において、まちの維持・発展を続けることが大きな課題となっていることから、「未来につながるまちづくり」をテーマに「人が集まる魅力の創造」、「ゼロカーボンシティ※への挑戦」、「産業都市としてのさらなる飛躍」の３つを重点プロジェクトとして設定します。

基本計画に掲げた全ての施策については、５つのまちづくりの目標に沿って取組を進めるとともに、３つの重点プロジェクトの視点からもその重要性・必要性を意識し、施策展開の強化を図ります。

≪重点プロジェクトの体系図≫

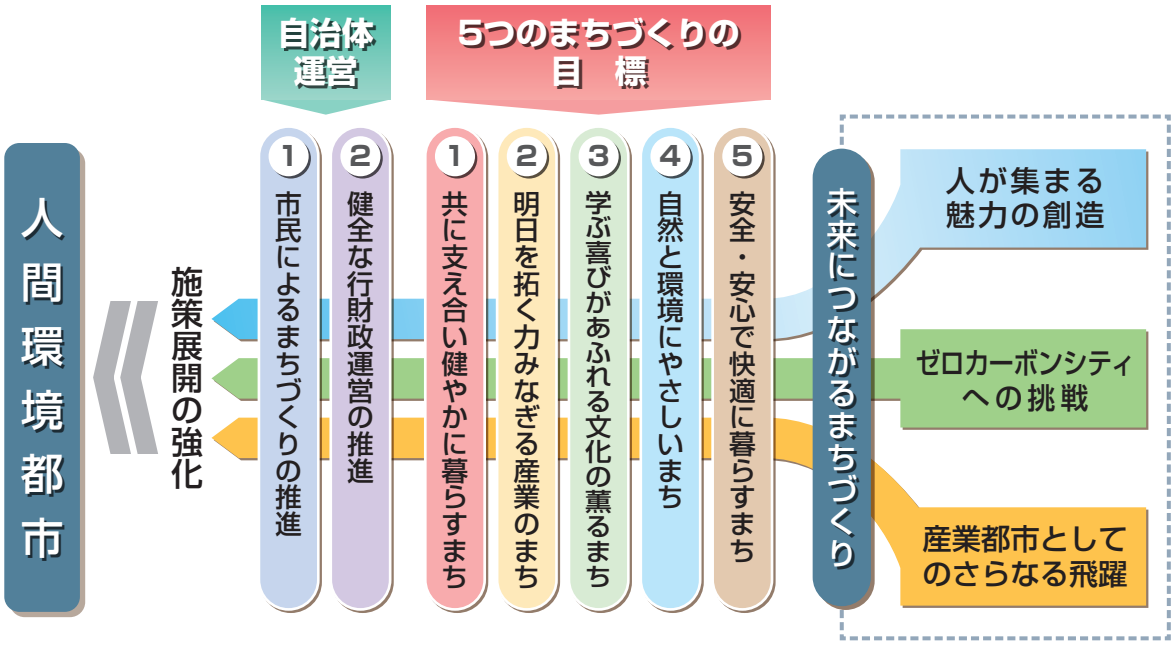

【基本構想に基づく基本施策】　【重点プロジェクト】

1 人が集まる魅力の創造

増加を続けてきた本市の人口は、平成26年(2014年)から減少に転じ、令和3年(2021年)には17万人を下回りました。

本市においてはこれを喫緊の課題として、「苫小牧市総合戦略」を始めとした様々な施策により対策を進めています。

人口減少は地方都市共通の課題ですが、まちに人を呼び込み、定着させるためには、分野を問わずあらゆる面で魅力的なまちである必要があります。

「人が集まる魅力の創造」を重点プロジェクトとして設定し、以下のアプローチにより施策展開を強化します。

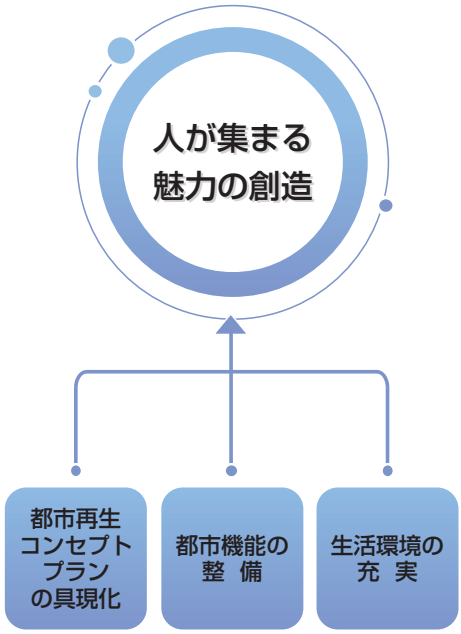

アプローチ ① 都市再生コンセプトプランの具現化

令和3年(2021年)に策定した苫小牧都市再生コンセプトプランでは、「ウォーカブルなまちづくり」、「ウォーターフロントの再生」、「次世代産業の展開」、「人材育成・多文化共生」を構成要素として、今後のまちづくりのコンセプトを示しています。

駅周辺エリアの再生を含め、まちの魅力を創造する上で必須となるプランであり、具現化に向けて関連施策を推進します。

≪代表的な取組事例≫

○ 基本施策17-3

親しまれる港づくり

← キラキラ公園で行われたキッチンカーイベント

○ 基本施策29-2

にぎわいの創出

TOMAKOMAI MIRAIFEST 2022 →ロゴ

アプローチ ② 安全・安心な都市機能の整備

安心して快適に暮らせる都市機能を有するまちは魅力的であり人が集まります。地震や津波など大規模な自然災害発生時の対応に限らず、事前防災・減災の視点から平時の備えを強化するなど、安全・安心な都市機能を強化します。

また、人口減少時代に対応したコンパクトなまちづくりを進めるほか、デジタル技術を活用して都市機能を最適化することによりスマートシティ※を実現し、市民及び企業市民の利便性・快適性の向上を目指します。

≪代表的な取組事例≫

○ 運営方針06−4
ICTの活用と行政情報の適正管理

苫小牧市スマートシティ
官民連携協議会

○ 基本施策34−1
市内公共交通の充実

総合体育館などに配備された
バスロケーションシステム
（デジタルサイネージ）

○ 基本施策36−1
防災体制の充実・整備

市内全域に配備が完了
した防災行政無線

アプローチ ③ 生活環境の充実

教育環境の充実を図り、次代を担う子どもたちの学びを保障するとともに、子育て世代の負担軽減に向けた取組を進め、若者が躍動するまちを目指します。

超高齢社会※において、市民が抱える生活課題を把握し、医療や介護、福祉などの環境の充実を図り、市民が安心して生き生きと暮らすふくしのまちを目指します。

また、国籍や性別、価値観など、多様な個性が存在する社会において、その多様性が尊重され、市民一人ひとりが持てる能力で輝き、誇りを持って暮らすことができるまちづくりを推進します。

≪代表的な取組事例≫

○ 運営方針03−1
男女平等参画社会の実現に向けた気運の醸成

男女平等参画について意見を交換した
市長とジェンダーミーティング

○ 基本施策06−2
子ども・子育て家庭を地域で支えあう環境整備

令和4年4月に開設した
みその保育園子育てルーム

○ 基本施策19−1
社会で生きる学びの推進

ICTを活用した授業風景

【目安となる主な数値】

総人口（人）	生産年齢人口（人）	人口の増減（対前年比）（人）				
		転出者数	転入者数	出生数	死亡者数	合計
168,299	97,990	6,060	6,006	959	2,151	▲ 1,229

（令和４年12月31日時点）

2 ゼロカーボンシティへの挑戦

地球温暖化に起因する気候変動は、世界中の人々の生活や生態系に大きな影響を与える深刻な問題となっており、世界各国で脱炭素社会※に向けた動きが活発化しています。

令和２年(2020年)、我が国においても2050年までにカーボンニュートラル※、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

本市においては、かねてよりCCS※の実証実験が行われており、これまでの経緯を踏まえ、令和３年(2021年)８月にゼロカーボンシティへの挑戦を宣言しました。

ゼロカーボンシティに向けては、分野を問わず、また市民、事業者、市が協力しながら取り組まなければならない課題であり、「ゼロカーボンシティへの挑戦」を重点プロジェクトとして設定し、以下のアプローチにより施策展開を強化します。

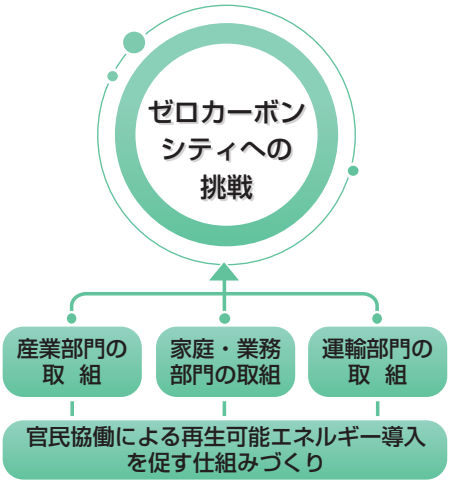

アプローチ ① 産業部門の取組

本市の温室効果ガス排出量の約７割は工場などの産業部門によるものであり、ゼロカーボンシティの実現のためには産業部門での積極的な取組が必要となります。

企業独自の排出量削減の取組を企業間の連携によりさらに促すほか、排出が残る分野への対策としてCCUS※・カーボンリサイクルを推進することで、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

≪代表的な取組事例≫

○ 基本施策13−1
企業誘致と産業基盤の整備

← 工場等から排出されるCO_2を利用または地中に貯留するCCUS

○ 基本施策26−1
ゼロカーボンシティへの挑戦

苫小牧市版
ゼロカーボンシティ →

アプローチ ② 家庭・業務部門の取組

ゼロカーボンシティの実現には、市民一人ひとりの取組も重要です。リサイクルを始めとするごみの再資源化に限らず、ZEB・ZEH※による、省エネルギーやエネルギー循環などの取組を通して、資源循環型の社会を目指します。

また、地球温暖化やゼロカーボンに関する出前講座の実施、省エネルギーの推進、補助制度の充実など、市民や町内会に対する様々な施策を展開し、環境意識の定着や自発的なゼロカーボンへの取組を促します。

≪代表的な取組事例≫

○ 基本施策19−2
学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立

← 市職員による環境問題に関する出前講座の様子

○ 基本施策26−1
ゼロカーボンシティへの挑戦

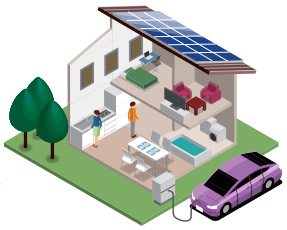

年間の一次エネルギー消費量 →
０を目指したZEHのイメージ

アプローチ ③　運輸部門の取組

長距離トラックや船舶・航空機は電化が困難な部門であり、クリーンエネルギー※である水素やアンモニアの活用が期待されています。クリーンエネルギーの導入促進などにより、サプライチェーン※全体の脱炭素化に向けた取組を支援します。

また、苫小牧港は北海道の港湾貨物量全体の約５割を取り扱っており、札幌市や道内各地への陸上輸送ネットワークがすでに構築されています。この充実したネットワークを活用するなどして、各地へのクリーンエネルギーの供給拠点を目指します。

≪代表的な取組事例≫

○ 基本施策17−1
港湾機能の強化

← カーボンニュートラルポートを目指す苫小牧港

○ 基本施策26−1
ゼロカーボンシティへの挑戦

脱炭素化に向けて動き出した → 新千歳空港

アプローチ ④　官民協働による再生可能エネルギー導入を促す仕組みづくり

ゼロカーボンシティの実現には、再生可能エネルギーの導入拡大が鍵となります。行政や企業が中心となり、地域資源である豊富な再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを最大限活用することで、地域のエネルギー収支の改善につながることが期待できます。

さらに、再生可能エネルギー由来の電力供給や、余剰電力を活用した水素やアンモニアの生成、また、苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会による企業間連携を通じて、脱炭素技術の導入促進とゼロカーボンシティの実現の加速化につなげます。

≪代表的な取組事例≫

○ 基本施策11−3
再生可能エネルギー導入の推進

← 再生可能エネルギーの導入促進や有効利用のイメージ

○ 基本施策13−1
企業誘致と産業基盤の整備

再生可能エネルギー普及に向けた → 水素ステーションのイメージ

【目安となる主な数値】

温室効果ガス排出量（2019年度）（1,000t-CO_2/年）						太陽光発電導入量（2020年）（MW）
苫小牧市全体	産業部門	家庭部門	業務その他部門	運輸部門	廃棄物部門	
4,577	3,267	436	297	562	15	203

3 産業都市としての更なる飛躍

本市は国際拠点港湾・苫小牧港と、北海道の空の玄関・新千歳空港を有する交通の要衝であり、製紙業や自動車関連産業、石油関連産業などが盛んな産業都市として発展し、現在は産業・物流の拠点として北海道経済をけん引する役割を担っています。

しかし、産業都市において生産年齢人口※の減少は、人手不足という大きな影響をもたらす課題となっており、また、新型コロナウイルス感染症の爆発的流行と急激な物価高騰は、立地企業に打撃を与え、地域産業はこれまでにない苦境に立たされています。

未来につながるまちづくりを進める上で、「産業都市としてのさらなる飛躍」は本市にとって不可欠な要素であり、これを重点プロジェクトとして設定し、以下のアプローチにより施策展開を強化します。

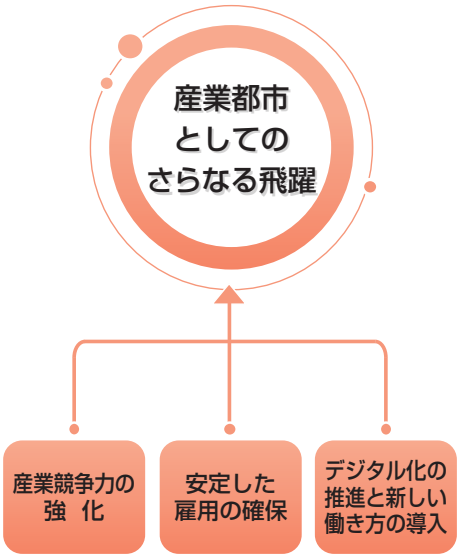

アプローチ ① 産業競争力の強化

ゼロカーボンやDX(デジタルトランスフォーメーション)※に向けた企業の動き、新型コロナウイルス感染症による働き方の変化など、時代の潮流を踏まえた企業誘致の取組及び立地企業へのサポートを進め、地域産業の活性化・競争力の強化を図ります。

また、温度管理型冷凍冷蔵倉庫を核とした新たなフードロジスティクス※を形成することにより、農水産物の高付加価値化を進め輸出拡大を図るなど、北海道経済をリードします。

≪代表的な取組事例≫

○ 基本施策11−1

中小企業の振興と技術支援

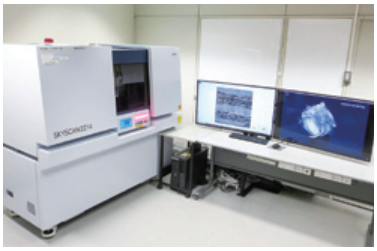

← テクノセンターに導入された超微細四次元X線CT解析装置

○ 基本施策11−2

産学官金連携による産業力の強化

苫小牧工業高等専門学校 → サテライト(C−base)での取組の様子

○ 基本施策17−1

港湾機能の強化

← 苫小牧港では現在４基のガントリークレーンを設置

○ 基本施策18−1

苫小牧東部開発の推進

フードロジスティクスの要となる冷凍冷蔵庫 →

アプローチ ② 安定した雇用の確保

立地企業が抱える課題を把握し必要なサポートを行うことで雇用の確保、人材の確保に努めるとともに、企業誘致などを通じて新たな雇用の創出を図ります。

また、若年層の地元就職やU･I･Jターン※の促進、女性や高齢者等が活躍できる環境の整備、外国人労働者の受け入れ態勢の充実など、生産年齢人口の減少に伴う人手不足への対策を推進します。

≪代表的な取組事例≫

○ 運営方針03−3
男女平等参画の環境の整備

女性のための起業セミナーの様子

○ 基本施策15−2
多様な人材を受け入れる雇用環境の整備･充実

なでしこ就職応援事業での就活に役立つメイクセミナーの様子

○ 基本施策20−2
高等教育機関との連携

本市唯一の４年制大学である北洋大学

アプローチ ③ デジタル化の推進と新しい働き方の導入

産業の分野を問わず、企業を取り巻く環境は劇的に変化しています。特に、情報化社会の進展や生産年齢人口の減少により、企業におけるデジタル化・ICT※化、そしてDXの重要性は増しており、立地企業が抱える課題を把握し、適宜必要な支援策を講じます。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延等により、新しい働き方が広がりを見せており、ワーケーション※の受入れやサテライトオフィス※の誘致など、本市の特性や優位性をいかした取組を推進します。

≪代表的な取組事例≫

○ 運営方針06−4
ICTの活用と行政情報の適正管理

← ワーケーション拠点として Wi−Fi環境を整備した オートリゾート苫小牧 アルテン

○ 基本施策12−1
中小･小規模事業者に対する商業経営の安定と強化

ICT推進コミュニティ → 創出事業の様子

【目安となる主な数値】

事業所数（人）	年間製造品出荷額（百万円）	苫小牧港における年間貨物取扱数(t)			管内職業紹介数(人)	
		外国貿易	内国貿易	合計	新規求人数	新規求職申込数
7,339	1,328,507	13,811,551	86,485,952	100,297,503	17,741	9,134

（令和２年６月時点）

第9 施策の体系

理想の都市「人間環境都市」

自治体運営

第1 市民によるまちづくりの推進

運営方針01 地域活動の促進
1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援
2 市民交流拠点の整備

運営方針02 市民自治の推進
1 市民参加・協働の促進
2 広聴の充実
3 広報の充実

運営方針03 男女平等参画の推進
1 男女平等参画社会の実現に向けた気運の醸成
2 多様な性に対する理解の促進
3 配偶者等からの暴力の根絶
4 性別による固定的な役割分担意識の改革
5 女性の社会参画の促進
6 男女平等参画の環境の整備

運営方針04 平和の推進
1 苫小牧市非核平和都市条例の推進

部門別計画

第1 共に支え合い 健やかに暮らすまち

① 健康な暮らしの実現

基本施策01 保健予防対策の充実
1 健康づくりの推進

基本施策02 医療体制の整備・充実
1 高度で良質な医療の提供
2 地域医療の充実と継続
3 救急医療体制の充実

② 地域で支え合う 福祉社会の形成

基本施策03 地域福祉の推進
1 自分らしく生きるための仕組みづくり(ひと)
2 共に支えあう地域づくり(ちいき)
3 誰もが安心して暮らせる環境づくり(まち)

基本施策04 高齢者福祉の推進
1 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現
2 安心と信頼の介護保険制度の推進
3 地域における包括的支援体制づくり
4 生き生きとした高齢社会の実現

基本施策05 障がい者福祉の推進
1 自己実現を応援するまちづくり
2 暮らし続けられるまちづくり
3 バリアフリーのまちづくり

基本施策06 子育て支援の充実
1 子どもと子育て家庭への啓発と相談支援
2 子ども・子育て家庭を地域で支え合う環境整備
3 子ども・子育て家庭への経済的支援

基本施策07 社会保障の維持
1 国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携
2 生活保護世帯への適正な保護と自立促進

第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち

① 地域の特性をいかした 産業の振興

基本施策08 農業の振興
1 担い手の育成・確保と農業経営体質の強化
2 都市農村交流や地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持
3 地域資源を活用した新事業や利用促進の推進
4 関係機関と連携した鳥獣被害防止対策の実施

基本施策09 林業の振興
1 公益機能を重視した森林施業の促進
2 林業経営の指導
3 森林の保護

基本施策10 水産業の振興
1 資源の保護と増加
2 漁業経営安定化の確立
3 豊富な海産物の魅力発信

基本施策11 工業の振興
1 中小企業の振興と技術支援
2 産学官金連携による産業力の強化
3 再生可能エネルギー導入の促進

基本施策12 商業の振興
1 中小・小規模事業者に対する商業経営の安定と強化
2 地域の商店街及び地域経済の活性化

基本施策13 企業立地の促進
1 企業誘致と産業基盤の整備
2 立地企業への支援

基本施策14 観光の振興
1 地域の魅力の有効活用
2 観光推進体制の強化
3 新たな魅力づくり

基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実
1 雇用の確保・拡大と若者の地元就職の促進
2 多様な人材を受け入れる雇用環境の整備・充実
3 職業能力開発体制の強化
4 勤労者福祉の拡充

② 産業基盤の整備促進

基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進
1 新千歳空港における航空ネットワークの維持・拡大
2 新千歳空港の利用促進
3 米軍再編訓練等に伴う安全確保
4 空港周辺地域の環境整備
5 国際リゾートエリアの形成

基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進
1 港湾機能の強化
2 安全・安心を支える港づくり
3 親しまれる港づくり
4 ポートセールスの推進

基本施策18 苫東開発の推進
1 苫小牧東部開発の推進

第2 健全な行財政運営の推進

運営方針05
行政組織の活性化
1 組織・職員数の適正化
2 職員の適正配置・能力向上
3 能力・業績重視の人事管理
4 働きやすい職場環境の整備
5 健康経営の推進

運営方針06
行政運営の効率化・適正化の推進
1 行政改革の推進
2 民間活力の活用
3 行政事務の評価
4 ＩＣＴの活用と行政情報の適正管理

運営方針07
健全な財政運営と財政基盤の強化
1 健全な財政運営
2 財政基盤の強化
3 新たな財源確保への取組

運営方針08
広域連携の推進
1 都市間連携の推進
2 国や関係自治体との連携の推進

第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

① 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

基本施策19
義務教育の充実
1 社会で生きる学びの推進
2 学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立

基本施策20
高校・大学・各種教育機関の充実
1 高等学校の充実
2 高等教育機関との連携
3 育英制度などの充実

② 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

基本施策21
生涯学習の推進
1 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支える人づくり
2 いつでも、誰とでも学べる環境づくり

基本施策22
市民スポーツの推進
1 生涯スポーツの充実
2 競技スポーツの充実
3 スポーツ施設の整備と活用
4 国際・国内のスポーツ交流
5 各種スポーツ大会や合宿の誘致
6 パラスポーツの推進

基本施策23
文化芸術の振興
1 文化芸術活動の促進
2 人材の育成
3 文化芸術に触れる環境の整備と充実
4 地域の歴史的文化遺産の保存と活用

基本施策24
国際・国内交流の推進
1 国際交流の推進
2 多文化共生と異文化理解の推進
3 国内交流の推進

第4 自然と環境にやさしいまち

① 自然と調和した快適環境の保全

基本施策25
自然環境の保全
1 自然環境及び生物多様性の保全
2 自然環境及び生物多様性の保全に向けた環境教育、人材育成

基本施策26
公害の防止と地球環境の保全
1 ゼロカーボンシティへの挑戦
2 公害の防止

基本施策27
生活衛生の充実
1 生活環境の確保
2 霊園・霊葬場などの整備

② 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

基本施策28
ごみの減量とリサイクルの推進
1 ４Ｒの推進によるごみの減量
2 市民との情報共有と環境教育の推進
3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進

第5 安全・安心で快適に暮らすまち

① 快適な生活環境の整備

基本施策29
まちなかの活性化
1 駅周辺ビジョンの推進
2 にぎわいの創出
3 公共交通等サービスの利便性向上

基本施策30
居住環境の充実
1 公営住宅の整備
2 民間住宅支援
3 空き家対策
4 公園・緑地の整備
5 緑化の推進

基本施策31
上水道の整備・健全な維持管理
1 新水道ビジョンの推進
2 施設の老朽化対策
3 災害対策
4 事業の健全経営

基本施策32
下水道の整備・健全な維持管理
1 施設の老朽化対策
2 災害対策
3 事業の健全経営

② 利便性の高い交通環境の整備

基本施策33
道路の整備
1 主要幹線道路の整備
2 幹線道路・生活道路の整備
3 道路・橋梁等の改築・修繕

基本施策34
公共交通の充実
1 市内公共交通の充実
2 市内公共交通ネットワークの構築

③ 安全・安心な市民生活の確保

基本施策35
消防・救急体制の充実
1 消防施設、消防車両、資機材及び消防水利の整備
2 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上
3 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化

基本施策36
防災体制の充実
1 防災体制の充実・整備
2 災害の未然防止

基本施策37
河川・海岸の保全と河川の環境整備
1 河川・海岸の保全
2 河川の環境整備

基本施策38
交通安全の推進
1 交通安全教育の推進
2 交通安全に関する普及啓発活動の推進
3 道路交通環境の整備促進

基本施策39
防犯対策の推進
1 犯罪予防対策の強化
2 防犯体制の充実

基本施策40
消費生活の安定
1 消費者意識の向上
2 消費者保護
3 生活必需品などの安定供給

自治体運営

第1　市民によるまちづくりの推進

第2　健全な行財政運営の推進

1 自治体運営の位置付け

政策を進めるに当たっての土台となる自治体運営に関する方針について、「市民によるまちづくりの推進」、「健全な行財政運営の推進」の２つの視点から８つの運営方針に整理し、その内容を示しています。具体的には、現状と課題、目標、主な取組の内容と事業名、取組の成果等を示す指標を掲載しています。

2 自治体運営の見方

1 SDGsアイコン

SDGsとのつながりをわかりやすくするため、各ページの内容に関連するアイコンを表示しています。

2 運営方針

自治体運営を進めるに当たっての方針を示しています。

③ 現況と課題

自治体運営の各項目に関する現況と課題を示しています。また、現況や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

④ 基 本 目 標

運営方針を進めることによって実現を目指す状態を記載しています。

⑤ 関連する個別計画

②で示した運営方針を進める上で関連してくる個別計画がある場合に、計画名称を記載しています。

⑥ 主 な 取 組

②で示した運営方針を具体化する個別の取組の体系とその概要を記載しています。
また、個別の取組を所管する部署名についても記載しています。

⑦ 主 な 事 業

⑥で示した個別の取組を推進する上で必要と考えられる主な事業の名称と所管する部署名について記載しています。財政支出を伴う事業の実施等については、市民の要望や緊急度、財政状況等を考慮しながら、実施計画の中で明らかにします。

⑧ 評 価 指 標

計画期間内における各取組の成果を分かりやすく示すため、
・取組を実施した成果等について、市民の実感を問う指標
・取組を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
・取組の中で重要かつ象徴的な事業の実績を示す指標
などを設定しています。

なお、表内の基準時期は令和３年度(2021年度)、目標時期は令和９年度(2027年度)を原則としていますが、例外としてそれ以外の年度を基準・目標とする場合は(RO)と和暦で表記しています。(例外については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和３年度の数値が基準としてふさわしくない場合や、目標値は⑤で示す個別計画の数値を用いる場合などがあります。)

記載する部署名については、基本計画策定時点のものであり、今後、組織機構の見直しに伴い、所管する部署の変更や名称の変更が生じる場合があります。

第 1
市民によるまちづくりの推進

運営方針01　地域活動の促進 …… 38
運営方針02　市民自治の推進 …… 40
運営方針03　男女平等参画の推進 …… 42
運営方針04　平 和 の 推 進 …… 44

運営方針 01 地域活動の促進

現況と課題

町内会活動は、地域活動を推進する上で重要な役割を果たしてきましたが、社会情勢の変化やライフスタイルの多様化などにより、町内会に加入しない世帯が増加傾向にあるとともに、町内会役員の高齢化や担い手不足が顕在化しており、持続可能な町内会活動を危ぶむ声があります。さらに、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、制限された町内会活動を活性化させるために、特に若い世代に向けた町内会への加入促進や活動参加への啓発活動を推進し、地域住民の町内会活動に対する意識を高めていくことなどの取組が必要となっています。

また、総合福祉会館やコミュニティセンターなどの施設は、町内会活動や地域住民のふれあいと交流の拠点となる重要な役割を果たしています。しかしながら、建物の多くは老朽化が著しいことから、今後も継続的な活動を行うため、予防保全的な改修や修繕について検討しなければなりません。地域活動の拠点を維持し、活動の活性化を図っていくために、施設整備の支援を行うことが必要となっています。

基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、快適で安全・安心な住み良い地域社会を構築します。

地域活動の活性化に向け、町内会をまちづくりのパートナーと位置づけ、活動拠点となる施設整備の充実を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流があふれるまちを築きます。

関連する個別計画

・苫小牧市コミュニティ施設個別施設計画

主な取組

1　地域住民組織の活性化と地域活動の支援　【市民生活部】

⑴　新しい活動スタイルなど、先進的な活動を行っている町内会や地域の特徴をいかした活動内容について情報提供を行うほか、町内会活動の活性化や持続可能な運営を図るための地域活動に対する支援を行います。

2　市民交流拠点の整備　【市民生活部】

⑴　地域活動の拠点となる総合福祉会館等の建設や改修、修繕に対して支援するとともに、市民のふれあいや交流の場となるコミュニティセンターなどの維持管理を行います。

主な事業

【市民生活部】

・住民組織活動助成交付金　・町内会活動保険助成金　・街路灯電気料金補助金
・総合福祉会館等補助金　・コミュニティセンター施設等整備

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「自分が住んでいる地域の行事や活動が盛んなこと」への市民満足度※　（%）	73.2	80.0
町内会構成数（町内会）	82	82

運営方針 02 市民自治の推進

現況と課題

本市では、平成19年(2007年)に施行した「苫小牧市自治基本条例」に掲げたまちづくりの理念に基づき、市民が自ら考え、行動し、決定するという市民自治の考え方を基本としたまちづくりを目指しています。

平成27年(2015年)の国連サミットで採択されたSDGsの中では、持続可能な社会を実現するため、市民、企業、団体等、多様な主体と行政が連携・協力することが求められており、協働によるまちづくりを進めることが必要です。

さらに、まちづくりへの市民の意思の反映は、選挙で選ばれた議会や市長を通じて行われるため、市政に興味・関心を持ってもらう取組や、選挙に対する理解を深める啓発活動を続けていくことが重要です。

また、市民がまちづくりに参画するには、ゼロカーボンシティ※への挑戦やSDGsの実現に向けた市の取組などを市民へスピーディーかつ正確に発信をする必要があります。昨今のインターネット及びスマートフォンの普及に伴い、行政による情報発信は、ホームページやLINEを始めとしたICT※の活用がより一層求められており、引き続きSNSなどの利活用を進めるとともに、新たな情報発信サービスやツールの活用を検討する必要があります。

基本目標

自主自立の自治運営体制を築くとともに、市民の福祉の向上を図るため、市政情報を迅速かつ正確に発信し、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

主な取組

1　市民参加・協働の促進　【総合政策部、選挙管理委員会】

(1)　市民がまちづくりに参加する意識を高めるため、市民自治について学ぶ機会の充実を図ります。

(2)　市民からの意見募集(パブリックコメント)や審議会、説明会などの適切な手法により市民から意見を求め、市民が参加できるまちづくりを推進します。

(3)　企業や市民活動団体など多様な主体とともに連携し、それぞれの役割と責任に応じて協力する協働のまちづくりを進めます。

(4)　市政や選挙への関心を高めるため、主に若年層を対象とした啓発事業を実施します。

2　広聴の充実　【総合政策部】

(1)　市民と一体となった市政運営を行うため、まちづくりについての「市民の声」を様々な方策により広く聴く機会の充実に努めます。

3　広報の充実　【総合政策部】

(1)　市民生活やまちづくりに関する情報を、わかりやすく、かつ、的確に伝えるため、広報紙などを利用した紙媒体による発信と合わせて、ホームページを始め、LINEなどのSNSや動画の活用などにより、時代に応じた情報媒体への対応を図り、広報機能の向上に努めます。

主な事業

【総合政策部】
・市民自治推進事業　・まちかどミーティング　・苫小牧市広報紙作成等業務委託事業
・インターネット情報発信事業　・広報紙の作成及び周知　・地上デジタル放送広報事業
・ICTを活用した情報発信（LINE、Facebook、YouTube）

【選挙管理委員会】
・選挙の出前講座

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「まちづくりに市民の声が十分反映されること」への市民満足度※　（%）	54.3	60.0
「市役所からの情報がよくわかること」への市民満足度　（%）	69.5	75.0
選挙についての啓発事業の参加者延人数（人）	－	1,500

運営方針 03　男女平等参画の推進

現況と課題

誰もが豊かで安心して生活できる社会を構築するためには、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、能力を十分にいかすことのできる男女平等参画社会の実現が不可欠です。

SDGsでは、世界共通の達成すべき目標の１つとして「ジェンダー平等※を実現しよう」と掲げており、また、日本では、男女平等参画社会基本法においても、社会のあらゆる分野で、男女平等参画に関する施策を推進することが重要であるとしています。本市においても、平成19年(2007年)に「苫小牧市男女平等参画推進条例」を施行し、市民意識の一層の高揚と気運を醸成するため、平成25年(2013年)には、北海道で初めてとなる「男女平等参画都市」を宣言しました。また、平成29年(2017年)には、日本女性会議2017とまこまいを開催し、苫小牧市男女平等参画基本計画に基づいた施策により、男女平等参画の推進に取り組んでいます。一方、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数※において、我が国は、146か国中116位(2022年)であり、経済及び政治の分野が諸外国に比べて立ち遅れています。

本市の男女平等参画意識の醸成は、結果としてジェンダーギャップ指数の改善に寄与するものとの認識を持ち、「女性の経済的自立」、「女性の登用目標達成」等について、更なる取組を進める必要があります。

法に規定されている地方公共団体の責務を果たすため、今後においても、家庭・学校・職場・地域社会などのあらゆる場面において、誰もが平等に社会参画できるように市民、事業者、北海道、国などと連携・協力し、男女平等参画社会の実現への歩みを着実に進めることが必要です。

基本目標

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるジェンダー平等を目指し、さらに、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる男女平等参画社会の実現を目指します。

関連する個別計画

・苫小牧市男女平等参画基本計画

主な取組

1　男女平等参画社会の実現に向けた気運の醸成　【総合政策部】

(1)　男女平等参画宣言都市として、市民、事業者、団体等と連携・協働し、男女平等参画社会の実現を目指します。

2　多様な性に対する理解の促進　【総合政策部】

(1)　多様な性についての偏見や差別をなくしていくために、パートナーシップ制度※の導入や啓発活動を行い、性の多様性について理解の促進に努めます。

3　配偶者等からの暴力の根絶　【総合政策部】

(1)　人権を侵害する配偶者等からの暴力について、防止に向けた広報・啓発活動と、被害者の適切な支援に努めます。

4　性別による固定的な役割分担意識の改革　【総合政策部】

(1)　性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を発揮できるよう、啓発活動を行い、固定的な役割分担意識の改革に努めます。

5　女性の社会参画の促進　【総合政策部、総務部、産業経済部】

(1)　多様な意見を市政に生かすため、審議会や委員会などへの女性の参画を促進します。

(2)　社会の多様性と男女間の実質的な機会の均等を担保する観点から、政策や方針決定など様々な場面に女性が参画できるよう、個性と能力を発揮するための機会の創出に努めます。

6　男女平等参画の環境の整備　【総合政策部、教育委員会】

(1)　性別の固定的役割分担意識に捉われず、誰もが個性と能力を発揮でき、多様性が尊重される社会環境の整備に努めます。

(2)　学校において、男女平等参画の視点に立った教育を行う環境を整備します。

主な事業

【総合政策部】

・男女平等参画推進セミナーの実施　・男女平等参画推進センターにおける講座等の実施
・市長とジェンダーミーティング(苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議)の実施
・配偶者からの暴力被害者緊急一時保護施設(民間シェルター)運営費補助　・女性人材バンクの活用
・DV被害者等アフターサポート業務及び自立支援サポート業務の実施　・デートDV防止出前授業
・配偶者暴力相談支援センターにおける相談の実施　・男女平等参画都市宣言記念事業

【産業経済部】

・苫小牧市なでしこ就職応援事業　・苫小牧市職場改善コンサルティング事業

【教育委員会】

・男女平等、相互理解、性教育等の推進　・各学校における取組の充実

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
苫小牧市男女平等参画都市宣言を見聞きしたことがある市民の割合　（%） （男女平等参画に関する市民意識調査より）	54.2	70.0
「女性の社会参加が十分にできること」への市民満足度※　（%）	47.7	70.0
社会全体で男女の地位などに差はないと感じている人　（%） （男女平等参画に関する市民意識調査より）	12.4	25.0
審議会等委員の女性比率　（%）	29.4	40.0

運営方針 04 平 和 の 推 進

現況と課題

本市では市民運動をきっかけとして、平成14年(2002年)に「苫小牧市非核平和都市条例」を制定しており、以後、この条例の理念に基づき、官民を問わず、恒久平和の実現に向けた取組が進められています。

唯一の被爆国である我が国において非核宣言をしている自治体は1,664団体(令和４年12月現在)あり、そのうち本市を含む350団体(令和４年12月現在)が日本非核宣言自治体協議会に加入しています。また、広島・長崎の両市の呼びかけにより発足した平和首長会議には、166か国、8,234の都市(令和５年１月現在)が加盟し、共に世界の恒久平和の実現に向けた活動が行われています。

令和３年(2021年)１月には、核兵器の開発から使用までの一切の行為を禁止した「核兵器禁止条約」が発効し、核廃絶への機運が高まりつつあります。その一方で、令和４年(2022年)２月、ロシアがウクライナに侵攻し核の使用を示唆するなど、世界では今なお、多くの人々が生命の危機や核の脅威にさらされています。

私たちの生活は平和の上に成り立っていることを改めて胸に刻み、世界の恒久平和の実現に向けて歩みを進めていかなければなりません。

基本目標

市民が安全で健やかに心ゆたかに生活できるよう、「苫小牧市非核平和都市条例」の理念の下、非核三原則(核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず)の趣旨を尊重し、世界の恒久平和の実現を目指します。

主な取組

1　苫小牧市非核平和都市条例の推進　【総合政策部】

(1)　恒久平和の意義及び非核三原則の趣旨を広く市民に普及するよう取り組みます。
(2)　他の都市との平和に関する交流など、平和の推進に資する事業を実施します。
(3)　非核三原則の趣旨が損なわれるおそれがある場合は、関係機関と協議するとともに、必要と認めるときは、適切な措置を講じるよう要請します。
(4)　核兵器の実験等が行われた場合は、関係機関に対し、反対の意見を表明します。

主な事業

【総合政策部】

・中学生広島派遣事業　・原爆パネル展、平和の祈り鶴　・核実験に対する抗議文送付
・艦船寄港に係る核兵器搭載の有無の照会　・平和の鐘設置事業

【福 祉 部】

・平和祈念式典

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
平和祈念式典来場者数　（人）	135	280
中学生広島派遣事業参加者延人数　（人）	135	160

苫小牧市非核平和都市条例

わたしたち苫小牧市民は、安全で健やかに心ゆたかに生きられるように、平和を愛するすべての国の人々と共に、日本国憲法の基本理念である恒久平和の実現に努めるとともに、国是である非核三原則の趣旨を踏まえ核兵器のない平和の実現に努力していくことを決意し、この条例を制定する。

（目　的）
第１条　この条例は、本市の平和行政に関する基本的事項を定め、市民が安全で健やかに心ゆたかに生活できる環境を確保し、もって市民生活の向上に資することを目的とする。

（恒久平和の意義等の普及）
第２条　市は、日本国憲法に規定する恒久平和の意義及び国是である非核三原則の趣旨について、広く市民に普及するように努めるものとする。

（平和に関する交流の推進）
第３条　市は、他の都市との平和に関する交流を推進するように努めるものとする。

（その他平和に関する事業の推進）
第４条　市は、前2条に定めるもののほか、平和の推進に資すると認める事業を行うように努めるものとする。

（平和の維持に係る協議等）
第５条　市長は、本市において、国是である非核三原則の趣旨が損なわれるおそれがあると認める事由が生じた場合は、関係機関に対し協議を求めるとともに、必要と認めるときは、適切な措置を講じるよう要請するものとする。

（核兵器の実験等に対する反対の表明）
第６条　市長は、核兵器の実験等が行われた場合は、関係機関に対し、当該実験等に対する反対の旨の意見を表明するものとする。

（委　任）
第７条　この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則
この条例は、公布の日から施行する。
（平成14年４月１日公布）

第 2
健全な行財政運営の推進

運営方針05　行政組織の活性化 …… 48
運営方針06　行政運営の効率化・適正化の推進 …… 50
運営方針07　健全な財政運営と財政基盤の強化 …… 52
運営方針08　広域連携の推進 …… 54

運営方針 05 行政組織の活性化

現況と課題

人口減少や少子高齢化の急速な進行、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会環境の目まぐるしい変化に伴い、行政需要や課題が多様化・複雑化している中で、これらの変化を捉えた行政運営を行うためには、より柔軟で機能的な組織づくりが求められています。

そのため、組織機構の見直しや適正な定員管理を行うことで、限りある人的資源を有効に配置するとともに、組織全体が互いに連携しあうことで効果的かつ効率的な体制を構築する必要があります。

また、今後の行政運営を確実かつ発展的に進めていくためには、職員個々の能力を引き出し、組織力を向上させることが重要です。様々な行政課題に適時・的確に対応するため、時代に即した人材育成を推進する必要があります。

さらに、質の高い行政サービスを提供するためには、職員一人ひとりが心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮できる職場環境の整備が必要です。このことから、本市においては、「働き方改革※」と「健康経営※」を一体的に推進しています。

基本目標

新たな行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応するため、機能的かつ連携した組織体制と適正な定員管理に努めます。

行政組織の活性化に向け、職員数や職員の年齢構成の推移などを注視しながら、職員の適正配置や人材育成に努めるとともに、職員の能力や業績を重視した人事管理に取り組みます。

職員の「心」と「体」の健康保持・増進やワークエンゲージメント※の向上を図り、いきいきと働くことのできる職場環境の整備に努め、ウェルビーイング経営※を目指します。

関連する個別計画

・苫小牧市行政創革プラン
・苫小牧市職員配置適正化方針
・苫小牧市人材育成基本方針
・職員研修実施計画
・特定事業主行動計画～Change Work Style～

主な取組

1　組織・職員数の適正化　【総務部】

(1)　適正な配置定数について検討を続けるとともに、環境の変化に対応した組織体制の見直しなど、より柔軟な職員配置を進めます。

2　職員の適正配置・能力向上　【総務部】

(1)　人物本位、能力本位の職員採用に努め、有能な人材を確保するとともに、職員の能力・適性の把握に努め、その資質を最大限に発揮できるよう配置します。

(2)　人材育成基本方針や職員研修実施計画に基づいて職員研修を行い、自分で考え行動できる「自立型人材」や、その成長を支える「人材育成のスペシャリスト」の育成を目指します。

3　能力・業績重視の人事管理　【総務部】

(1)　職員の能力や業績を重視した人事管理制度の構築を進めることにより、一人ひとりの公務に対する意欲をより一層高め、質の高い行政サービスの提供に努めます。

4　働きやすい職場環境の整備　【総務部】

(1)　育児・介護・治療と仕事の両立を図るため、多様な働き方を推進するほか、労働時間の適正化や休暇の取得促進を図り、ワーク･ライフ･バランスを推進します。

(2)　女性の視点による新たな発想や価値観を政策及び事業に反映し、市民ニーズに応えられるよう、女性職員の登用拡大など女性職員の活躍を推進します。

5　健康経営の推進　【総務部】

(1)　職員の健康課題を把握するとともに、健康保持・増進及び業務能率の向上につながる取組を推進することで、ワークエンゲージメントの向上を図ります。

(2)　健康診断の再検査受診勧奨を始め、職場におけるメンタルヘルスケア※や喫煙率低下に向けた取組を推進することで、健康リスクの低減を図ります。

主な事業

【総 務 部】

・組織機構の見直し、適正な定員管理・職員配置　・人物本位、能力本位の採用試験の実施
・職員研修の実施　・人事評価制度の活用推進　・ワーク・ライフ・バランスの推進
・女性職員の活躍推進　・ワークエンゲージメントの向上　・健康リスクの低減

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
職員数　（人）	1,803	簡素で効率的な組織に見合った職員数
女性管理職の割合　（%）	24.0	30.0
健康診断における有所見者率　（%）	34.1	30.0
職員の喫煙率　（%）	22.7	18.0

運営方針 06　行政運営の効率化・適正化の推進

現況と課題

社会環境が急速に変化する中で、持続可能で時代に即した行政運営を行い、その時々の市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供することが求められています。

現在、多様化する市民サービスを効果的かつ効率的に提供するため、民間委託や指定管理者制度※等を導入しています。今後、更なる業務水準の向上を図るためにも、民間事業者のノウハウを活用し、その実施状況や効果を検証するなど、継続して民間活力の積極的な活用に取り組む必要があります。

また、少子高齢化や人口減少が進む中で、将来にわたり安定的かつ持続可能な市民サービスを提供していくためには、限られた人的資源で運営できるよう行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）※を推進することが求められています。そのため、ICT※を活用し、行政事務のデジタル・標準化を進め、市民サービスの効率的な展開を図るとともに、日々進化するICT技術の動向や、国や北海道の計画を注視しながら、情報セキュリティを確保したシステム構築と効率的な情報基盤の管理に努める必要があります。

基本目標

行政改革の取組に当たっては、従来の方法にとらわれず、発想の転換により多様性と臨機応変さを持ちあわせた新たな取組を積極的に推進することにより、更なる業務の効率化や市民サービスの進化を図ります。

行政評価結果を公表することにより、市政の透明性の向上を図るとともに、結果の振り返りによる職員の意識の向上や業務の高効率化に努め、更なるサービスの向上を目指します。

また、国が策定した自治体DX推進計画や北海道ICT利活用推進計画に基づき、ICTを活用した満足度の高い市民サービスを提供するとともに、基幹業務システムの標準準拠システムへの移行とガバメントクラウド※の活用を進めるほか、情報セキュリティを確保した安全・安心で効果的なシステムの構築と効率的な情報基盤の管理・運営に努めます。

関連する個別計画

・苫小牧市行政創革プラン
・苫小牧市ICT推進プラン

主な取組

1　行政改革の推進　【総務部】

(1)「行政費用の抑制」と「市民サービスの向上」という相反する課題に取り組んできたこれまでの行政改革の方向性を継承した上で、新たな発想や手法を用いた取組を展開し、行政改革を進めます。

2　民間活力の活用　【総務部】

(1)　市民サービスの維持・向上を前提とする中で、本市の実情に即した形で民間の能力やノウハウが生かされる業務を適切に選定し、民間活力の活用を進めます。

3　行政事務の評価　【総合政策部】

(1)　施策評価及び事務事業評価の実施により、総合計画の進行管理を行うとともに、事業の有効性、効率性、事業費等を明らかにし、事務事業の改善や効果的な行政運営の実現に努めます。

4　ICTの活用と行政情報の適正管理　【総務部】

(1)　最新のICT技術等を活用し、市民ニーズを先取りした満足度の高い行政サービスを提供します。

(2)　基幹業務システムをガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行させるとともに、移行対象外のシステムについても業務効率性を維持したシステム環境を整えます。

(3)　マイナンバーカードが全市民に行き渡るようきめ細かな普及促進策を実施するとともに、行政手続のオンライン化を始めとした市民にとって利便性の高いマイナンバーカードの利活用を推進します。

(4)　情報システムの調達・開発等に要する経費の適正化に努め、効果の高いシステムの導入を進めます。

(5)　物理的セキュリティ、人的セキュリティ及び技術的セキュリティ（サイバーセキュリティ）の３つの視点から情報セキュリティの更なる強化に努め、安全で信頼性の高いシステム作りを推進します。

主な事業

【総 務 部】

・総合窓口「フロア」の設置　・ICTを活用した業務効率化　・民間委託等の推進
・総合行政システム事業　・全庁舎ネットワーク基盤整備事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R９年度目標
行政創革プランの達成状況　（%）	11.4	100
ICT推進プラン（R２～R６）の達成状況　（%）	70.0	100
マイナンバーカード交付率　（%）	28.9	100
システム標準化及びガバメントクラウドへの移行　（%）	7.5	100
マイナポータルぴったりサービス掲載手続のうち電子申請できる手続数　（手続）	10	29

運営方針 07　健全な財政運営と財政基盤の強化

現況と課題

本市の財政状況は、これまでに策定した「財政健全化計画」及び「財政基盤安定化計画」により、危機的な状況について財政健全化への道筋をつけ、健全な財政運営と財政基盤強化に向けた目標に取り組んだ結果、財政指標や基金残高は計画で定める目標を達成することができ、現時点で財政の健全性は保たれている状況です。

しかし、今後は人口減少・少子高齢化の進行に伴う財政の硬直化が引き続き想定され、さらに新型コロナウイルス感染症や物価高騰などにより財政運営に及ぼす影響は不透明な状況にあります。

また、公共施設の老朽化が進む中で「苫小牧市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の更新・統廃合・長寿命化を進めつつ、ゼロカーボン※、SDGsへの対応など市民ニーズや行政課題に応えていくためには、健全な財政運営と更なる財政基盤の強化が求められます。

基本目標

健全な財政運営と将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に努めます。

関連する個別計画

・財政運営持続化計画
・苫小牧市公共施設等総合管理計画
・苫小牧市公共施設適正配置基本計画
・苫小牧市行政創革プラン
・地域再生計画
・苫小牧市水道事業・下水道事業経営戦略
・苫小牧市立病院経営強化プラン
・苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略

主な取組

1　健全な財政運営　【財政部】

(1)　社会情勢や時代の変化を的確にとらえ、事業内容の精査や見直し、公共施設マネジメント※により、限られた財源で最大の効果を得るように事業の効率的で効果的な執行に努めます。

(2)　市税の適正な賦課と収納率の向上に努め、自主財源の充実に努めます。

(3)　特別会計、企業会計については、独立採算の原則を基本とし、財源確保に努め、効率的な財政運営を行い、更なる資金収支の改善に努めます。

2　財政基盤の強化　【財政部】

(1)　財政指標の健全性を確保しながら計画的な財政運営に努めます。
(2)　適切な基金残高を維持し、安定的で柔軟性のある財政運営に努めます。
(3)　将来に過度な負担とならない計画的な市債の活用に努めます。

3　新たな財源確保への取組　【総合政策部、財政部】

(1)　広告料収入及びネーミングライツ※導入の拡大に努めます。
(2)　積極的なPRによる、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の受入れに努めます。
(3)　ふるさと納税の制度を利用したクラウドファンディングの積極的な活用に努めます。

主な事業

【総合政策部】
・ふるさと納税　　・企業版ふるさと納税

【財 政 部】
・苫小牧市公共施設等総合管理計画の推進　　・市有地売却事業等税外収入の拡大
・財政シミュレーションによる財政指標の管理　　・広告収入の拡大

評価指標

目　標　指　標　（項目）		基　準　年　度	R９年度目標
経常収支比率※	（％）	87.8	90.0以下
実質公債費比率※	（％）	6.6	10.0以下
将来負担比率※	（％）	58.6	80.0以下
公共施設（建築系施設）延床面積	（㎡）	1,035,635 （H27）	1,005,533 （R8）

運営方針 08 広域連携の推進

現況と課題

人口減少や少子高齢化が進む多くの基礎自治体においては、いかに現状の行政サービスを維持しつつ、新たな市民ニーズに応えていくかという課題に直面しており、近隣自治体との広域連携の取組が求められています。

本市においては、平成27年(2015年)に近隣の東胆振4町と定住自立圏の形成に関する協定を結び、圏域としての生活機能の維持・発展に向け、業務の広域化や共同化を進めているほか、胆振・日高地域の官民組織として北海道新幹線×nittan地域戦略会議を立ち上げ、共通の目的をもって課題に取り組むなど、広域連携を推進しています。

今後は、近隣自治体との連携をより一層強化し、様々な業務において広域化・共同化を進めるなど、それぞれの特性や強みをいかした広域的な地域振興を進める必要があります。

基本目標

行政サービスの維持・向上、さらには地域としての発展に向け、近隣自治体との広域連携を推進します。また、国や北海道との連携強化に努めます。

関連する個別計画

・東胆振定住自立圏共生ビジョン

主な取組

1　都市間連携の推進　【総合政策部】

(1)　圏域として必要な生活機能の維持・発展に向け、近隣自治体との連携を強化し、業務の広域化や共同化を進めるなど、それぞれの特性や強みをいかした課題解決に努めます。

(2)　広域的に共通する課題について、地域や組織の枠を越えた連携・協力を図り、効率的かつ効果的な問題解決に努めます。

(3)　近隣自治体が連携し地域の魅力を発信することで、認知度向上やブランド力を高めるとともに、交流人口※の増加や地域の活性化に努めます。

(4)　下水汚泥・し尿処理や消防指令業務の広域化のほか、外国人相談窓口の共同化など、近隣自治体と連携可能な業務について、導入の協議を進めます。

2　国や関係自治体との連携の推進　【総合政策部】

(1)　行政サービスの向上のため、国や北海道からの情報を迅速・的確に把握するとともに、それぞれの役割分担の下、相互に協力して連携の強化に努めます。

(2)　広域的な問題解決に当たっては、国や北海道と連携して相互協力を図るとともに、国や北海道が行う事業の積極的な誘致・導入を図ります。

主な事業

【総合政策部】
- 定住自立圏共生ビジョンの推進
- 東胆振地域ブランド戦略の推進
- 北海道新幹線×nittan地域戦略会議推進事業
- 期成会や市長会などによる国や北海道への要望活動

【産業経済部】
- 東胆振物産まつり支援事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「近隣市町村との連携を進めること」への市民満足度※　（%）	65.1	70.0
東胆振定住自立圏共生ビジョンに掲載する連携事業数　（事業）	19	22

部門別計画

第1　共に支え合い健やかに暮らすまち
第2　明日を拓く力みなぎる産業のまち
第3　学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち
第4　自然と環境にやさしいまち
第5　安全・安心で快適に暮らすまち

1 部門別計画の位置付け

部門別計画は、「共に支え合い健やかに暮らすまち」、「明日を拓く力みなぎる産業のまち」、「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」、「自然と環境にやさしいまち」、「安全・安心で快適に暮らすまち」の５つの基本目標から40基本施策に整理し、その内容を示しています。具体的には、各施策の現状と課題、目標、主な取組の内容と事業名、取組の成果等を示す指標を掲載しています。

2 部門別計画の見方

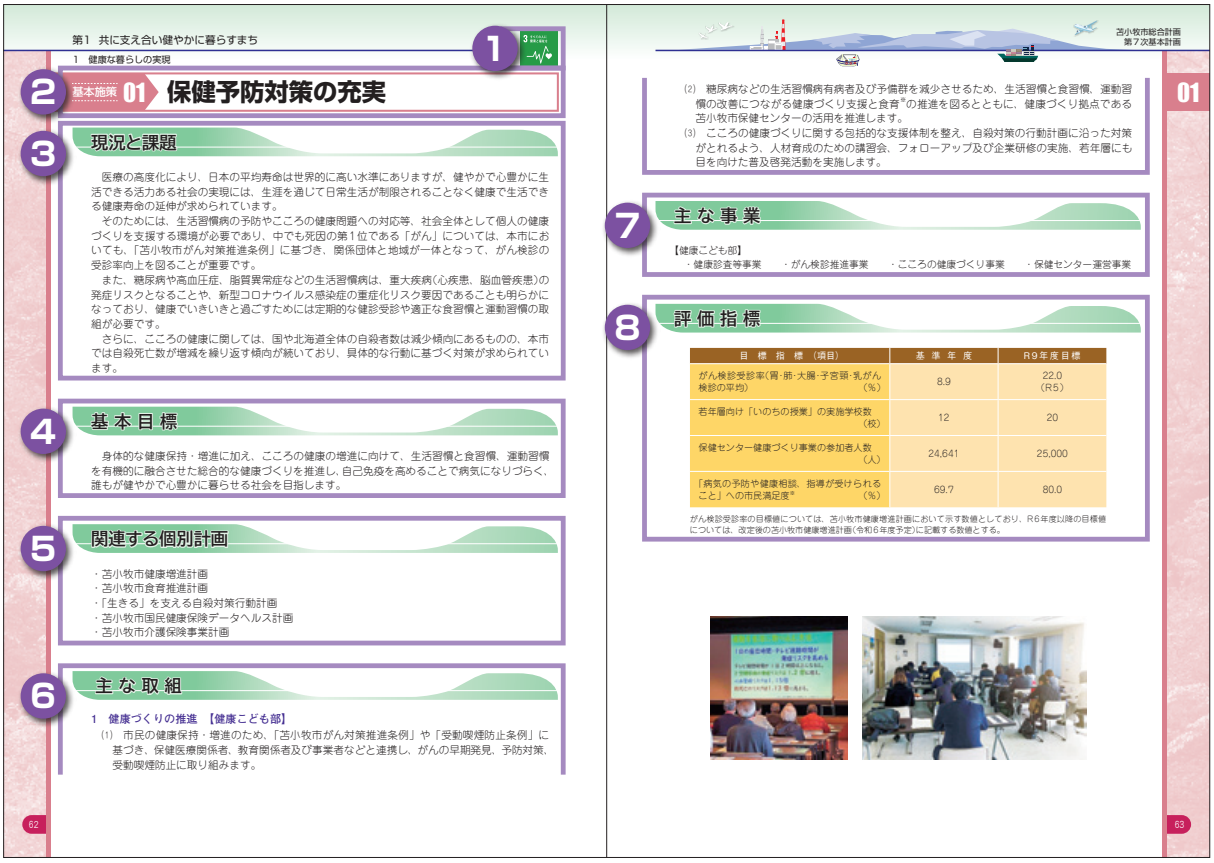

1 SDGsアイコン

SDGsとのつながりをわかりやすくするため、各ページの内容に関連するアイコンを表示しています。

2 基本施策名

目標を実現するために行う基本施策の名称です。

③ 現況と課題

各基本施策に関する現況と課題を示しています。また、現況や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

④ 基 本 目 標

基本施策を進めることによって実現を目指す状態を記載しています。

⑤ 関連する個別計画

②で示した基本施策を進める上で関連してくる個別計画がある場合に、計画名称を記載しています。

⑥ 主 な 取 組

②で示した基本施策を具体化する個別の取組の体系とその概要を記載しています。
また、個別の取組を所管する部署名についても記載しています。

⑦ 主 な 事 業

⑥で示した個別の取組を推進する上で必要と考えられる主な事業の名称と所管する部署名について記載しています。財政支出を伴う事業の実施等については、市民の要望や緊急度、財政状況等を考慮しながら、実施計画の中で明らかにします。

⑧ 評 価 指 標

計画期間内における各取組の成果を分かりやすく示すため、
・取組を実施した成果等について、市民の実感を問う指標
・取組を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
・取組の中で重要かつ象徴的な事業の実績を示す指標
などを設定しています。

なお、表内の基準時期は令和３年度（2021年度）、目標時期は令和９年度（2027年度）を原則としていますが、例外としてそれ以外の年度を基準・目標とする場合は（R〇）と和暦で表記しています。（例外については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和３年度の数値が基準としてふさわしくない場合や、目標値は⑤で示す個別計画の数値を用いる場合などがあります。）

記載する部署名については、基本計画策定時点のものであり、今後、組織機構の見直しに伴い、所管する部署の変更や名称の変更が生じる場合があります。

第 1
共に支え合い健やかに暮らすまち

1 健康な暮らしの実現

基本施策01　保健予防対策の充実 …… 62
基本施策02　医療体制の整備・充実 …… 64

2 地域で支え合う福祉社会の形成

基本施策03　地域福祉の推進 …… 66
基本施策04　高齢者福祉の推進 …… 68
基本施策05　障がい者福祉の推進 …… 70
基本施策06　子育て支援の充実 …… 72
基本施策07　社会保障の維持 …… 74

基本施策 01 保健予防対策の充実

現況と課題

医療の高度化により、日本の平均寿命は世界的に高い水準にありますが、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現には、生涯を通じて日常生活が制限されることなく健康で生活できる健康寿命の延伸が求められています。

そのためには、生活習慣病の予防やこころの健康問題への対応等、社会全体として個人の健康づくりを支援する環境が必要であり、中でも死因の第1位である「がん」については、本市においても、「苫小牧市がん対策推進条例」に基づき、関係団体と地域が一体となって、がん検診の受診率向上を図ることが重要です。

また、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、重大疾病(心疾患、脳血管疾患)の発症リスクとなることや、新型コロナウイルス感染症の重症化リスク要因であることも明らかになっており、健康でいきいきと過ごすためには定期的な健診受診や適正な食習慣と運動習慣の取組が必要です。

さらに、こころの健康に関しては、国や北海道全体の自殺者数は減少傾向にあるものの、本市では自殺死亡数が増減を繰り返す傾向が続いており、具体的な行動に基づく対策が求められています。

基本目標

身体的な健康保持・増進に加え、こころの健康の増進に向けて、生活習慣と食習慣、運動習慣を有機的に融合させた総合的な健康づくりを推進し、自己免疫を高めることで病気になりづらく、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

関連する個別計画

・苫小牧市健康増進計画
・苫小牧市食育推進計画
・「生きる」を支える自殺対策行動計画
・苫小牧市国民健康保険データヘルス計画
・苫小牧市介護保険事業計画

主な取組

1　健康づくりの推進　【健康こども部】

(1)　市民の健康保持・増進のため、「苫小牧市がん対策推進条例」や「受動喫煙防止条例」に基づき、保健医療関係者、教育関係者及び事業者などと連携し、がんの早期発見、予防対策、受動喫煙防止に取り組みます。

(2)　糖尿病などの生活習慣病有病者及び予備群を減少させるため、生活習慣と食習慣、運動習慣の改善につながる健康づくり支援と食育※の推進を図るとともに、健康づくり拠点である苫小牧市保健センターの活用を推進します。

(3)　こころの健康づくりに関する包括的な支援体制を整え、自殺対策の行動計画に沿った対策がとれるよう、人材育成のための講習会、フォローアップ及び企業研修の実施、若年層にも目を向けた普及啓発活動を実施します。

主な事業

【健康こども部】

・健康診査等事業　・がん検診推進事業　・こころの健康づくり事業　・保健センター運営事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均）（%）	8.9	22.0 （R5）
若年層向け「いのちの授業」の実施学校数（校）	12	20
保健センター健康づくり事業の参加者人数（人）	24,641	25,000
「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度※（%）	69.7	80.0

がん検診受診率の目標値については、苫小牧市健康増進計画において示す数値としており、R6年度以降の目標値については、改定後の苫小牧市健康増進計画（令和6年度予定）に記載する数値とする。

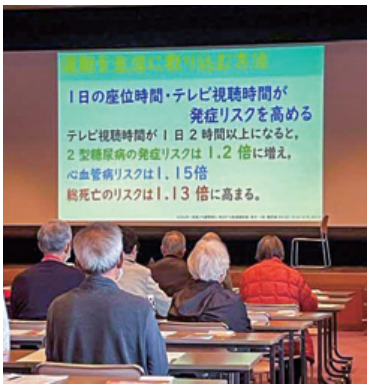

基本施策 02 医療体制の整備・充実

現況と課題

超高齢社会※の進展により医療の需要が増える一方で、東胆振地域においては医師の高齢化も顕著になっています。

住み慣れた地域で持続的に医療を提供するためには、ひとり暮らしの高齢者などへの対応も考慮した医療体制の整備・充実を図り、併せて、医療人材の育成と確保を進める必要があります。

今後は、自宅等の生活の場で必要な医療が受けられるよう、在宅医療の推進や医療と介護を一体的に提供する整備が求められるとともに、コロナ禍を踏まえた新たな感染症への対応として、迅速な検査体制と診療体制構築への備えが必要となります。

市立病院については、新型コロナウイルス感染症の影響に応じて、通常診療とのバランスを取りながら、圏域の中核病院として救急医療、周産期医療など必要な機能を堅持しています。

今後も、高度で良質な医療の提供を維持し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療に加えて、新興感染症の感染拡大時に対応するため、医療従事者の安定的な確保と医療機器の計画的な整備が求められます。

基本目標

持続的な医療体制の構築に向けて、関係機関との連携強化を図り、医療従事者の確保に努めるとともに、人口減少と超高齢社会を見据えた医療体制の整備を図ります。

市立病院については、圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域包括ケア病棟などを活用した「圏域内の回復期・慢性期医療の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。

また、新興感染症の感染拡大に備え、感染のフェーズに応じた医療体制の整備や感染防護具の備蓄等を進めます。

関連する個別計画

・北海道医療計画（北海道地域医療構想）
・苫小牧市立病院経営強化プラン
・医療機器更新計画

主な取組

1　高度で良質な医療の提供　【市立病院】

(1)　医療従事者の安定的な確保とともに、関係機関や他の医療機関との連携の強化、医療機器の計画的な更新・増備などを推進し、高度で良質な医療の提供に努めます。

2　地域医療の充実と継続　【健康こども部】

(1)　住み慣れた地域で適切な医療が受けられるよう、地域医療構想に基づいた医療人材等の育成・確保や、医療・介護・福祉が有機的に融合したインフラの整備、在宅医療の推進に努めます。

(2)　休日の医療提供など関係機関と協議を進めながら、地域の医療資源の集約化を図ることで、持続可能な地域医療を実現します。

3　救急医療体制の充実　【健康こども部】

(1)　夜間・休日における救急患者に対して、症状に応じて適正な医療を提供できるよう、初期救急と２次救急のすみ分けを明確化するとともに、救急医療機関同士の情報連携を強化することで、効率的な医療資源の運用を図ります。

(2)　それぞれの救急医療の役割が十分に果たせるよう、適正受診に対する普及啓発を行います。

(3)　新たな感染症発生時に、迅速な検査体制と診療体制が構築できるよう、関係機関と連携した急病センターの有効的な運用を図ります。

主な事業

【健康こども部】

・夜間・休日・救急医療支援事業　　・苫小牧看護専門学校運営費助成事業
・夜間・休日急病センター運営事業

【市立病院】

・医療機械器具整備事業　　・看護師等確保に向けた学資金貸与事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R９年度目標
「いつでも安心して、高度な医療が受けられること」への市民満足度※　（%）	63.9	70.0
苫小牧看護専門学校卒業生の市内就職率（%）	82.0	82.0
看護師の採用予定数に対する確保割合　（%）	100	100
臨床研修医の募集定員に対する確保割合（%）	100	100

基本施策 03 地域福祉の推進

現況と課題

少子高齢化の急速な進行や人口減少、それに伴う核家族化の進展により、地域住民のつながりの希薄化はますます加速するとともに、価値観の多様化や格差の拡大などにより、地域を取り巻く環境は大きく変化し続けています。

そのような状況の中で、引きこもりやダブルケア※、8050問題※など、様々な社会問題が顕在化しており、これらの多様で複雑化した課題は、行政のみで対応することは困難です。

誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに暮らしていけるよう、互いに支えあい、助けあう「地域共生社会」を実現していくため、国では令和3年度に「重層的支援体制整備事業」を創設しており、本市においても、令和2年度に策定した「第3期苫小牧市地域福祉計画」に基づき、本事業の実施に向けた取組を進め、地域社会における新たな課題に対応していきます。

基本目標

地域共生社会の実現に向け、高齢者のみならず、障がい者、子どもや生活困窮者などの生活上の困難を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を丸ごと支える包括的な支援体制を構築することにより、切れ目のない支援を提供していきます。

関連する個別計画

・苫小牧市地域福祉計画
・苫小牧市アイヌ施策推進地域計画

主な取組

1　自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）　【福祉部】

(1)　支援を必要とする人が適切かつ切れ目のない福祉サービスの提供を受けられるなど、誰もが安心して生活できる地域とするため、福祉等に関する相談体制の充実や、様々な関係機関が連携した包括的な支援を行う体制づくりを進めます。

(2)　本人の意思決定を支援するため、成年後見制度等の権利擁護の推進に取り組みます。

2　共に支えあう地域づくり（ちいき）　【福祉部】

(1)　全ての地域住民が地域福祉を我が事として捉え、また、福祉事業者、行政等、多様な関係者が参画して地域の生活課題や活動に主体的に関わり、共に支えあう地域とするため、地域の活動拠点づくりへの支援や、地域福祉を担う人材の育成、地域福祉活動の推進に取り組みます。

3　誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）　【福祉部】

(1)　市民一人ひとりが、住み慣れた地域で生き生きと健康で暮らすことのできる地域とするため、自殺防止・再犯防止に向けて関係の支援者・団体と連携して取り組むほか、道路・建築物等における物理的なバリア、情報障がい者といわれる視覚障がい者・聴覚障がい者等における情報面でのバリア、障がいのある方が社会参加する時における意識上のバリアを取り除くなど、バリアフリーに向けた福祉のまちづくりを推進します。

主な事業

【福 祉 部】

・アイヌ文化伝承事業　・社会福祉協議会との協働による地域福祉の推進　・市民後見推進事業
・生活困窮者自立支援事業　・民生委員児童委員活動支援事業　・雪かきボランティア事業
・ふれあいサロン事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
市民後見人数　（人）	35	42
ふれあいサロン設置数　（か所）	71	82
雪かきボランティア登録数　（人）	546	560

基本施策 04 高齢者福祉の推進

現況と課題

本市では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)を見据え、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の自立を支える介護予防などの各種施策を推進しています。

本市の高齢者数は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)にピークを迎えると見込まれており、介護保険制度の安定した運営を維持しながら、高齢者が個々の能力に応じて自立した日常生活を続けていくことができるよう、十分な介護サービスを確保することが重要です。

また、介護事業所に関しては、全国的に人材不足が課題となっており、介護サービス提供への影響が懸念されています。本市においても国、北海道で実施される取組と連携し、人材確保、介護現場の負担軽減に向けた取組を総合的に進める必要があります。

今後も、医療、介護、生活支援等について包括的な支援を行う「苫小牧版地域包括ケアシステム※」の深化を目指し、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていける環境づくりを続けていく必要があります。

基本目標

地域共生社会の理念を踏まえ、苫小牧版地域包括ケアシステムの深化を図るなど、高齢者福祉施策を推進します。また、地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークの構築や、介護予防のための多様なサービスの充実を図り、支援が必要な高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

関連する個別計画

・苫小牧市高齢者保健福祉計画
・苫小牧市介護保険事業計画

主な取組

1　自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現　【福祉部】

(1)　高齢者の健康な暮らしの実現に向け、市民の健康寿命の延伸に向けた施策や、自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組を実施します。

(2)　高齢者が心身ともに健康的な生活を続けることができるよう、各種介護予防の取組を通じて、生活機能全体の向上を図るほか、地域住民同士のつながりの醸成や、それぞれが主体的に活動できる地域づくりを進めます。

2　安心と信頼の介護保険制度の推進　【福祉部】

(1)　介護保険制度の理念に即し、多様なサービスの充実を図るとともに、必要なサービスが適切に提供されるよう、介護給付等費用適正化事業の実施により、介護保険制度の円滑な運営の確保に努めます。

(2)　介護サービスを安定的に提供できるよう、介護人材の育成や人材確保に向けた取組のほか、介護現場の負担軽減に関する取組を進めます。

3　地域における包括的支援体制づくり　【福祉部】

(1)　高齢化が急速に進展する中、地域住民や地域の支援者、行政などが協働し、地域や個人が抱える複合的な生活課題を解決することができるよう、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(2)　在宅医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、とまこまい医療介護連携センターの機能の充実を含め、関係機関等との連携を強化し、各サービスが円滑に提供される体制の構築を図ります。

(3)　「必要に応じた医療・介護サービスの充実」、「生活利便性の確保」、「最期まで暮らせる地域づくり」の視点から必要となる機能及び拠点づくりを進めます。

4　生き生きとした高齢社会の実現　【福祉部】

(1)　地域に暮らす全ての人が、地域から支えられる存在であると同時に、地域を支える重要な一員であるという意識を持てるよう、子どもから高齢者までを含めた多世代を対象に、地域の担い手となる人材育成を進めます。

(2)　誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括支援センターやサービス提供事業者、医療機関、ボランティア団体、企業などと連携し、地域で高齢者等を支える体制づくりを進めます。

主な事業

【福 祉 部】

・一般介護予防事業　・介護職員就業支援事業　・地域密着型サービス事業所に対する指導
・地域包括支援センターの運営　・介護保険制度の円滑な運営　・認知症施策総合推進事業
・認知症サポーター養成講座　・在宅医療・介護連携推進事業　・高齢者等見守り活動事業
・生活支援体制整備事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
介護職員育成支援事業の年間助成件数　（件）	63	75
認知症サポーターの延養成人数　（人）	28,664	38,000
高齢者等見守り活動登録事業者数　（人）	133	156

基本施策 05 障がい者福祉の推進

現況と課題

障がい者福祉制度に関しては、地域生活を総合的に支援するため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行により、サービスの充実が図られてきています。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定など、障がい児者を取り巻く環境は絶えず変化し続けています。

こうした中、少子高齢化の急速な進行と人口減少時代への突入により、本市においても、高齢化にも対応したバリアフリー化の推進と、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに支え合い、共生していくことのできる地域社会の実現のために、障がい者の自立と社会参加の促進が重要な課題となっています。

また、障がい児が早期から適切な療育を受けることができるよう、保育・教育など関係機関と連携した相談支援対応とともに、障がいや発達の特性に合わせた療育支援が求められています。

基本目標

障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、共生していくことのできる地域社会を実現するために、障がい児者が自ら選んだ場所で必要なサービスを受けながら、自立した暮らしと自己実現ができるよう支援します。

また、地域生活への移行促進、就労の支援や、障がい福祉サービスの充実を図るとともに、良質なサービスの確保・提供に努めます。また、障がい児者に係る相談支援事業の強化を図ります。

関連する個別計画

・苫小牧市障がい者計画
・苫小牧市障がい福祉計画
・苫小牧市福祉のまちづくり推進計画

主な取組

1　自己実現を応援するまちづくり　【福祉部】

(1)　障がい児の発達を支援するために、幼児期から学齢期における年齢に応じた相談支援や療育指導が受けられるよう、保育・教育など関係機関との連携や支援体制の充実を図ります。

(2)　障がい児者が能力を最大限に発揮し、それぞれの希望と障がい特性に応じて、多様な働き方を可能にする支援の充実を図ります。

(3)　障がい児者が、生活の質の向上や自己実現を可能にするために、まちづくり・地域活動への参加促進、生涯学習機会の充実、スポーツ・文化活動の振興を図ります。

2　暮らし続けられるまちづくり　【福祉部】

(1)　多様なニーズに対応したサービスの量的・質的充実に努め、障がい児者の地域生活を支える体制の確立を図ります。

(2)　相談対応やサービス調整等の利用者の支援を行うケアマネジメント※機能を充実させるとともに、相談支援体制を担う各分野との連携を図ります。

3　バリアフリーのまちづくり　【福祉部】

(1)　障がい児者の暮らしにくさの解消のため、障がい特性の理解促進などにより社会的障壁を除くよう努め、権利擁護を推進します。

(2)　障がい特性に対応した多様な手段で情報提供を図るとともに、日常的な情報発信・コミュニケーション手段の確保を支援します。

(3)　障がいの有無にかかわらず、全ての人が安全で安心して生活できるよう、バリアフリー環境の整備を推進します。

主な事業

【福 祉 部】

・障がい者就労推進事業　　・地域生活支援事業　　・福祉トイレカー事業
・福祉のまちづくり推進事業　　・障害児通所・相談支援事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R９年度目標
「障がい者が家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること」への市民満足度※（％）	59.3	65
基幹相談支援センター事業の相談支援数（件）	27,330	29,300
こども通園センターおおぞら園延利用数（回）（指導・相談・教室・巡回等、電話相談を除く）	5,156	5,230

基本施策 06　子育て支援の充実

現況と課題

少子化の進展により子どもの人数は減少していますが、多様なライフスタイルが選択できるようになり、求められる支援内容も増加と変化を続けています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的ストレスの増加や子育てにおける孤立化、貧困の連鎖など様々な要因から育児不安や児童虐待などが社会問題化しており、支援施策の充実が求められています。

特に、青少年を取り巻く社会環境は、インターネットトラブルや孤独・孤立、ヤングケアラー※の問題などが顕在化しており、青少年の規範意識を高めつつ、自らが課題を解決していく力の向上や地域への参加と子ども・若者への支援を促進する取組が必要となっています。

このような状況の中、国においてはこども家庭庁を設置し、子ども・子育て政策の拡充を進めようとしています。

本市においても、子ども・若者やひとり親家庭を含む全ての家庭等を包括的に支援することが重要であり、地域が一体となってニーズに応じた安心して子育てできる環境づくりが求められています。

基本目標

子ども・若者やひとり親家庭を含む全ての家庭等が地域社会全体で守られ、心身ともに健やかに成長でき、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。

妊娠期から乳幼児期、学童期、青年期までを通じた切れ目のない支援体制を関係機関や地域等と連携しながら構築し、社会の変化や生活の多様化に対応した教育・保育の提供をするとともに、子育て支援に関する活動を支援することで、地域全体での子育て意識の向上を図りながら、アフターコロナを踏まえた包括的な子育て支援を行います。

関連する個別計画

・苫小牧市子ども・子育て支援事業計画　　・苫小牧市新保育所整備計画

主な取組

1　子どもと子育て家庭への啓発と相談支援　【健康こども部】

(1)　教育・保育施設や子育て支援事業等に関する情報提供及び利用者に寄り添った相談・助言体制を充実していきます。

(2)　「苫小牧市子どもを虐待から守る条例」の基本理念に基づき、こども相談センターを核として虐待防止の意識醸成、子育て施策及び相談体制の充実に努めます。また、子育て世代包括支援センターでは、妊産婦等が抱えている不安や悩みなどについて、保健師等が相談支援を実施することで、母子保健サービス等の情報提供や関係機関につなぐなど、子ども・家庭に係る相談を総合的に支援する機能を促進します。

(3)　子ども・若者育成支援を総合的に推進するため、相談案内窓口において支援ニーズの把握

に努めるとともに関係機関等との連携を強化します。
(4) ひとり親家庭専門の自立支援員を配置し、助言・情報提供など支援内容を充実します。

2 子ども・子育て家庭を地域で支え合う環境整備 【健康こども部】

(1) 要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関との連携を強化し、潜在化しがちなヤングケアラーを早期に発見・支援するとともに、苫小牧市ヤングケアラー支援条例(仮称)の制定を目指します。
(2) 子育てと仕事の両立を支援するため、施設送迎のほか、急用時の託児を地域で支えあうファミリー・サポート・センター事業や一時保育、休日保育などの保育サービス拡充に努めるとともに、放課後児童クラブの充実を図り、児童が放課後に安心して過ごすことのできる居場所を確保します。
(3) 既存の教育・保育施設の整備及び待機児童解消に向けた施設整備を計画的に進めます。また、市内幼稚園などが実施する園開放、親子レクリエーションなどの地域開放事業を通じ、町内会や未就園児との関わりを深め、地域の子育て支援活動を促進していきます。
(4) 研修事業の実施や地域・関係団体との連携による子ども会活動等を促進するとともに、青少年の健全育成の活動拠点として児童センターの運営の充実を図り、集団行動や社会体験の場を創出することで積極的に社会参加できる青少年を育成します。
(5) 青少年の抱える課題の解決に向けた関係機関等との体制づくりや、非行防止対策としての啓発・巡回活動を継続していきます。

3 子ども・子育て家庭への経済的支援 【健康こども部】

(1) 子育て家庭が安心して日々を過ごせるよう保育料・副食費について検証し、経済的負担の軽減を図ります。
(2) 就労に有利な技術習得を支援するなど、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。
(3) 将来の安定的な就労に向け、ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援を継続します。
(4) 今後の医療費助成制度の在り方を検討するとともに、子ども・子育て家庭の保健の向上や福祉の増進を図ります。

主な事業

【健康こども部】
・多子世帯等に係る保育料等軽減　・子ども・子育て利用者支援事業　・児童虐待防止事業
・一時保育事業　・私立保育所等施設整備費補助　・小規模保育施設整備費補助
・ファミリー・サポート・センター事業　・子育て世代包括支援センター事業
・青少年リーダー養成事業　・こども研修事業　・母子家庭等自立支援給付金支給事業
・ひとり親家庭学習支援事業

評価指標

目標指標（項目）	基準年度	R9年度目標
子育て応援プランの作成数（人）	416	488
保育施設への入所を保留している児童数(人)	295	150
ひとり親家庭学習支援事業利用者数（人）	70	70
児童センター利用者延人数（人）	136,926	150,000

基本施策 07　社会保障の維持

現況と課題

国民健康保険においては、被保険者の高齢化による医療費の増加や負担能力が低い世帯が多く加入していることなどの構造的な問題が指摘されています。

また、後期高齢者医療制度においては、高齢者人口の増加と制度を支える現役世代の減少など厳しい運営状況が続いています。

今後も、国の動向を注視しながら、運営主体である北海道や北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の健全な運営の維持に努める必要があります。

生活保護においては、保護世帯数は、ほぼ横ばいで推移しています。このため、経済状況・社会状況の変化に対応しながら、引き続き生活保護を必要とする方への適切な支援、生活保護世帯に対する自立促進の取組、生活保護から自立した人が生活を維持できる環境づくりが必要です。

基本目標

国民健康保険の健全な運営と後期高齢者医療制度による国民皆保険の維持を図るため、被保険者の健康保持増進による医療費抑制と収納率向上対策による財源確保に努めます。

生活保護世帯に対し、適正な保護を実施するとともに経済的・社会的自立に向けた支援を推進します。

関連する個別計画

・苫小牧市国民健康保険データヘルス計画
・苫小牧市国民健康保険特定健康診査等実施計画
・北海道後期高齢者医療広域連合広域計画
・北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画

主な取組

1　国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携　【市民生活部】

(1)　健康診査(広域連合の健康診査受託事業含む)の受診率向上に加え、各種ドック検診の助成による予防事業や重症化予防事業の実施によって、被保険者の健康保持増進を図り、国や北海道が定める健康寿命延伸の寄与に努めます。

(2)　税負担の公平性の観点や国保制度の運営基盤となる財源確保のために、収納率向上対策を推進し、税収確保に努めます。

2　生活保護世帯への適正な保護と自立促進　【福祉部】

(1)　生活保護を必要とする方への適切な支援及び周知、他法他施策の有効活用、関係機関との連携、個々の世帯に応じた指導・助言・援助及び健康の保持・増進に向けた支援等を行い、適正な保護を実施します。

(2)　稼働能力を有する生活保護世帯の経済的な自立を促すため、就労支援員や保護行政に携わる職員と関係機関の連携を強化し、就労の促進を図ります。

(3)　様々な課題によって直ちに稼働できない世帯の自立を促すため、社会参加や就労準備を促進する各種支援事業の推進を図ります。

主な事業

【市民生活部】

・特定健康診査等　　・重症化予防事業

【福 祉 部】

・生活保護世帯の自立に向けた支援

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
国民健康保険の特定健診受診率　（%）	32.8 （R2）	50.0 （R5）
国民健康保険税の収納率（現年）　（%）	94.0 （R2）	95.0
就労支援事業における就労・増収者率　（%）	20.0	25.0

国民健康保険の特定健診受診率の目標値については、苫小牧市国民健康保険データヘルス計画において示す数値としており、R6年度以降の目標値については、改定後の苫小牧市国民健康保険データヘルス計画（令和6年度予定）に記載する数値とする。

第 2
明日を拓く力みなぎる産業のまち

1 地域の特性をいかした産業の振興

基本施策08 農業の振興 …… 78
基本施策09 林業の振興 …… 80
基本施策10 水産業の振興 …… 82
基本施策11 工業の振興 …… 84
基本施策12 商業の振興 …… 86
基本施策13 企業立地の促進 …… 88
基本施策14 観光の振興 …… 90
基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実 …… 92

2 産業基盤の整備促進

基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と
周辺環境対策の推進 …… 94
基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進 …… 96
基本施策18 苫東開発の推進 …… 98

基本施策 08 農業の振興

現況と課題

本市の農業は、土壌及び気象条件から農地のほとんどが牧草地であり、畜産・酪農を中心とした中規模経営が主体です。

中心となっている畜産農家戸数が減少傾向にある一方で、近年、施設栽培や法人経営体の参入による活性化が期待されており、今後、経営の発展に意欲的に取り組んでいく担い手の確保・育成を図りながら、農業経営の安定及び向上に努めるとともに、農地の保全を実施していくことが必要です。

また、エゾシカを始めとした野生鳥獣による農作物被害が増えていることから、関係機関と連携を図りながら被害抑制のための取組を進める必要があります。

基本目標

担い手の育成・確保に努め、農業経営の安定・向上を目指すとともに、農業生産に必要な農地の確保とその有効活用により、農村環境の保全を図ります。

関連する個別計画

・苫小牧市農業経営基盤強化促進基本構想
・苫小牧市酪農・肉用牛生産近代化計画
・苫小牧市農業振興地域整備計画
・苫小牧市鳥獣被害防止計画

主な取組

1　担い手の育成・確保と農業経営体質の強化　【産業経済部】

(1)　新規就農者や経営継承者と呼ばれる担い手を確保しながら、地域農業の中核となる認定農業者などを育成・確保し、農業経営の安定・向上に資するための必要な支援を行い、農業経営体質の強化を図ります。

2　都市農村交流や地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持　【産業経済部】

(1)　都市住民が生産者と交流できる場を活用し、地域の魅力を発信するとともに、農業に対する都市住民の理解の促進を目指します。

(2)　農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対し支援を行い、優良農地の確保を図ることで適切な保全管理・利用を推進します。

3　地域資源を活用した新事業や利用促進の推進　【産業経済部】

(1)　生産者及び生産者を含む団体が手がけた農畜水産物などの消費拡大を目指したイベント等を推進します。

4　関係機関と連携した鳥獣被害防止対策の実施　【産業経済部】

(1)　野生鳥獣による農作物被害を抑制するため、苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会が実施する取組を総合的に支援します。

主な事業

【産業経済部】

・就農者等支援事業　　・農業・畜産・酪農収益力強化対策事業　　・樽前交流センター管理事業
・多面的機能支払交付金事業　　・地域資源活性化推進事業
・苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会補助

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R９年度目標
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度※　（%）	67.4	74.2
認定農業者数　（農家）	23	23
担い手への農地利用集積　（%）	66.6	70.0

基本施策 09 林業の振興

現況と課題

本市は、樽前山麓を中心に約3万3千haに及ぶ広大な森林を有しており、市有林については、森林整備計画に基づき計画的な森林施業を実施している一方で、多くの民間の森林については、森林施業が停滞している状況です。森林は、ゼロカーボンシティ※の実現に向けた貴重な二酸化炭素の吸収源であるほか、木材などの物質生産機能や、国土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供など多くの役割を担っており、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させる必要があります。

基本目標

森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林施業の促進を図ります。

関連する個別計画

・苫小牧市森林整備計画
・森林経営計画
・苫小牧市特定間伐等促進計画
・ふるさとの山づくり総合計画

主な取組

1　公益機能を重視した森林施業の促進　【都市建設部】

(1)　森林の有する多面的機能を発揮させるため、国や北海道の補助金や森林環境譲与税を活用して積極的な森林施業を実施します。

2　林業経営の指導　【都市建設部】

(1)　国や北海道の補助金を活用し、林業事業体の経営コストの低減や作業の効率化を支援するとともに、関係機関と連携を図りながら、安定した森林施業を共同実施します。また、森林所有者の経営意欲が向上する総合的な指導を行います。

3　森林の保護　【都市建設部】

(1)　林野火災等から森林を守るため、国・北海道・近隣市町村・協力団体等と連携し、森林所有者や森林利用者の防災意識の向上を図るとともに指導啓発を行います。

(2)　森林における台風・林野火災等の災害被害に備えるため、森林保険に加入するとともに、病害虫や野生鳥獣の被害から森林を守ります。

主な事業

【都市建設部】

・市有林整備事業　　・森林経営管理事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「農業、林業、水産業を安定させ、向上をはかること」への市民満足度※　（%）	67.4	74.2
市有林の施業面積　（ha）	14	122

基本施策 10 水産業の振興

現況と課題

本市の漁業は、主に20トン未満の船舶による沿岸漁業が中心となっており、年間を通して豊富な魚種が水揚げされています。人口減少時代にある中、漁業者の数はほっき貝漁を中心とした安定的な漁業の存在により、微減にとどまっています。

漁業経営安定化のためには、基幹漁業であるほっき貝の適正な資源管理を継続し、「苫小牧産ほっき貝」のブランド化を推進するとともに、他の魚種についても資源管理を継続し、更なる魅力発信に努める必要があります。

基本目標

水産資源の保護に向けた取組を進め、生産基盤の整備や栽培漁業を推進します。

主な取組

1　資源の保護と増加　【産業経済部】

(1)　マツカワ種苗放流やししゃも及びさけ・ますのふ化放流事業を支援するとともに、資源の安定に向け、試験研究機関などが実施する調査・研究を支援します。

(2)　市の貝であり、地域団体商標登録されている「苫小牧産ほっき貝」の資源管理を促進し、ブランド化を推進します。

2　漁業経営安定化の確立　【産業経済部】

(1)　漁業生産力の増大や漁業経営の安定・向上に資するために必要な支援を行います。

3　豊富な海産物の魅力発信　【産業経済部】

(1)　本市において豊富な海産物が水揚げされることを周知し、苫小牧産水産物の更なる魅力発信に努めます。

主な事業

【産業経済部】

・胆振管内ししゃも漁業振興協議会負担金　　・胆振管内さけ・ます増殖事業協会負担金
・北海道さけ・ます増殖事業協会負担金　　・苫小牧産農水産物プロモーション事業
・漁業近代化資金利子補給金　　・北海道栽培漁業振興公社負担金
・胆振太平洋海域漁業振興協議会負担金

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R９年度目標
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度※　（％）	67.4	74.2
漁業協同組合員数　（人）	125	維持
漁業算出額　（百万円）	1,451	維持

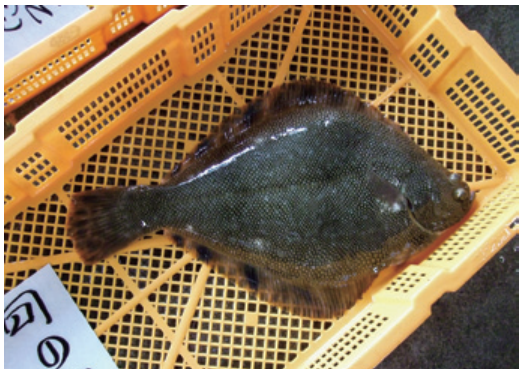

基本施策 11 工業の振興

現況と課題

本市は、苫小牧港と新千歳空港を有する優れた交通アクセスや広大な用地を背景に、多種多様な産業が集積する産業拠点都市として発展してきました。地域企業が抱える問題は、人口減少と高齢化の進展に伴う人材確保や技能の伝承に加え、技術の高度化、ゼロカーボンへの対応、さらには世界的な社会情勢の変化による資材調達難や物価高騰への対応など、多岐にわたります。

このため、各種の融資・助成制度等による中小企業等への事業活動支援を行うとともに、(公財)道央産業振興財団、苫小牧工業高等専門学校や地元金融機関などと行政の産学官金※による広範な連携支援体制を活用し、新たな製品や技術の創出を図ることが重要となっています。

あわせて、苫小牧市テクノセンター(以下「テクノセンター」)では、企業が求める人材の育成や生産技術の高度化を図るため、研修事業等の充実や各種支援機器の整備を行う必要があります。

基本目標

地域企業の振興と活性化、生産技術の高度化を図るため、各種の支援と関係機関との連携を一層強化します。

関連する個別計画

・苫小牧市中小企業振興計画
・テクノセンター機器整備計画
・苫小牧市再生可能エネルギー基本戦略

主な取組

1　中小企業の振興と技術支援　【産業経済部】

(1)　施設の新増設や機械等設備の導入に向けた融資制度により、中小企業の事業活動を支援し、経営の安定を図ります。
(2)　工事の発注、物品及び役務の調達等における地元・中小企業の優先活用や受注機会の増大に努めます。
(3)　中小企業振興条例に基づき、中小企業者、経済団体等と連携・協力し、中小企業の振興を図ります。
(4)　テクノセンターでは、企業が求める人材の育成や生産技術の高度化を図るため、研修事業等の充実や各種支援機器の整備を行います。

2　産学官金連携による産業力の強化　【産業経済部】

⑴　苫小牧工業高等専門学校サテライト（C-base）や研究機関に金融機関を加えた産学官金（GKK-ものづくり活性化チーム）による連携支援体制を強化することにより、中小企業の課題解決や研究開発支援に加え、新たな製品やサービスの創出等を支援します。

⑵　テクノセンターを中心に、（公財）道央産業振興財団や室蘭工業大学と連携し、企業における技術課題の解決や技術研修事業を促進します。

3　再生可能エネルギー導入の推進　【産業経済部】

⑴　再生可能エネルギーの普及・啓発を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を希望する事業者等を支援します。

主な事業

【産業経済部】

・中小企業人材育成補助金　　・苫小牧地域産業力強化補助金　　・テクノセンター機器整備事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度※（%）	61.5	67.5
技術講習会回数（回）	38 （R2・R3平均）	45
技術相談・指導回数（回）	66 （R2・R3平均）	85

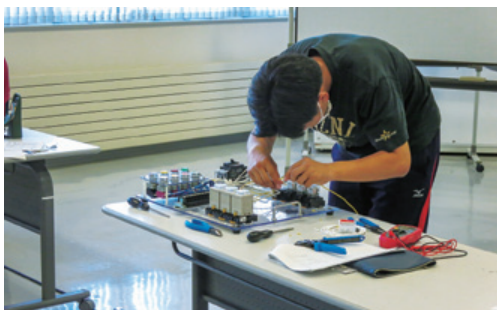

基本施策 12 商業の振興

現況と課題

本市では、商店街が地域コミュニティの担い手として、市民生活に重要な役割を果たしていることに鑑み、平成24年(2012年)9月に「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」を、平成25年(2013年)4月には、地域全体で中小企業の振興を推進する「苫小牧市中小企業振興条例」を施行し、商店街の活性化及び中小・小規模事業者の振興を図り、市民生活の向上を図っています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、ライフスタイルの変化を背景とする消費者ニーズの多様化、価値観の変化などに加え、地域経済の商業環境が大きく変動し、中小・小規模事業者に大きな影響を与えています。高度情報化社会※の急激な発展や経済のグローバル化など、社会経済状況が変化する中、人口減少と少子高齢化の同時進行による市場構造や雇用環境の変化等を見据え、情報通信技術やデジタル化の進展など産業・技術革新を活用しながら、創業、事業承継に関する継続的な支援の展開によって、中小・小規模事業者の減少傾向に歯止めをかけるとともに、持続的発展を実現していく必要があります。

基本目標

商業の振興を図るため、中小・小規模事業者に対する商業経営基盤の強化及び経営の安定を促進し、ライフスタイルの変化による市民の多様なニーズに対応した魅力ある商店街づくりを進めます。

また、本市の産業及び地域経済の発展のため、市内事業所の9割を占める中小企業の振興支援を推進します。

関連する個別計画

・苫小牧市中小企業振興計画

主な取組

1　中小・小規模事業者に対する商業経営の安定と強化　【産業経済部】

(1)　関係機関と連携し、中小・小規模事業者に対する経営の相談機能の充実及び伴走支援強化を図るとともに、次の世代を担う新たな経営者育成や、事業承継についての取組を支援します。

(2)　公的融資制度の充実と活用により資金の円滑化を図り、中小・小規模事業者の経営をサポートします。

(3)　中小企業振興条例の理念を普及・啓発するとともに、本条例に基づく振興施策を総合的かつ効果的に実施するため、「第二次苫小牧市中小企業振興計画」に基づき、計画的に推進します。

2　地域の商店街及び地域経済の活性化　【産業経済部】

(1)　地域コミュニティの担い手である市内の商店街の活力を高めるため、創業支援や空き店舗の活用、店舗の改装による個店や街並みの魅力向上や集客力の強化、並びに商店街で実施するイベントや景観向上の支援など、創業から商店街活性化までの一連で支援を行い、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

(2)　「苫小牧市商店街の活性化に関する条例」に基づき、各主体が役割を認識するとともに、苫小牧市商店街振興組合連合会や商店会が行う組織強化に向けた取組を支援します。

(3)　地域内での経済循環を活性化させるための取組を進めます。

主な事業

【産業経済部】

・中小企業融資制度　　・信用保証料補給事業　　・中小企業振興事業
・苫小牧市事業承継推進事業　　・創業促進・商業にぎわい事業
・地方創生地域コミュニティ活性化支援事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度※　（%）	61.5	67.5
創業促進・商業にぎわい事業施策利用数（件）	63	70
事業承継セミナー受講者数　（人）	20	30
とまチョップポイント利用者　（%）	18.6	26.5
とまチョップポイント加盟店　（店舗）	165	350

TOMACHOP OINT
とまチョップポイント

基本施策 13 企業立地の促進

現況と課題

本市は、北海道の物流の要衝としてものづくり産業を始めとする多様な産業が集積しているほか、空港と港湾を有するダブルポートシティとして地域の経済や雇用の基盤となっています。

より強固な産業構造基盤を確立するため、戦略的な港湾整備を進めるとともに、地域の特性をいかした企業やプロジェクトの誘致を進め、医療や食関連などの新たな産業の集積に取り組むとともに、立地企業への支援制度を継続します。また、近年のリスク分散の傾向を踏まえたデータセンター※誘致を推進するとともに、ゼロカーボンの実現に向けエネルギー関連産業や地元企業と有機的な連携を図りながら、社会経済情勢の変化に柔軟に対応した産業の創出に取り組む必要があります。

基本目標

本市の強みでもあるものづくり産業や物流関連産業の更なる集積を図るとともに、カーボンリサイクルや水素、再生可能エネルギー等のゼロカーボン関連産業等、新たな成長が見込まれる産業の展開を進め、雇用の創出や地域経済の活性化につなげます。

また、企業とそこで働く方々が快適に活動できる環境を整え、立地企業の更なる発展を支援します。

関連する個別計画

・苫小牧市環境基本計画
・再生可能エネルギー基本戦略

主な取組

1　企業誘致と産業基盤の整備　【産業経済部】

(1)　国際拠点港湾を有する物流拠点としての優位性に加え、快適な生活環境やまちの魅力、地域資源の利活用等に関する情報の発信力を高め、周辺自治体とも連携を図りながら、積極的な企業訪問や企業誘致フェアへの出展によるPRを行い、効果的な企業誘致の取組を推進します。

(2)　今後、成長が見込まれる農水産品などの付加価値を高める加工や選果等流通関連企業の誘致、将来の新たな産業として期待される、再生可能エネルギーや水素、カーボンリサイクル等の脱炭素技術の研究開発や実証プロジェクトの誘致を進め、関連する産業の立地を促進します。

(3)　企業誘致の促進や立地企業の更なる発展のため、基幹道路などのインフラ施設や企業で働く方々の生活環境の整備を進め、産業都市としての機能強化を推進します。

2　立地企業への支援　【産業経済部】

(1)　立地企業の更なる発展のため、企業が快適に活動できる環境の整備や良好な雇用の確保等への支援を行い、安定的な企業活動をサポートします。

(2)　「苫小牧市企業立地振興条例」に基づく事業場の新増設に対する優遇措置等により、企業活動を支援します。また、助成内容についても、企業のニーズや社会情勢を勘案し、より活用しやすい制度づくりを目指します。

主な事業

【産業経済部】

・苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会
・企業立地振興条例助成事業
・立地企業サポート事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度※　（%）	68.3	70.0
工業団地内において新規に土地を購入した延企業数　（社）	832	846

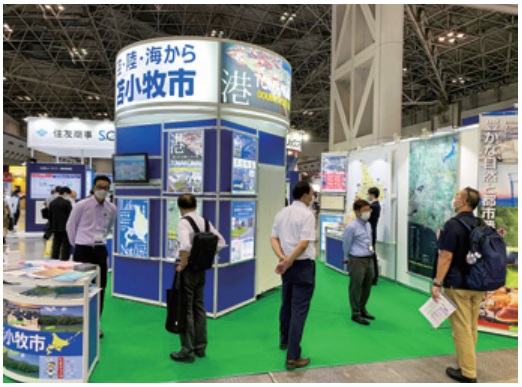

基本施策 14 観光の振興

現況と課題

支笏洞爺国立公園を背景に、樽前山、ウトナイ湖など豊かな自然に囲まれた本市は、陸路・空路・海路の交通アクセスに恵まれ、多くの人が行き交うまちとなっています。

国や北海道では、観光立国の実現に向けて観光を21世紀における日本の重要な柱として位置づけており、個性あふれる観光地域を作り上げ、持続可能な観光地域づくりの取組を推進しています。

今後の課題としては、豊かな自然と食を始め、産業やスポーツなどの観光資源の活用により、地域の魅力を発信することで、ウィズコロナ・アフターコロナにおける国内外の観光需要を創出し地域経済の活性化を図る必要があります。

そのためには観光事業者、観光団体、経済団体、行政機関などの地域が一体となって取り組む必要があります。

基本目標

地元観光資源を再確認し、地域の特性をまちの魅力として、積極的な情報発信に努めることで、交流人口※の増加によるにぎわい創出と地域経済の活性化を目指します。

関連する個別計画

・苫小牧市観光振興ビジョン
・苫小牧都市再生コンセプトプラン

主な取組

1 地域の魅力の有効活用 【産業経済部】

(1) アフターコロナを見据え、食や自然、産業、文化、スポーツ及び各種施設など地域の魅力ある観光資源を国内外に発信し、国内観光需要及びインバウンド※需要の創出を図ります。

(2) 交通アクセスの利便性の良さに加え、豊かな自然環境をいかした体験型観光の情報発信を強化することで、道内外からの旅行者や教育旅行の誘致促進を図ります。

(3) 立地優位性や、多くの産業を有することなど本市の特長をいかしながら、地元企業と連携した会議等の誘致や、企業同士の交流による新しいビジネスの創出など、観光協会や関係機関と連携して、イノベーションの機会を呼び込むようなMICE誘致促進を図ります。

2 観光推進体制の強化 【産業経済部】

(1) ビジット苫小牧観光会議を始め、観光事業者や観光団体、経済団体、行政機関など官民一体となった観光まちづくりを進めます。

(2) 観光入込が市内で最も多い道の駅ウトナイ湖の観光案内所や中心部の観光案内所の利用促進に努め、他施設への誘客を図ります。

(3)　アフターコロナを見据え、インターネットを活用した多言語情報発信を進めるとともに、観光パンフレットや観光施設説明の多言語化などの受入環境整備を進め、インバウンド需要の創出を図ります。
(4)　観光協会の事業運営や誘客促進への支援を行います。

3　新たな魅力づくり　【産業経済部】

(1)　市民、観光客がともに楽しめる魅力あるまつり、各種イベントの開催により、市外からの観光客の誘致を図るとともに、多くの市民や各種団体と協働で地域のにぎわいや活性化を図ります。
(2)　本市におけるテレビ番組やCM、映画等のロケーション撮影が円滑に行われる環境を整え、映像製作活動への支援を通じ、地域振興及び地域経済の活性化を図ります。
(3)　本市とゆかりのある作品等のコンテンツを活用した事業を推進し、本市の知名度向上並びに交流人口の増加を図ります。

主な事業

【総合政策部】
・都市再生コンセプトプラン推進事業　　・都市再生コンテンツ創出事業

【産業経済部】
・(一社)苫小牧観光協会補助金　　・外国人観光客誘致事業　　・観光情報発信強化事業
・観光誘客促進事業　　・港まつり支援事業　　・スケートまつり支援事業
・とまこまいフィルムコミッション支援事業　　・とまこまいコスプレフェスタ支援事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
苫小牧市観光入込客数　（万人）	150	260
観光案内所利用状況　（件）	13,000	40,000
各種イベント観客動員数　（万人）	2.2	55

基本施策 15 雇用・労働環境の整備・充実

現況と課題

人口減少と少子高齢化を背景とした生産年齢人口※の減少、就労の在り方や産業構造の変化による人材のミスマッチなど、本市においても人手不足は大きな課題となっています。

雇用の確保・拡大を図るためには、人材育成やマッチングなどの求職者への就業支援や、学生、若者、U・I・Jターン※希望者等に向け、市内企業の魅力を発信するなど、企業の人材確保の取組への支援が必要です。あわせて、女性・高齢者・外国人・障がい者など多様な人材が活躍できる職場環境づくりが重要となっています。

また、産業の振興のためには、職業能力開発を強化し、地域産業が求める人材を育成することが必要です。

さらに、単独で福利厚生制度を持つことの難しい中小企業の多い本市において、勤労者の支援として福利厚生を推進することが重要です。

基本目標

雇用の確保・拡大と働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、職業能力開発体制の強化と勤労者福祉の充実を図ります。

関連する個別計画

・苫小牧市中小企業振興計画

主な取組

1　雇用の確保・拡大と若者の地元就職の促進　【産業経済部】

(1)　地域企業のニーズに応じた求職者の人材育成を支援し、人手不足分野への入職促進を図ることで、労働力の確保に努めます。
(2)　苫小牧市で働く魅力を広く周知し、若者やU・I・Jターン希望者と市内企業のマッチングを促進します。また、学生が地元企業を知る機会を創出します。
(3)　産業の振興や企業誘致を図り、雇用の場の確保と拡充に努めます。
(4)　季節労働者の通年雇用化の促進を図ります。
(5)　とまこまい若者サポートステーションなど関係機関と連携し、若者の職業的自立の支援に努めます。

2　多様な人材を受け入れる雇用環境の整備・充実　【産業経済部】

(1)　労働環境の改善支援やハラスメント※防止等により早期離職を防ぐことで安定的な雇用の確保を図ります。
(2)　若者・女性・高齢者・外国人・障がい者など、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを支援します。

3　職業能力開発体制の強化　【産業経済部】

(1)　苫小牧地域職業訓練センターの利用促進を図り、技能者の養成と中高年齢者などの再就職のための能力開発を進めます。
(2)　道立苫小牧高等技術専門学院の入校を促進し、ものづくり人材の育成、地元就業を図ります。
(3)　技能士重用制度の充実に努め、技能労働者の社会的地位及び技能水準の向上を図ります。

4　勤労者福祉の拡充　【産業経済部】

(1)　勤労者福祉の向上を図るため、勤労者貸付金制度と共済制度の充実に努めます。

主な事業

【産業経済部】
・就業支援事業　　・採用力・魅力創造支援事業　　・地域職業訓練センター補助金

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「いきいきと働くことができる場があること」への市民満足度※　（%）	64.3	69.5
職場改善企業数　（件）	82	90
地域職業訓練センターの利用人数　（人）	17,289	維持

基本施策 16　新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進

現況と課題

新千歳空港は、苫小牧市と千歳市にまたがり、3,000mの並行滑走路2本を有する道内最大の空港であり、千歳飛行場は、航空自衛隊の基幹飛行場となっています。

令和2年(2020年)6月から北海道エアポート株式会社への民間委託が開始され、民間の資金とノウハウをいかした空港運営が期待されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、航空需要が大幅に減少していることから、航空・空港の利用促進や地域経済の活性化につながる取組を行う必要があります。

また、航空自衛隊の訓練や米軍再編に伴う訓練移転等により、航空機騒音が増え、事故の不安もあるため、国に対し、徹底した安全対策等を求める必要があります。

基本目標

新千歳空港における航空ネットワークの維持・拡大や継続的な安全対策の実施のほか、米軍再編訓練等においては、市民の安全・安心な生活を確保するとともに、空港周辺地域の環境整備を行い、市民生活の利便性向上を図ります。

関連する個別計画

・苫小牧市植苗・美沢地区土地利用計画
・千歳・苫小牧地方拠点都市地域基本計画
・苫小牧国際リゾート構想

主な取組

1　新千歳空港における航空ネットワークの維持・拡大　【総合政策部】

(1)　北海道内7空港の一体的運営に関する協議会や新千歳空港の運営に関する協議会において、北海道エアポート株式会社等と緊密に連携を図り、航空ネットワークの維持・拡大に取り組み、新千歳空港の更なる成長・発展につなげます。

2　新千歳空港の利用促進　【総合政策部】

(1)　老朽化した空港施設の更新や改良など国直轄の空港整備事業を推進するとともに、観光需要の喚起やJR新千歳空港駅から苫小牧方面へのアクセス向上(スルー化)などの二次交通の充実強化に向けて、関係機関と連携を図りながら、新千歳空港の利用促進、利便性の向上に努めます。

3　米軍再編訓練等に伴う安全確保　【総合政策部】

(1)　市民の安全・安心のため、協定の遵守など安全確保を求めるとともに、危機管理マニュアル等により体制確保に努めます。

4　空港周辺地域の環境整備　【総合政策部】

⑴　新千歳空港の24時間運用拡大や再編関連訓練移転等交付金などによる地域振興策の事業化を進めます。

5　国際リゾートエリアの形成　【総合政策部】

⑴　新千歳空港を有する優位性をいかし、植苗地区の自然豊かな民有地を活用した長期滞在型の宿泊施設等の整備や体験プログラムの提供、「特定複合観光施設区域整備法」に基づく統合型リゾート(IR)の誘致等により、北海道のゲートウェイ機能※を強化した広域周遊観光の実現を目指します。

　また、国内外からの交流人口※の増加と雇用の創出により、国際的な交流拠点として自然と共生した魅力ある国際リゾートエリアの形成を目指します。

主な事業

【総合政策部】

・新千歳空港周辺環境整備財団補助金　・新千歳空港の24時間運用に関する苫小牧市地域協議会
・苫小牧市航空機騒音対策協議会　・新千歳空港整備事業費負担金　・再編関連訓練移転等交付金
・植苗美沢地区地域情報通信基盤設備事業　・テレビ共同受信施設整備事業
・新千歳空港建設促進期成会負担金外

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R９年度目標
新千歳空港の年間利用者数　（千人）	22,809 （R１）	27,830
新千歳空港の年間貨物取扱量　（トン）	168,054 （R１）	223,800

基本施策 17　港湾整備とポートセールスの推進

現況と課題

苫小牧港は国内外に週約120便の定期航路が就航し、北海道の港湾貨物の５割以上を取り扱うなど、北日本最大の海上輸送拠点として、本市はもとより北海道経済をけん引する極めて重要な役割を担っています。

西港区では全国各地とRORO船※やフェリーによる国内定期航路ネットワークが形成され、東港区は北海道の外貿コンテナ貨物の７割以上を取り扱い、北米や東アジアを中心とした海外との輸出入の拠点としての機能を担っています。

今後、より競争力を高め、我が国の海上物流の拠点として成長するためにも、更なる港湾機能の強化や大規模災害時における物流機能の確保が重要となっています。今後は苫小牧港のカーボンニュートラルポート※の実現に向けて取り組み、国際競争力や国内における産業立地競争力の強化を目指します。

また、港のにぎわい創出を図るため、多くの市民や観光客が親しみ・ふれあえる港づくりを進める必要があり、苫小牧都市再生コンセプトプランに位置づけているウォーターフロントにおける魅力発信に取り組むことが必要です。

基本目標

国内外の物流動向など、港湾を取り巻く環境の変化に対応した機能強化に加え、積極的なポートセールスに取り組むなど、更なる港勢拡大に向けた取組を推進するとともに、港の魅力を多くの方々に発信しにぎわい創出を図り、次なる成長、発展に向けた港づくりを進めます。

関連する個別計画

・苫小牧港長期構想
・苫小牧港漁港区将来ビジョン
・カーボンニュートラルポート形成計画
・苫小牧都市再生コンセプトプラン

主な取組

1　港湾機能の強化　【産業経済部】

(1)　東港区では複合一貫輸送機能を強化するとともに、背後圏の大規模自然災害に備えた耐震性を有する岸壁の整備を進めます。また、北海道の国際海上輸送拠点の役割を果たすため、引き続き、国際コンテナターミナルの機能強化を図ります。

(2)　西港区では大型化が進むRORO船などに対応するため、ポートサービス船が利用する岸壁などの整備を進めます。

(3)　港湾地域においてゼロカーボンを推進するため、カーボンニュートラルポートの形成を図ります。

2　安全・安心を支える港づくり　【産業経済部】

(1)　大規模災害時において、市民の安全で安心な暮らしを守るとともに、港湾の機能不全による北海道経済への影響を最小限に抑えるため、老朽化による機能低下が懸念される防波堤や岸壁の改良を促進します。

3　親しまれる港づくり　【産業経済部、総合政策部】

(1)　西港区フェリーターミナルやキラキラ公園、漁港区周辺など、観光資源としての港の魅力を、多くの市民や観光客の認知度を高める取組を積極的に進め、更なるにぎわい創出を図り、親しまれる港づくりを促進します。

4　ポートセールスの推進　【産業経済部】

(1)　苫小牧港の更なる港勢拡大のため、国内外の船社等への積極的なポートセールスに取り組むとともに、苫小牧港の地理的優位性をいかした、アジアと欧州間の最短航路となる北極海航路の苫小牧港の活用に向けた取組を推進します。

主な事業

【産業経済部】

・苫小牧港管理組合負担金　　・苫小牧港PR促進事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「苫小牧港(西・東)の機能を充実させること」への市民満足度※　（%）	71.0	75.0
外国貿易取扱貨物量　（千トン）	16,034	22,200
内国貿易取扱貨物量　（千トン）	88,743	89,600
取扱貨物量(合計)　（千トン）	104,777	111,800
外国貿易コンテナ取扱個数　（TEU）	212,833	300,000

基本施策 18 苫東開発の推進

現況と課題

苫小牧東部地域の開発は、我が国の発展に重要な役割を担う国家的プロジェクトであり、また、北海道の産業構造の高度化を促進する先導的開発事業です。

国が策定した「苫小牧東部開発新計画」及びその段階計画によって、国土交通省北海道局、北海道、苫小牧市、日本政策投資銀行、株式会社苫東の５者による推進体制の下、それぞれの役割分担の中で開発推進に取り組んでいます。

当地域では近年、物流、エネルギー、食関連、医療機器企業の進出など多種多様な産業の集積が進んでいますが、更なる企業誘致に結びつけるためにも、地域特性やこれまでの産業集積をいかし、新たな産業の展開や開発の核となるプロジェクトの導入、ゼロカーボンに向けた取組等、関係機関と緊密に連携し取り組んでいく必要があります。

基本目標

苫小牧東部開発の基軸である企業誘致に戦略的に取り組むほか、地域特性やこれまでの産業集積をいかし、新たな産業や開発の核となるプロジェクトの導入、ゼロカーボンに向けた取組等を推進し、更なる産業の集積を図るとともに、豊かな自然と調和した苫小牧東部地域を目指します。

主な取組

1　苫小牧東部開発の推進　【産業経済部】

(1)　ものづくり産業を始めとする既存立地分野の一層の集積を促進するとともに、「物流」、「エネルギー」、「情報」を優位性の柱とし、新たな産業・プロジェクトの誘致や、ゼロカーボンの取組を推進します。

(2)　大規模実証フィールドとしての優位性やものづくり産業が集積する強みをいかした特色ある研究開発基盤の形成を図り、技術・研究開発拠点や関連する企業の立地につなげます。

(3)　港湾を始めとする物流面での優位性をいかし、農水産物など道産品の付加価値向上を図るべく、食関連産業の立地を推進します。

(4)　陸・海・空の物流機能の強化に向け、関係機関と連携し、基盤整備を進めます。

(5)　良好な環境の保全に努めるとともに、豊かな自然と産業活動の調和を図り、地域社会との共生に向けた取組を進めます。

主な事業

【産業経済部】

・苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会　　・企業立地振興条例助成事業
・立地企業サポート事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度※　（%）	68.3	70.0
工業団地内において新規に土地を購入した延企業数　（社）	832	846

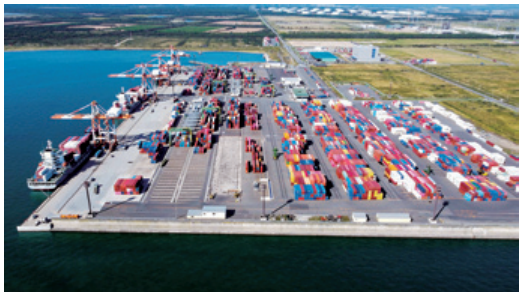

第 3
学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

基本施策19　義務教育の充実 …… 102
基本施策20　高校・大学・各種教育機関の充実 …… 104

2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

基本施策21　生涯学習の推進 …… 106
基本施策22　市民スポーツの推進 …… 108
基本施策23　文化芸術の振興 …… 110
基本施策24　国際・国内交流の推進 …… 112

基本施策 19 義務教育の充実

現況と課題

急激に変化する時代の中で、「未来の社会をつくる」ため、持っている知識・技能・情報を生かしはたらかせ、グローバルな視野で多様な価値観を持つ人々とコミュニケーションを図りながら、地域社会の創造、発展に貢献していくことが必要とされています。

義務教育段階においては、知・徳・体の社会で生きる力を身に付ける学びを推進するとともに、学校・家庭・地域のそれぞれの思いをつむぐ連携・協働体制を確立することで、その教育力を最大化させることが必要です。

基本目標

高度な情報技術を活用し、グローバルな視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるために学びの環境の充実を図ります。

関連する個別計画

・苫小牧市学校教育推進計画
・苫小牧市小・中学校施設整備計画

主な取組

1　社会で生きる学びの推進　【教育委員会】

(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学力向上に向けた検証改善サイクルの確立等、義務教育における確かな学力を育成します。

(2)　個別最適で協働的な学びの実現(ICT※の活用促進)や、外国語教育の充実と国際理解教育の推進等、これからの時代に求められる資質・能力を育成します。

2　学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立　【教育委員会】

(1)　スクールカウンセラー※の派遣など教育相談体制を充実させ、適応指導教室・SSW※などと連携・協働した取組を推進し、いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組を充実させます。

(2)　家庭・地域と一体となった学校づくりの推進(CS※等)、社会との連携・協働による教育課程の実現(SDGs、環境教育等)等、学校と地域の連携・協働した取組を推進します。

(3)　学校規模や地域の実情に合わせた望ましい教育環境の整備や環境・健康・福祉に配慮した施設の整備など、小・中学校の教育環境・施設・設備の充実を図ります。

主な事業

【教育委員会】

・学力向上推進事業　・学習用ICT環境整備事業　・外国語教育推進事業
・いじめ問題対策事業　・不登校対策事業　・スクールソーシャルワーカー活用事業
・コミュニティスクール事業　・小・中学校施設整備事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R９年度目標
「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」への市民満足度※　（%）	66.5	70.0

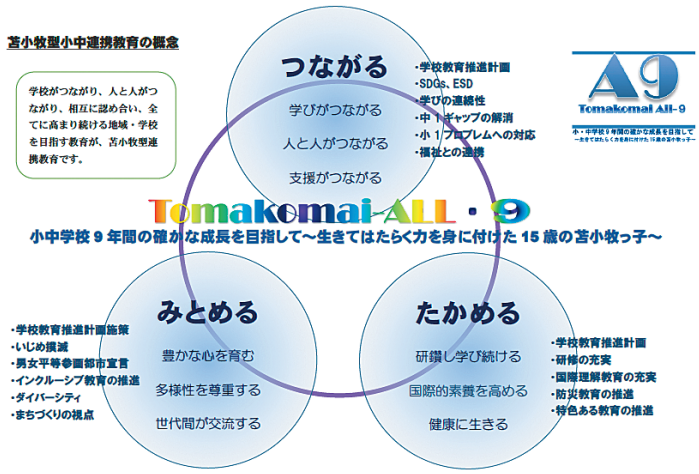

基本施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

現況と課題

現在、北海道教育委員会においては、国の高校改革を踏まえ、社会情勢や高校を取り巻く教育環境の変化に対応し、未来を担う人材を育む教育機能の維持向上を図りつつ、地域とともに考える活力と魅力のある高校づくりの検討が進められています。本市においても少子化の進行や、生徒のニーズの多様化などに対応する将来的な高校の配置や学科の在り方は重要な課題となります。

高等教育機関について、本市には北洋大学と苫小牧工業高等専門学校があり、より高度な専門知識と技術を享受し、地域社会の発展や地域で活躍する人材の育成に貢献しています。また、産学官によりC-baseを運営し、企業の技術相談を行うなど、随所で連携しています。

人口減少社会において若者の地元定着が課題となっており、このためにも、市内の高等教育機関の充実を図り、関係機関との連携をより一層強化する必要があります。

基本目標

高校の教育水準の維持向上を図り、活力と魅力のある高校づくりに向けた協議を行うとともに、経済的な理由から就学が困難な方にも教育が受けられるよう支援します。また、高等教育機関との連携を一層強化することにより、地域の活性化と魅力向上を図ります。

主な取組

1　高等学校の充実　【教育委員会】

(1)　高校配置計画検討協議会等において、胆振東学区の高校配置や新しい学科等の設置など地域の考え方を示し、北海道教育委員会と協議を進めます。

(2)　私立高等学校及び定時制・通信制高等学校における生徒活動の充実などのために必要な支援を行います。

(3)　市内小中学校において、高校生のインターンシップの積極的な受入れを行います。

2　高等教育機関との連携　【総合政策部、産業経済部】

(1)　各種高等教育機関と様々な分野で相互連携を促進します。

(2)　学生の地元定着のため、関係機関と連携し、地元企業へのインターンシップの支援に努めます。

3　育英制度などの充実　【教育委員会】

(1)　就学における機会均等の確保と優れた人材を育成するため、育英制度などの充実に努めます。

主な事業

【総合政策部】
・市内大学インターンシップ支援事業

【教育委員会】
・私立高等学校等生徒活動費補助金　　・苫小牧市育英会・苫小牧市交通遺児育英会事務
・苫小牧市高等学校定通教育振興会補助金

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「高校・大学・専門学校など、高度な教育が受けられること」への市民満足度※　（%）	55.4	60.0

基本施策 21 生涯学習の推進

現況と課題

少子高齢化が進み、人生100年時代が到来、また、人工知能(AI)などの先端技術が高度化し、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。

このように急激に変化する時代の中で、地域社会の課題も多岐にわたり複雑化、高度化しているため、市民の学びのニーズに応えていくことが求められています。

市民が生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に発揮できる生涯学習社会の実現には、ライフステージに相応しい学習機会の充実が不可欠です。

社会構造の変化の中で先を見通すことがなお一層難しい時代には、様々な課題を解決するための取組を進めていくことが必要です。

また、学習機会を保障するための環境整備が重要となっており、特に老朽化が進む科学センターについては、改築に向けた検討が必要となっています。

基本目標

高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じて、あらゆる機会・場所において学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる機会の充実と、学びをいかした「人・つながり・環境」づくりに努めます。

関連する個別計画

・苫小牧市生涯学習推進基本計画
・苫小牧市図書館運営方針
・苫小牧市図書館蔵書整備計画
・苫小牧市子どもの読書活動推進計画

主な取組

1　主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支える人づくり　【教育委員会】

(1)　セカンドブック※や長生大学、障がい者学習支援など、市民一人ひとりのライフステージに相応しい学習機会の充実を図ります。

2　いつでも、誰とでも学べる環境づくり　【教育委員会】

(1)　学んだ経験や成果を生かす、学びが循環する体制の拡充を支援します。
(2)　学習グループや企業等との連携を強化し、協働に努めます。
(3)　学ぶ意欲に即応できる情報提供体制の充実により、市民の学習活動の支援に努めます。
(4)　生涯学習関連施設との連携強化に努めます。
(5)　多様な市民ニーズに応える図書資料や郷土資料の収集保存と、滞在型の魅力的な図書館機

能の整備拡充に努めます。
(6)　青少年の科学に対する興味・関心を高めるため、宇宙ステーション「ミール」の展示事業を始め、各種科学体験事業などの充実に努めます。
(7)　児童が苫小牧の歴史や文化芸術、自然に触れる郷土学習等の充実に努めます。
(8)　科学センターの移転改築に向けた検討を進め、老朽化した施設の対策を図ります。

主な事業

【教育委員会】
・生涯学習推進計画事業　・障がい者学習支援事業　・セカンドブック事業　・科学展示事業
・天文普及事業　・アウトリーチ推進事業　・科学体験事業　・美術博物館大学講座事業
・美術博物館教育普及事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「生涯を通じて、様々な学習をする機会があること」への市民満足度※　（%）	63.8	65.0
各施設の生涯学習関連講座受講者数　（人）	5,400	10,000
出前講座実施回数　（回）	180	280
図書館貸出資料数　（千冊）	690	930
科学センター利用者数　（人）	105,000 （H28～H30平均）	110,000

基本施策 22 市民スポーツの推進

現況と課題

全国で初めて「スポーツ都市宣言」を行った本市は、苫小牧市スポーツ推進計画の基本理念である「活気みなぎるスポーツ都市とまこまい～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～」の実現に向けて、様々な事業展開を図り、生涯スポーツの振興に努めています。

また、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、興味に応じて、いつでも・どこでも・誰とでもスポーツに親しめるよう、老朽化が進むスポーツ施設について優先順位を見極めて、安全・安心な施設運営に向けた整備・充実を図っていく必要があります。

今後は、「市民皆スポーツ」を目指して生涯スポーツの更なる普及に努めるとともに、人口減少に伴う競技人口の減少対策や、苫小牧市スポーツ施設整備計画に基づいた施設整備を進めることが重要となります。

基本目標

市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツ施設を計画的に整備し、安全・安心なスポーツ環境の提供に努めます。

また、気候や交通利便性といった本市の強みをいかして、全国・全道大会の開催や合宿を誘致し、スポーツによる地域の活性化を図ります。

関連する個別計画

・苫小牧市スポーツ推進計画
・苫小牧市スポーツ施設整備計画

主な取組

1　生涯スポーツの充実　【総合政策部】

(1)「市民皆スポーツ」を推進するため、市民がスポーツに親しむ機会の拡大を図る事業を実施し、多くの市民が健康で活力ある生活を実現することを目指します。

(2) 世代を問わずスポーツができるイベントなどを開催し、スポーツを「する人」、「観る人」、「支える人」を支援することで、「活気みなぎるスポーツ都市とまこまい」を目指します。

2　競技スポーツの充実　【総合政策部】

(1) 競技スポーツの振興を図るため、指導者を養成し、各年齢層などに応じた適切な指導体制を整備します。

また、地域における競技力を向上し、国内外で活躍する人材を輩出することで、多くの市民に夢や感動と勇気を与えます。

3　スポーツ施設の整備と活用　【総合政策部】

(1)　市民皆スポーツの推進と競技スポーツの振興を図るため、苫小牧市スポーツ施設整備計画に基づき、スポーツ活動の環境を整えます。

(2)　総合体育館の移転について、市民の意見を踏まえて整備計画を策定し、建替えに向けて取り組みます。

4　国際・国内のスポーツ交流　【総合政策部】

(1)　スポーツを通した交流により、国内外の舞台で活躍する人材を育成するとともに、全国や国際規模の大会を積極的に誘致・開催し、地域活性化を実現します。

5　各種スポーツ大会や合宿の誘致　【総合政策部】

(1)　全国・全道大会や合宿の誘致活動を支援し、地域における競技力の向上のほか、スポーツによる関係人口※の創出や地域経済の活性化に寄与します。

6　パラスポーツの推進　【総合政策部】

(1)　体験会や教室を障がいの有無に関わらず交流することができる事業として展開し、パラスポーツを普及・振興します。

主な事業

【総合政策部】

・健康ウォーキング事業　・(公財)苫小牧市スポーツ協会補助金　・氷上スポーツ育成事業
・ナショナルトレーニングセンター運営事業　・スポーツマスター事業　・スポーツ施設整備事業
・国際アイスホッケー中学生交流事業　・スポーツ合宿等助成金　・パラスポーツ振興事業
・全国高等学校選抜アイスホッケー大会

評価指標

目　標　指　標　(項目)	基　準　年　度	R9年度目標
「スポーツやレクリエーションを身近で楽しめること」への市民満足度※　(%)	69.0	74.0
生涯スポーツ事業参加者数　(千人)	193 (R1)	270
競技スポーツ事業参加者数　(千人)	37 (R1)	40
スポーツ合宿受入件数　(件)	145 (R1)	180

基本施策 23 文化芸術の振興

現況と課題

文化芸術は、市民一人ひとりが個性を発揮し、創造性や表現力を育む源となるものです。

少子高齢化やグローバル化の進展、情報技術の急速な進展など社会状況が大きく変化する中で、多様化する市民ニーズに対応し、心豊かに暮らしていくためには、今後も市民が文化芸術に接する機会を拡大することや活動を支援、環境を整備していく必要があります。また、多様な文化を将来に継承することで、文化の薫りあふれるまちづくりを進めることが求められています。

苫小牧市民文化ホールについては、市民サービスの向上と財政負担の軽減を図るためPFI※を適切な整備手法として、多くの市民に親しまれる施設を整備することにより、まちのにぎわいの創出及び文化・芸術の発展に寄与することが必要です。

基本目標

広く市民が文化芸術に親しめる機会を拡充するため、鑑賞機会を充実するほか、芸術家や文化団体等の活躍や交流機会の促進・支援に努めます。また、市内にある指定文化財等の保存、広報の充実を図り、文化芸術の振興に努めます。

苫小牧市民文化ホールについては、親近感と愛着の持てる憩いのプラザ(公共の広場)として、市民にとってのサードプレイス(「自宅」や「職場・学校」とは別の新しい第三の居場所)となることを目指します。

関連する個別計画

・苫小牧市民文化芸術振興推進計画
・(仮称)苫小牧市民ホール建設基本構想・基本計画

主な取組

1　文化芸術活動の促進　【教育委員会】

(1)　苫小牧市民文化ホールなどの施設を活用し、優れた文化芸術の鑑賞機会拡大に取り組みます。また、市民が主体的な文化芸術活動の活性化に向けた支援体制の整備などに努め、全ての市民が等しく文化芸術に触れる機会を確保し、文化芸術の創造、発展に努めます。

2　人材の育成　【教育委員会】

(1)　担い手の育成に向け、若手芸術家が活動できる場の拡充や指導者などの人材育成に努めます。
(2)　芸術家や文化団体、サークル間の交流活性に向け、機会の促進や支援に努めます。

3　文化芸術に触れる環境の整備と充実　【教育委員会、市民生活部】

(1)　地域の文化芸術活動の拠点として、文化施設の機能を充実し、発信基地としての役割を果たすよう努めます。

(2)　苫小牧市民文化ホールについては、PFI手法により施設整備・運営を行います。

4　地域の歴史的文化遺産の保存と活用　【教育委員会】

(1)　歴史を理解する上で貴重な財産である指定文化財等の保存、広報など充実に努めます。

主な事業

【市民生活部】

・苫小牧市民文化ホール整備運営事業

【教育委員会】

・苫小牧音楽祭事業　・文化芸術振興計画事業　・美術博物館特別展、企画展示事業
・美術博物館祭事業　・文化財保護保存事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度※（%）	54.2	60.0
市主催鑑賞型事業入場率　（%）	70.0	75.0
市主催文化芸術鑑賞事業の実施数　（回）	5	6
市民文化祭参加人数　（人）	1,200	6,000
美術博物館利用者数　（人）	18,362	30,000

基本施策 24　国際・国内交流の推進

現況と課題

外国人住民の増加や多国籍化、新たな在留資格の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展など社会経済情勢の変化への対応が求められています。

本市でも外国人住民数が５年間で約２倍に増加しており、国籍の多様化や人材不足の観点から働く外国人の増加といった傾向がみられます。

このような状況の中、本市では従来の姉妹・友好都市などとの国際交流を継続するとともに、地域の生活者として日常的に外国人と共生する社会を目指す必要があります。また、少子高齢化による人材不足やグローバル社会への対応といった課題の解決に向け「外国人も住みやすいまちづくり」を目指し、多文化共生社会の実現に向けて地域・企業と連携をした施策の推進体制を整備する必要があります。

勇払原野の開拓に入った八王子千人同心が縁で、八王子市とは昭和48年８月10日に、日光市とは昭和57年４月16日に姉妹都市盟約を締結し、全国でも珍しい三姉妹都市による交流を行っています（日光市とは平成18年10月１日に再盟約を締結）。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により市民同士による交流が難しい状況となっていますが、姉妹都市を身近に感じてもらうため、歴史の浅い本市にはない両市の深い歴史や長く続く文化など各分野の情報を積極的に発信していく必要があります。

また、平成30年に八戸市と苫小牧市・八戸市交流連携協定を締結し、はちとまネットワークとして両市の交流を開始しました。今後は市民同士の交流の活性化のために、各分野において積極的に情報を発信していく必要があります。

基本目標

経済・教育・文化など幅広い分野において、市民が気軽に参画できる機会の提供と人材育成を目的とした子ども向け事業を展開し、国内外における交流を深めます。また、誰もが国籍や文化的背景に関わらず、地域の未来を創る一員として、共生できるまちづくりの方向性を定めるため、本市の特徴をいかした多文化共生の推進に係る指針・計画の策定を行います。

主な取組

1　国際交流の推進　【総合政策部】

(1)　姉妹・友好都市との交流を継続し、教育・文化・産業など各分野による地域に根ざした国際交流を推進します。

(2)　国際的な視野を持った人材育成を目的として国際交流関係団体等と連携し、子ども向けの交流事業を推進するとともに、地域で活躍するボランティアの養成や活躍の機会の提供を行います。

(3)　国際交流サロンの運営や交流事業の実施により、国籍を問わず多種多様な文化・習慣を持つ市民同士が日常的に交流できる機会を提供します。

2　多文化共生と異文化理解の推進　【総合政策部】

(1)　多文化共生施策の推進に係る指針・計画を策定し、地域・企業と連携した推進体制を整備します。

(2)　行政・生活情報誌の多言語版を外国人相談窓口に整備するとともに、国際化推進事業におけるやさしい日本語の普及、日本語教育の推進、国際交流サロンなどを通じ、日本人・外国人双方のコミュニケーション支援に取り組みます。

(3)　企業や留学生のニーズに応じ、関係機関と連携し、外国人の定着につながるよう、行政・生活情報誌を用いた生活オリエンテーションや、ライフステージに応じた生活相談を行います。

(4)　講演会や各種事業を通じて、誰もが国籍や文化に関わらず、地域の未来を創る一員として多文化共生の地域づくりに参画する意識啓発と機運の醸成に努めます。

3　国内交流の推進　【総合政策部】

(1)　姉妹都市との教育・文化・産業・自然保護等の交流を深めます。

(2)　姉妹都市の歴史や文化などの情報を発信し、八王子市、日光市の魅力を広く市民に伝えることで、市民レベルでの交流活性化につなげます。

(3)　連携協定を結んでいる八戸市とスポーツ、観光、物流、貿易、文化などの分野を軸に、相互の市民が参加できる交流を深め、交流・関係人口※の創出を図ります。

主な事業

【総合政策部】

・国際友好都市交流事業　・国際化推進事業　・こども国際交流事業　・姉妹都市親善
・はちとまネットワーク事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
国際交流ボランティア登録者数　（人）	195	285
国際交流サロン利用者数　（人）	570	800
はちとまネットワークに係る連携事業延実施数（事業）	6	40

第 4
自然と環境にやさしいまち

1 自然と調和した快適環境の保全

基本施策25　自然環境の保全 …… 116
基本施策26　公害の防止と地球環境の保全 …… 118
基本施策27　生活衛生の充実 …… 120

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

基本施策28　ごみの減量とリサイクルの推進 …… 122

基本施策 25 自然環境の保全

現況と課題

本市は、活火山である樽前山、森林、ラムサール条約※登録湿地であるウトナイ湖を始めとする多くの湖沼、湿原、河川、海岸などの多様な自然環境を有しています。これらの自然環境は、温室効果ガスの吸収、水源かん養、水質浄化、野生動植物の生育・生息の場など様々な機能を有し、市民レクリエーションにも利用されています。

市では、多様な自然環境を保全するため、「苫小牧市自然環境保全条例」に基づき、自然環境保全地区の指定や開発行為の規制などを行っています。また、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて、傷病鳥の救護、学校や市民等に対する学習支援、自然情報の発信等に取り組んでいます。

私たちは、豊かな自然環境が身近にあることで多くの恩恵を受けていますが、一方で、アライグマやエゾシカによる生活環境、生態系、農林業に対する被害や、全道的なヒグマの出没及び事故が増加傾向にあり、更なる対策が求められています。

SDGsを推進し、持続可能なまちづくりを実現していくためには、人と自然との共生を基本に市民、関係機関・団体、行政が連携し、自然環境、生物多様性※の保全及び持続可能な利用を図っていく必要があります。

基本目標

豊かな自然環境とその恵みを未来の子どもたちに引き継ぐため、自然環境を守り、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るとともに、無秩序な開発を規制します。また、自然や生物多様性の重要性について市民理解が深まるように、環境教育や人材育成、自然体験の機会創出に努めます。

関連する個別計画

・苫小牧市自然環境保全基本方針

主な取組

1　自然環境及び生物多様性の保全　【環境衛生部】

(1)　豊かな自然環境と生物多様性を保全しつつ、持続可能な利用を推進します。特に、美々川流域や弁天沼周辺、北大研究林は、野生動植物にとって重要な地域であるため、関係機関・団体と連携しながら、調査・検討を進めます。

(2)　森林の伐採など、自然環境に影響を及ぼす恐れのある開発行為について、適正な規制と指導を行います。

(3)　市内５か所の自然環境保全地区について、それぞれの特徴的な自然環境を保全しつつ有効な利活用を進めるため、在り方の調査・検討を順次、進めます。

(4)　野生動物による農林業や生活環境の被害防止及び良好な自然環境を維持するため、アライグマ・エゾシカの捕獲事業やヒグマの行動圏把握調査などを実施します。

2　自然環境及び生物多様性の保全に向けた環境教育、人材育成　【環境衛生部】

(1)　自然環境及び生物多様性の保全、持続可能な利用を実現するため、学校、関係機関・団体と連携し、広報・周知活動、学習支援などを実施します。

(2)　より多くの方に自然環境への興味や関心を持っていただき、人と自然が共生することの大切さが広がるよう、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターを拠点に各種啓発事業を実施します。

主な事業

【環境衛生部】

・自然環境保護事業　　・アライグマ・エゾシカ等生活環境被害対策事業

・野生鳥獣保護センター管理運営事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度※　（%）	74.5	80.0
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業(出前講座)」の実施回数・人数　（回・人）	50・2,114	60・2,200
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター入館者数　（人）	32,090	45,000

基本施策 26 公害の防止と地球環境の保全

現況と課題

近年、地球温暖化に起因する気候変動は、世界中の人々や生態系に影響を与える深刻な問題となっており、世界各国における地球温暖化抑制に対する社会の意識や関心が高まる中で、脱炭素社会※の実現に向けた動きが全国各地で活発化しています。

本市は、国内初のCCS※大規模実証試験が行われた経緯を踏まえ、地球温暖化対策の更なる推進に向けた決意を示し、持続可能な快適都市の実現と、豊かな自然と調和した環境を次世代の子どもたちに引き継いでいくため、令和3年(2021年)8月に、市民、事業者、市が一体となって連携・協働しながら、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ※」へ挑戦することを宣言しました。

製紙や石油精製、自動車関連産業を始めとしたものづくり産業の集積地である本市は、道内有数の工業都市として発展してきましたが、市域全体に対する産業部門における二酸化炭素排出割合が高く、一人当たりの二酸化炭素排出量が他都市よりも多いことが課題となっています。

2050年のゼロカーボンシティ実現のためには、民生部門、産業部門、運輸部門、CCUS※等の連携を強化し、市域全体で取組を進めていく必要があります。

環境問題として地球温暖化対策が注目される一方、公害に関しては、産業型公害から都市生活型公害、地球環境問題への移行、越境汚染によるPM2.5の上昇や海洋プラスチック問題など、経済活動に合わせて変化しており、持続可能な社会を実現するための地域づくり、人づくり、基盤整備の推進が求められています。

基本目標

市民、事業者とともに、ゼロカーボンやSDGsを意識したライフスタイルへの転換を図り、より環境に配慮した持続可能な地域づくりを進め、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指します。

また、工業都市として環境監視を継続するとともに、社会変化に適応した公害対策を実施し、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

関連する個別計画

・苫小牧市環境基本計画(ゼロカーボン推進計画)
・苫小牧市役所エコオフィスプラン

主な取組

1　ゼロカーボンシティへの挑戦　【環境衛生部】

(1)　ゼロカーボンシティの実現に向け、ゼロカーボン推進計画となる環境基本計画に基づき、2050年の脱炭素化を目標としたまちづくりを、市民・事業者とともに進めます。

(2) 「ゼロカーボンハウス促進補助金」の充実を図り、市民が実施できる脱炭素の取組を支援します。
(3) 「苫小牧CCUS・ゼロカーボン推進協議会　民生部門専門部会」での意見を反映させた施策を展開します。
(4) 町内会と連携し、市民との協働で地球温暖化対策に取り組みます。
(5) 教育委員会と連携し、地球温暖化問題を始めとする環境教育の充実を図ります。
(6) エネルギーの地産地消により、再生可能エネルギーの更なる導入促進を図ります。

2　公害の防止　【環境衛生部】

(1) 社会情勢により変化する多種多様な公害に迅速に対応し、市民の安全・安心な暮らしを守ります。
(2) 市民の健康と安全な生活環境を確保するため、各種環境測定機器の整備により、監視・測定を行い、市民への情報提供に努めます。
(3) 事業者などに対し、法令及び公害防止協定に基づく規制・指導を行い、公害を未然に防止します。
(4) 自動車や航空機などからの交通公害、化学物質による環境汚染については、市民や事業者の理解・協力を得ながら未然防止対策を推進します。

主な事業

【環境保全課】
・環境保全事業　・ゼロカーボン推進啓発事業　・ゼロカーボンハウス促進補助金
・公害対策事業　・公共施設再生可能エネルギー導入事業　・公害測定機器整備事業
・重点対策加速化事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
市域全体の二酸化炭素排出量　（%）	509万t-CO_2 （H25実績）	▲48% （R12）
公共施設の二酸化炭素排出量　（%）	46,181t-CO_2 （H25実績）	▲51% （R12）
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度※　（%）	71.2	上昇
大気環境基準達成率　（%）	91.0	100
航空機騒音環境基準達成率　（%）	100	100

※二酸化炭素排出量の数値については、現在環境審議会において検討中

基本施策 27 生活衛生の充実

現況と課題

衛生的で快適な生活環境を確保するためには、市街地の空き地における雑草の繁茂や病害虫の異常発生、犬猫等ペットの飼い方やマナーに係る近隣トラブル、公衆浴場の存続、下水道事業計画区域外の生活排水処理など身近な課題や問題について、市民一人ひとりが地域や周辺環境に与える影響を考え、「住み良い環境は自分が守る」という意識の醸成が重要であり、対策が求められています。

高丘霊葬場については、施設の経年劣化が進行しているため、計画的な維持・修繕を行い、人生終えんの場として機能を維持する必要があります。また、今後の火葬件数の増加に対応するため、火葬炉の増設が必要となっています。

高丘霊園については、近年、墓地の使用申込が減少する一方で、共同墓については、当初の計画を上回るペースで利用の申請が増加しています。近年の墓地に対する市民ニーズの変化に対応するため、共同墓に対する需要や求めるサービスに係る調査、第二共同墓の建設調査を行うなど、今後の墓地行政の在り方について検討し、ニーズに沿った整備を行う必要があります。

基本目標

空き地を適正に管理していただけるよう、土地所有者や管理者に対する指導内容の工夫や強化により、良好な生活環境を確保します。

また、霊園や霊葬場については、適正な維持管理に努めるとともに、近年の市民ニーズの変化に対応した整備を検討し、施設の安定運営に努めます。

関連する個別計画

・高丘霊葬場火葬炉等改修工事基本計画

主な取組

1　生活環境の確保　【環境衛生部】

(1)　空き地所有者に対し、雑草除去の指導や勧告を行い、火災や犯罪、病害虫の発生を防止します。 また、相談、問い合わせ対応に係る市民サービスの向上を図ります。

(2)　犬猫飼育者に対し、適正飼育の指導や啓発を行い、犬猫が引き起こす様々な近隣トラブルを防止するほか、狂犬病予防注射接種率を向上させることで狂犬病の発生を防止します。また、野良猫等によるふん尿被害を防止するため、効果的な啓発・指導・勧告を行います。

(3)　公衆浴場の存続と経営安定化を目的に、更なる利用促進を図るとともに、各種助成を継続します。

(4)　市街化調整区域かつ下水道事業計画区域外の地域において合併処理浄化槽の普及を促進し、公衆衛生の向上を図ります。

2　霊園・霊葬場などの整備　【環境衛生部】

(1)　霊園の適切な維持管理や整備を行い、市民が利用しやすい霊園環境を整備します。また、少子高齢化や核家族化に伴う墓地の市民ニーズに対応した埋葬方式を検討します。

(2)　霊葬場の適切な管理や整備を行うとともに、今後の火葬件数の増加に対応するため火葬炉を増設し、安定した火葬業務の継続に努めます。

主な事業

【環境衛生部】

・公衆浴場対策事業　　・合併処理浄化槽設置整備事業　　・霊園・霊葬場管理運営事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「霊園・霊葬場の整備を進めること」への市民満足度※　（%）	69.0	74.0

基本施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進

現況と課題

本市の一般廃棄物処理事業は、廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現を目指し、「053(ゼロごみ)のまち　とまこまい」を基本理念に掲げ、リフューズ(もらわない)・リデュース(出さない)・リユース(再利用する)・リサイクル(再生する)の「4R」の推進によるごみ減量などを基本方針として、様々な施策を実施してきました。

特に、令和4年(2022年)までに5回実施した「ゼロごみ大作戦」では、「ごみの減量」、「リサイクルの推進」、「まちの環境美化」の3つをテーマとして様々な事業を実施し、市民の意識啓発に取り組んできました。

本市のごみの減量や分別排出状況は、平成25年度の家庭ごみ有料化を契機に大きく改善し、リサイクル率は、平成26年以降道内主要都市の中でトップを維持しています。

一方で、家庭ごみ有料化による大幅な減量後、ほぼ横ばいで推移していた家庭ごみの排出量は、令和2年(2020年)には新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加に転じました。

また、世界的な課題である地球温暖化対策のゼロカーボンのほか、SDGsや海洋プラスチックごみ問題等への取組も求められています。

基本目標

廃棄物の適正処理に加え、ゼロカーボン等の環境問題に向き合い、資源循環型社会の実現を目指します。引き続き「053(ゼロごみ)のまち　とまこまい」を基本理念に掲げ、「4Rの推進によるごみの減量」、「市民との情報共有と環境教育」、「環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ収集事業」の3つを基本方針に定め、市民・事業者・行政の三者が協働して各種施策を推進します。

関連する個別計画

・苫小牧市一般廃棄物処理基本計画
・災害廃棄物処理計画

主な取組

1　4Rの推進によるごみの減量　【環境衛生部】

(1)　家庭ごみの減量に向け、マイバッグやマイボトルの活用を促す等のリフューズ・リデュースや物を再使用するリユースの取組を促進します。また、生ごみ3きり運動、堆肥化容器等の普及促進、食品ロス対策を推進するほか、ごみを有効利用する施策の調査・研究を進めます。

(2)　事業系ごみの減量に向け、多量排出事業者への指導・助言、分別排出及び適正排出の指導、リフューズ・リデュースの促進、収集運搬許可業者と連携した適正排出の指導、処理料金の適正化に努めます。

(3)　リサイクルを推進するため、資源物等の市民への分別徹底の周知を強化し、集団回収や拠点回収を促進します。

2　市民との情報共有と環境教育の推進　【環境衛生部】

(1)　ごみの減量とリサイクルを推進するため、転入者に対する周知・啓発や従来の紙媒体の情報に加えて、ごみ分別アプリやSNSなど様々な媒体を利用して情報発信を強化します。また、環境教育副読本や体験講座、施設見学、イベントなどを通じて、次世代市民への環境教育の充実を図ります。

(2)　ぽい捨てや不法投棄を未然に防止するため、啓発・警告看板や監視カメラの設置など対策を強化します。また、共同住宅におけるごみ排出マナー向上の取組や、町内会や学校など地域と行政が連携した清掃活動を実施し、まちの環境美化を推進します。

3　環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進　【環境衛生部】

(1)　今後の超高齢社会※を考慮し「ふくしのまちづくり」に相応しいごみ収集体制の確立に向け、戸別収集やふれあい収集等を含めて検討します。

(2)　将来の安定的なごみ処理体制を確立するため、沼ノ端クリーンセンターの再長寿命化や新たな中間処理施設整備等について検討を進めます。また、柏原埋立処分場や沼ノ端第２埋立処分場の次期整備に向けて検討を進めます。

(3)　胆振管内の中心的な都市として、引き続き広域ごみ処理の役割を担うとともに、災害や事故等の有事の際に備えるため、近隣自治体との広域連携協定について検討します。

主な事業

【環境衛生部】

・資源リサイクル運動推進事業　　・塵芥処理事業　　・沼ノ端クリーンセンター整備事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R９年度目標
１人１日当たりの家庭ごみの排出量　（g）	564	520
リサイクル率　（%）	31.0	33.0

第５
安全・安心で快適に暮らすまち

１　快適な生活環境の整備

基本施策29　まちなかの活性化 …… 126
基本施策30　居住環境の充実 …… 128
基本施策31　上水道の整備・健全な維持管理 …… 130
基本施策32　下水道の整備・健全な維持管理 …… 132

２　利便性の高い交通環境の整備

基本施策33　道 路 の 整 備 …… 134
基本施策34　公共交通の充実 …… 136

３　安全・安心な市民生活の確保

基本施策35　消防・救急体制の充実 …… 138
基本施策36　防災体制の充実 …… 140
基本施策37　河川・海岸の保全と河川の環境整備 … 142
基本施策38　交通安全の推進 …… 144
基本施策39　防犯対策の推進 …… 146
基本施策40　消費生活の安定 …… 148

基本施策 29 まちなかの活性化

現況と課題

郊外大型店舗の進出等を背景とした中心市街地の商業の衰退は、居住人口の減少や魅力低下へとつながり、更なる駅前・商店街の空洞化にもつながることが懸念されます。将来にわたり「持続可能なまちづくり」を目指して、中心市街地に魅力ある都市機能を誘導する必要があり、苫小牧都市再生コンセプトプランの促進要因である「ウォーカブルなまちづくり」の視点において、中心市街地のまちづくりを進めていかなければなりません。

駅前の再整備については、中心市街地エリアのコンセプトに基づき、旧サンプラザビルとその周辺にある駅前広場や旧バスターミナルとの一体的な整備を進めることが必要です。

基 本 目 標

「苫小牧都市再生コンセプトプラン」において目標に掲げる交流人口※の増加に向け、次世代のまちづくりの観点から、苫小牧駅周辺ビジョンにおけるエリアコンセプトに基づき、駅前の再整備とウォーカブルの方向性をハード・ソフト両面から具現化し、都市の拠点となる中心市街地エリアの活性化を目指します。

関連する個別計画

・苫小牧都市再生コンセプトプラン
・苫小牧駅周辺ビジョン
・苫小牧市都市計画マスタープラン
・苫小牧市立地適正化計画
・苫小牧市地域公共交通計画

主 な 取 組

1　苫小牧駅周辺ビジョンの推進　【総合政策部】

(1)　苫小牧駅周辺ビジョンに示す都市機能の導入を促進するとともに、駅前再整備に向けた具体的な取組を進めます。また、様々な組織による多様な活動や新たな実証事業を連携するプラットフォームの組成を検討し、にぎわいの創出や集客力向上の相乗効果を図ります。

2　にぎわいの創出　【総合政策部】

(1)　中心市街地エリア・施設を活用するとともに、市内に点在する魅力資源との連動により、市内への来訪を促進させる事業を展開します。

3　公共交通等サービスの利便性向上　【総合政策部】

(1)　中心市街地エリアにおける交通サービスの課題を整理し、実証事業の効果や先進事例の成果等も踏まえながら、交通サービス整備の方向性や導入、整備機能を検討します。

主な事業

【総合政策部】
・都市再生コンセプトプラン推進事業　　・都市再生コンテンツ創出事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
苫小牧駅周辺における平日の歩行者通行量（人/日）	7,788	9,000
苫小牧駅周辺における休日の歩行者通行量（人/日）	8,193	9,000
「駅前や駅通りを活気あふれる地区にすること」への市民満足度※（%）	31.3	50.0

基本施策 30 居住環境の充実

現況と課題

公営住宅については、８割以上が昭和60年(1985年)までに建設され、老朽化が進んでいますが、少子高齢化や人口減少の進行、財政状況等を鑑み、管理戸数の適正化を図りながら、建替えやストックの長寿命化を進めなければいけません。また、民間住宅については、ストック活用型社会への転換が求められており、長く住み続けられる住宅の実現に向け、リフォームの支援を推進する必要があります。

空き家については、管理不全により防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている事例がみられ、その対策が喫緊の課題となっています。空き家数や管理状態の把握を行い、啓発活動による空き家の管理不全化の予防や安全対策など、空家等対策計画に基づく対策を推進していくことが重要です。

本市では、計画的に公園・緑地の整備を進めてきた結果、令和３年度末における開設都市公園は324か所、面積が1,071haとなっており、市民１人当りの面積が約63㎡で他の都市と比較し高い水準にあります。今後は、ユニバーサルデザイン※や防災機能に配慮した施設整備が求められているほか、老朽化した公園施設の長寿命化のため、計画的な改築・更新を図るとともに、公園の再編や統廃合を考慮した適正配置を進める必要があります。

基本目標

公営住宅については管理戸数の適正化を図りながら、適切な整備・改善に努めます。民間住宅については、住宅の耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化を始めとする各種リフォームの推進により、住み慣れた住宅に安全で快適に住み続けられる住宅の実現を目指します。管理不全状態にある空き家等の所有者に対して適正管理を促し、地域環境の保全を図るとともに、空き家化の予防や解消に努めます。

公園・緑地を核として、市街地に近接する海・山・丘陵地の自然と、河川空間や道路空間を活用した緑のネットワークの適正な維持管理に努めます。また、潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出し、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

関連する個別計画

・苫小牧市営住宅整備計画　・苫小牧市営住宅等長寿命化計画　・苫小牧市住生活基本計画
・苫小牧市公園施設長寿命化計画　・緑の基本計画　・苫小牧市樹木維持管理方針
・苫小牧市空家等対策計画　・苫小牧市バリアフリー基本構想
・苫小牧市スポーツ施設整備計画

主な取組

1　公営住宅の整備　【都市建設部】

(1)　管理戸数の適正化を図りながら、老朽化した公営住宅の建替えに継続して取り組みます。
(2)　周辺環境に配慮しつつ、既存ストックの長寿命化と安全性の向上を図ることで、住み続けられるまちづくりを目指します。

2　民間住宅支援　【都市建設部】

(1)　市民の住宅リフォームを支援する住宅耐震・リフォーム支援事業を推進します。

3　空き家対策　【市民生活部】

(1)　市内全域における空き家数や、周辺地域に与える危険性の有無などの実態把握を行い、今後の空き家の発生抑制や適正管理に関する周知・啓発、空き家の売買等による活用など、空家等対策計画に基づく対策を推進していきます。

4　公園・緑地の整備　【都市建設部、総合政策部】

(1)　潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出するため、市民の憩いやコミュニティ活動などの場として、地域ニーズや利用形態に配慮するとともに、ユニバーサルデザインや防災機能を備え、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地を整備します。

(2)　老朽化した施設の計画的な改築・更新により長寿命化を図るとともに、機能を充実させることで誰もが利用しやすく親しみやすい都市空間として整備します。

(3)　周辺環境の変化や利用状況に応じた公園・緑地整備を進めるとともに、公園の再編や統廃合の検討を進めます。

(4)　緑ケ丘公園は、四季を通して自然と触れ合い、スポーツやレクリエーションを楽しめる公園として、計画的に整備を進めます。

5　緑化の推進　【都市建設部】

(1)　花と緑にあふれた色彩豊かな街並みを創出するため、市民や企業などと連携して花植えや植樹を推進します。

(2)　緑化の取組に対する支援のため、町内会等による植樹イベントや花壇整備に対し、花苗・資材の現物支給や植樹帯への花の植付に対する助成などにより、緑化活動を推進します。

(3)　街路・緑地帯の景観を改善するとともに、大木化した樹木の支障枝による交通障害や落葉清掃の軽減を図るためせん定を行うなど、適正な樹木の維持管理に努めます。

主な事業

【市民生活部】

・空家等対策推進事業

【都市建設部】

・住宅建設事業　・住宅改善事業　・住宅耐震・リフォーム支援事業
・社会資本整備総合交付金事業　・緑の基本計画事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
市営住宅管理戸数　（戸）	6,913	5,960
「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度※　（%）	82.2	85.0
空家等実態調査に基づく不良度ランクC，Dの空家等数　（件）	129	120

基本施策 31 上水道の整備・健全な維持管理

現況と課題

水道事業は、施設の老朽化や災害対策、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題に対して、効率的かつ効果的な維持管理や更新を進めていく必要があります。

そのためには、長寿命化によるライフサイクルコストの低減や、水需要の減少を見据えたダウンサイジング等の施設規模の適正化によって、維持管理や更新等に必要な投資費用を縮減しながら、計画的な更新と適正な料金水準の検討により健全な財政状況を堅持し、効率的な事業運営を進めていく必要があります。

基本目標

「苫小牧市新水道ビジョン」の基本理念を念頭に、厳しい経営環境の中、水道事業を将来にわたり持続的かつ安定的に運営するため、水道施設の計画的、効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組みます。

関連する個別計画

・苫小牧市新水道ビジョン実施計画
・苫小牧市水道事業・下水道事業経営戦略

主な取組

1　新水道ビジョンの推進　【上下水道部】

(1)　基本理念である「いつでも・どこでも・おいしい水・未来へつなぐ苫小牧の水道」を実現するため、「水道サービスの持続」、「安全な水道」、「強靭な水道」の確保を基本施策として水道事業を推進するとともに、省エネルギー対策に取り組みます。

2　施設の老朽化対策　【上下水道部】

(1)　老朽化の進行に対し、適正な資産管理により、選択と集中の観点から優先順位づけを行い、将来の水需要を考慮した施設規模の適正化を進めることで、効率的かつ計画的な対策を行います。

3　災害対策　【上下水道部】

(1)　水道施設の耐震化を進めるとともに、豪雨による水質への影響や、津波浸水への対策を進めます。

(2)　被災時の応急給水体制の充実を図ります。

4　事業の健全経営　【上下水道部】

(1)　経営戦略における収支推計を、新水道ビジョンの更新計画に反映させることで、計画的な施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。

主な事業

【上下水道部】

・新設事業　　・改良事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
新水道ビジョン進捗率　（%）	32.2	100
老朽管更新の進捗率　（%）	90.9	100
浄水場施設の耐震化率　（%）	84.2	92.1
重要水道管の耐震化率　（%）	60.2	63.9

基本施策 32　下水道の整備・健全な維持管理

現況と課題

下水道は、衛生的で快適な市民生活を支え、大雨の浸水被害から市街地を守る重要な役割を担っています。一方で、人口減少等に伴う厳しい経営環境や老朽化施設の増大など、下水道が抱える課題は増加しています。

本市では、昭和27年(1952年)に整備を開始し、現在では市街地全域に普及していますが、将来にわたり下水道機能を確保していくため、下水道施設の老朽化対策を進めるとともに、全国各地で発生している集中豪雨や大規模地震に備えるため、大雨対策や耐震化対策を実施する必要があります。

基本目標

安全・安心で快適な市民生活に欠かすことができない下水道機能を、将来にわたり確保するため、投資財政計画である経営戦略と整合を図りながら、計画的かつ効率的に下水道施設の改築更新を実施します。

また、全国各地で自然災害が発生している状況から、引き続き雨水管整備などの大雨対策に取り組むとともに、下水道施設の耐震化対策を進めます。

関連する個別計画

・苫小牧市公共下水道事業計画
・苫小牧市下水道ストックマネジメント計画
・苫小牧市水道事業・下水道事業経営戦略

主な取組

1　施設の老朽化対策　【上下水道部】

(1)　ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に下水道施設の点検調査及び改築更新を実施することで、予防保全に努めながら、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図ります。

2　災害対策　【上下水道部】

(1)　集中豪雨による浸水被害を軽減するため、10年確率降雨に対応する雨水管整備を始め、効果的な大雨対策を実施します。

(2)　地震時における下水道が有すべき機能の優先度を考慮しながら、段階的に下水道施設の耐震化対策を進めていきます。

3　事業の健全経営　【上下水道部】

(1)　経営戦略における収支推計を、ストックマネジメント計画に反映させることで、計画的な施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。

(2)　下水汚泥・し尿処理の広域連携による施設共同運用化の検討を進め、施設更新費用の削減を目指します。

主な事業

【上下水道部】

・管渠築造事業　　・ポンプ場築造事業　　・下水処理場築造事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
老朽管の改築・更新延長　（km）	21.9	45.9
雨水面積整備率　（%）	75.1	75.9
下水道管の耐震化延長　（km）	246	272

基本施策 33 道 路 の 整 備

現況と課題

道路は、人や車両を安全・円滑・快適に通行させる交通機能と緑化や景観形成等の空間機能を有し、これまで市政発展や市民生活の向上に大きく寄与してきました。

主要幹線道路は、広域的な交流や物流の活性化などの社会・経済活動を支えるほか、医療搬送や災害時の救援物資を運ぶ「命をつなぐ道」として重要な役割を担っています。

円滑で利便性の高い道路交通網が形成されることで、より効率的な移動や渋滞緩和が図られ、二酸化炭素排出量の抑制によるゼロカーボン社会への貢献も期待されることから、広域的な道路整備の促進が一層重要になっています。

また、幹線道路・生活道路は、利便性が高い道路交通網の形成や安全で快適な都市生活の実現に加え、新たな利用ニーズに対応した道路整備が求められています。

さらに、急速に老朽化が進む道路や橋梁等を計画的に改築・修繕していく必要があります。

基 本 目 標

快適で潤いのある都市生活と、活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を、社会情勢の変化や新たなニーズに配慮しながら促進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的・計画的な改築・修繕を行い、安全・安心な道路交通機能の保全に努めます。

関連する個別計画

・社会資本総合整備計画（北海道）
・道路特定事業計画（北海道開発局・北海道・苫小牧市）
・苫小牧市橋梁長寿命化修繕計画
・苫小牧市都市計画マスタープラン

主 な 取 組

1　主要幹線道路の整備　【都市建設部、総合政策部】

(1)　国道234号、276号の整備促進を要望していきます。
(2)　国道及び道道の安全性向上に資する整備促進を要望していきます。
(3)　苫小牧～浦河間の高規格道路の早期実現を要望していきます。
(4)　都市計画道路3・1・2美沢錦岡通、3・2・16臨海東通、3・1・504苫小牧厚真通、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格整備を要望していきます。

2　幹線道路・生活道路の整備　【都市建設部】

(1)　利便性の高い道路交通網の形成やバリアフリー化など新たな利用ニーズに対応した道路整備を進めます。

3　道路・橋梁等の改築・修繕　【都市建設部】

(1)　急速に老朽化する道路や橋梁等を健全な状態に保ち、安全で円滑な交通機能を確保するため、効率的・計画的に改築・修繕を進めます。

主な事業

【総合政策部】
・期成会要望

【都市建設部】
・道路改築、修繕事業　　・橋梁長寿命化事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
道路舗装率（舗装延長/市道延長）　（%）	86.6	87.5
修繕橋梁数　（橋）	16	34
道路修繕延長　（km）	170	208

基本施策 34 公共交通の充実

現況と課題

高いマイカー利用率や将来人口の減少、少子化などにより、民間事業者が運行する公共交通の利用者数は長期的に減少しており、さらには、運転手不足など、公共交通を取り巻く状況は厳しく、民間事業者のみでは維持存続が困難な状況です。

そのため、本市では「苫小牧市地域公共交通計画」に基づき、公共交通の維持存続に向けて、事業者や沿線自治体などと連携し、利用促進と利便性向上に取り組んでいます。

公共交通は、通学やマイカーを利用できない方の移動手段として、引き続き重要な役割を果たしていくことから、事業者と連携し、利便性のみではなく効率性にも考慮しながら、「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」に取り組むことが必要です。

基本目標

日常生活に必要な交通手段を確保するため、利用者ニーズを踏まえ、「利便性と効率性のバランス」の取れた「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」を目指します。

関連する個別計画

・苫小牧市地域公共交通計画
・苫小牧市樽前地区地域振興計画
・苫小牧市植苗・美沢地区土地利用計画

主な取組

1　市内公共交通の充実　【総合政策部】

(1)　公共交通事業者や沿線自治体などと連携し、鉄道、路線バスを始めとする公共交通の利用促進及び利便性の向上を図ります。

(2)　市内の公共施設や商業施設と連携した利用者への情報提供など、利用しやすい環境づくりやバス待ち環境改善のため、バスロケーションシステムの利用拡大を図り、乗継ポイントとなる交通結節点の整備を促進します。

2　市内公共交通ネットワークの構築　【総合政策部】

(1)　将来人口の減少や少子高齢化社会に向けてバス路線の再編を行い、利便性と効率性のバランスを取りながら持続性の高い公共交通ネットワークの構築を推進します。

(2)　ICTを活用した新たなモビリティサービスの推進に向けて、とまこまい版MaaS※実証事業を実施し、利便性が高く、質の高い交通サービスを提供します。

主な事業

【総合政策部】

・公共交通路線維持費補助事業
・樽前予約運行型バス運行事業
・植苗・美沢地区コミュニティバス運行事業
・公共交通利用促進事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
樽前予約運行型バス利用者満足度　（%）	88.0	90.0
植苗・美沢地区コミュニティバス運行利用者満足度　（%）	89.0 （R2）	90.0
各生活拠点におけるバス待合整備か所数　（か所）	－	4

基本施策 35 消防・救急体制の充実

現況と課題

人口減少の進行により、人的・財政的な資源が限られる一方で、大規模火災、大規模地震、豪雨災害等の複雑化・多様化する災害に適切に対応しなければなりません。

様々な災害に対応できる持続可能な消防体制を構築するため、将来を見据えた消防施設の適正な配置を考慮し、老朽化が進んでいる施設、車両、装備等を計画的に整備・確立していく必要があります。

また、消防職員及び消防団員の効率的な運用や職務能力の向上により総合的な組織力の強化が必要となります。

基本目標

消防・救急・予防業務体制の充実、強化を図るため、消防施設、消防指令システム、車両、装備等の消防力を整備するとともに、継続的に人材育成を行い組織力の向上を図り、「安全・安心なまち」を目指します。

関連する個別計画

・苫小牧市地域防災計画

主な取組

1　消防施設、消防車両、資機材及び消防水利の整備　【消防本部】

(1)　地域の消防体制を強化するため、消防水利や消防施設の充実を図ります。

(2)　複雑多様化する火災や救急等に対する活動を強化するため、消防業務のICT※化を考慮するとともに、消防指令システム、消防救急デジタル無線、車両、資機材等の整備を図ります。

(3)　施設更新費用の削減や市民サービス向上のため、東胆振１市４町における消防指令業務の共同運用に向けた取組を進めます。

2　消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上　【消防本部】

(1)　複雑多様化する各種災害に対応するため、訓練、資格取得、教育体制の充実を図ります。また、多様化する社会の変化に対応した市民サービスの向上を図るため、女性消防職員の比率を向上させます。

(2)　地域防災力の向上のため、消防団員確保に向けた取組を進めるとともに、消防団活動の充実強化を図ります。

3　企業・地域住民と連携した地域防災力の強化　【消防本部】

(1)　地域防災力の向上のため、救急救命講習や訓練等の充実強化を図ります。

(2)　市内各企業や一般住宅における火災危険を抑え、火災等発災時の被害の軽減を図るため、防火防災対策を推進します。

主な事業

【消防本部】

・消防施設・装備等整備事業　・消防車両等整備事業　・高機能消防指令センター保守・整備事業
・緊急消防援助隊合同訓練事業　・救急救命士等研修訓練事業　・消防団活性化事業
・地域防災力向上事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「消防、救急体制が強化されること」への市民満足度※（%）	80.9	上昇
消防職員に占める女性消防職員（%）	3.0	5.0 （R8）

消防職員に占める女性消防職員の目標値、目標時期は、総務省消防庁における目標時期、目標値に基づきます。

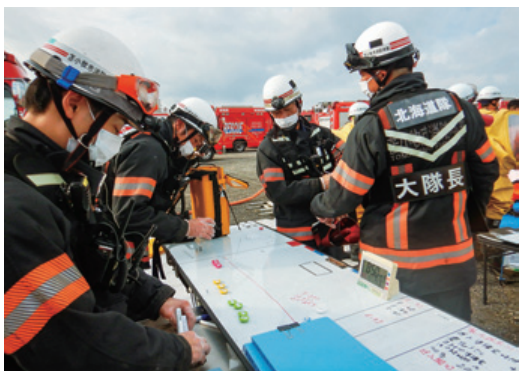

基本施策 36 防災体制の充実

現況と課題

本市では、災害から住民の生命や財産を保護するため、災害対応力を強化し市民一人ひとりの防災に対する意識を向上する必要があります。

特に、平成30年９月に発生した北海道胆振東部地震を踏まえた取組や感染症に対応した避難所運営など、各種計画やマニュアルの見直しを進めてきました。

近年では、全国各地で気候変動による大規模な風水害が発生していることや、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する新たな津波浸水想定及び被害想定が示されるなど、災害に対する市民の関心は高まっている中で、最新の知見に対応した計画をスピーディーに見直すことや、市民の多様なニーズへの対応など、「高度な防災対応能力の強化」という新たな視点での取組が求められています。

このため、各計画・マニュアル等の見直しを進めるとともに、防災・減災に係る啓発の強化のほか、防災関係機関と強固な連携を構築しながら「自助・公助・共助」の更なる浸透に向けて、市民・企業市民が一体となった取組を進めることが必要です。

基本目標

防災の最大の目標は、災害から住民の生命や財産を保護することです。そのために多様化する災害に対応することを目的として、防災関係機関や市関係部局、さらには、自主防災組織などの住民組織と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。

地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保するため、市内の住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目指します。

関連する個別計画

・苫小牧市地域防災計画
・苫小牧市国民保護計画
・苫小牧市災害時備蓄計画
・樽前山火山避難計画
・苫小牧市強靭化計画
・苫小牧市津波避難計画
・苫小牧市業務継続計画
・苫小牧市水防計画
・苫小牧市耐震改修促進計画

主な取組

1　防災体制の充実・整備　【市民生活部】

(1)　国や北海道の動向を踏まえて、「苫小牧市地域防災計画」などの各種計画の見直しを進めます。
(2)　「苫小牧市地域防災計画」に基づき、災害種別や地域性などを考慮した防災訓練を実施します。
(3)　自主防災組織を育成するとともに、一人暮らしの高齢者や障がい者などに対する避難行動要支援者支援対策を推進します。
(4)　防災関係機関相互の情報の共有化と、地域住民への防災情報の提供及び防災に関する出前講座を実施します。
(5)　津波ハザードマップを活用した防災知識の普及・啓発や、苫小牧市津波避難計画の改訂、新たな津波避難先の選定作業を進めるとともに、職員の初動体制の整備を進めるなど、津波対策を実施します。
(6)　市内全域に設置した防災行政無線屋外スピーカーや戸別受信機、登録制の防災メール、各種SNSなどを活用し、迅速で確実な情報伝達を行います。
(7)　防災備蓄品の整備及び民間事業者等との災害時応援協定の締結を推進します。
(8)　「苫小牧市国民保護計画」に基づく避難計画を作成します。
(9)　大規模な災害により都市が被災した場合、市民生活の早期安定を図る必要があることから、平時から国や北海道、防災関係機関と連携し、早期復興のための対策を進めます。

2　災害の未然防止　【総合政策部、市民生活部、都市建設部】

(1)　防災関係機関と連携して、石油コンビナートなどへの立入検査を行います。
(2)　「苫小牧市耐震改修促進計画」に基づいて、住宅及び建築物の耐震化を進めます。

主な事業

【市民生活部、都市建設部】
・自主防災組織育成事業　・避難行動要支援者支援事業　・防災備蓄品整備事業
・災害対策事業　・総合防災訓練事業　・木造住宅耐震改修等補助金交付事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
「噴火、地震、風水害などの災害に備えること」への市民満足度※　（%）	62.2	65.0
避難行動要支援者協定締結町内会数　（件）	47	52
民間事業者との災害時応援協定締結数　（件）	69	80

基本施策 37 河川・海岸の保全と河川の環境整備

現況と課題

近年、多発する大雨により、道路冠水や浸水被害が発生しているほか、河川施設の老朽化が進行しているため、更新やしゅんせつなどによる流下能力の確保が求められます。また、老朽化の状況や地域要望などを踏まえ、環境と自然との調和がとれた川づくりが求められます。

さらに、高潮・波浪などによる侵食や浸水被害を防止するため、海岸保全対策が求められています。

将来にわたり河川・海岸の治水機能やそれらの環境を維持していくため、老朽化への対策や施設の整備・保全を計画的に行っていく必要があります。

基本目標

河川や排水路における流下能力の確保と、環境と自然との調和がとれた水辺空間の保全を図り、良好な河川の形成を目指します。

高潮・波浪、洪水による侵食や浸水被害の軽減を図るため、海岸や河川の事業促進について関係機関との連携を図ります。

関連する個別計画

・河川等維持管理実施計画

主な取組

1　河川・海岸の保全　【都市建設部】

(1)　二級河川や胆振海岸の整備促進を要望していきます。

(2)　市が管理する河川・排水路の老朽化対策やしゅんせつにより、流下能力を確保します。

2　河川の環境整備　【都市建設部】

(1)　地域の特性をいかした水辺空間の創出と保全を図ります。

主な事業

【都市建設部】
・河川整備事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R9年度目標
河川や排水路などの機能保全した河川数（本）	9	11
河川環境を整備した河川数　（本）	2	4

基本施策 38 交通安全の推進

現況と課題

本市における交通事故発生状況は、発生件数、負傷者数ともに減少傾向にありますが、高齢者が関係する交通事故は増加傾向にあることから、超高齢社会※であることを踏まえた総合的な対策が重要な課題となっています。

また、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの向上についても、幼児から高齢者まで成長段階に応じた交通安全教育により、市民意識を高めていくことが必要とされています。

一方、車両の安全性の確保や技術の進歩は目覚ましく、様々な先進安全技術の開発・実用化が急速に進んでいます。

交通事故のほとんどが運転者の交通ルール違反や運転操作ミスに起因している状況において、こうした技術の活用・普及促進により、交通事故の減少を図ることが必要です。

基本目標

「交通事故のない安全で安心なまち　とまこまい」の実現を目指し、総合的な交通安全対策を推進するとともに、効果的な道路交通環境の整備や、地域に根差した交通安全教育の充実を図ります。また、広報活動の推進や交通安全施設の整備促進に努め、市民の安全の確保を図ります。

関連する個別計画

・苫小牧市交通安全計画

主な取組

1　交通安全教育の推進　【市民生活部】

(1)　時代の変化に合わせた交通安全思想の普及徹底に向け、幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や自転車指導教室を開催し、交通安全ルール・マナー向上を目的とした教育を充実させます。

(2)　参加・体験型などの実践的な教育方法により、関係機関や団体、地域社会及び家庭が連携をとりながら、地域ぐるみの活動として推進します。また、近年の多発する高齢者の交通事故防止に向けた、交通安全教育を推進します。

2　交通安全に関する普及啓発活動の推進　【市民生活部】

(1)　市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの厳守と正しいマナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が連携して、市民運動として組織的、継続的に交通安全の取組を実施します。

(2)　近年、先進技術を備えた車両の活用・普及促進を図り、運転者による交通事故違反や運転操作ミスを未然に防止し、交通事故防止を図ります。

3　道路交通環境の整備促進　【市民生活部】

(1)　人優先の安全・安心な歩行空間を整備し、歩行者や自転車が安全に通行できる環境の確保・整備に努めます。

(2)　高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間の整備や通学路における交通安全施設整備を推進します。

主な事業

【市民生活部】

・交通指導員事業　　・苫小牧市交通安全推進委員会補助金　　・違法駐車等防止事業
・交通安全施設整備事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年	Ｒ９年目標
交通事故発生件数　（件）	406	355

基本施策 39 防犯対策の推進

現況と課題

本市における年間の犯罪認知件数は、近年減少傾向にありますが、小中学生に対する声かけ事例や、自転車盗難、車上狙いなど身近に不安を感じる犯罪は後を絶ちません。

犯罪を防止するためには、「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、地域と行政が一体となって地域の安全確保に向けた取組を進めていく必要があります。

更なる犯罪予防対策の取組や防犯体制の充実に向けて、令和２年度に策定した「苫小牧市総合防犯計画」に基づき、行政、市民及び事業者の役割を明確化し、連携・協働して防犯対策に取り組むことが必要です。

基本目標

市民一人ひとりの防犯意識の啓発及び地域ぐるみの防犯活動を推進し、地域と行政の協力体制の維持・向上により、市民が安全で安心して生活することができるまちづくりを進めていきます。

関連する個別計画

・苫小牧市総合防犯計画
・苫小牧市防犯カメラ設置５カ年実施計画

主な取組

1　犯罪予防対策の強化　【市民生活部】

(1)　夜間の歩行者等の安全・安心の確保や犯罪防止を目的に、生活道路の環境整備を図ります。

(2)　犯罪の発生は、防犯意識を持った地域の目が行き届くことによって抑制できることから、自主防犯団体等の活動を支援するとともに、地域防犯活動の裾野拡大に努めます。また、関係部局、関係機関と連携を図り再犯防止対策を推進することで、犯罪のない安全で安心な地域社会をつくります。

(3)　子どもたちが安全で安心して通学や屋外活動を行えるよう、子どもに対する事案の発生状況に配慮して、公園や通学路等への防犯カメラの設置に取り組みます。

(4)　暴力のない安全で住みやすいまちづくりを進めるため、防犯協会や関係機関と連携し、暴力追放運動を推進します。

2　防犯体制の充実　【市民生活部】

(1)　地域住民の更なる安全・安心の確保に向け、地域と連携を図りながら交番の増設等を関係機関に要請します。

主な事業

【市民生活部】

・街路灯設置補助金　・街路灯整備事業　・苫小牧市防犯協会補助金外　・防犯対策事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年	Ｒ９年目標
犯罪認知件数　（件）	732	637

基本施策 40 消費生活の安定

現況と課題

近年、高齢化・単身化の進行や成年年齢引き下げなどによる消費者の多様化が進んでいます。また、デジタル化の進展や感染症の拡大など、社会情勢の変化を要因とする新たな消費者トラブルも発生しています。

さらに、持続可能で多様性と包摂性のある社会への関心の高まりとともに、消費者の適切な行動を促すための取組も不可欠となっています。

本市では、平成30(2018年)年度に「苫小牧市消費者教育推進計画」を策定し、ライフステージや学校・職域などの場に応じた体系的な消費者教育を推進していますが、市民の安全・安心な消費生活を実現するため、消費者保護対策の継続とともに、消費者意識向上の取組の強化を図る必要があります。

卸売市場を取り巻く環境は、少子高齢化時代を迎え、生活様式の変化や流通の多様化などから今後は取扱高の低迷が予想され、施設についても老朽化、狭あい化も進んでいます。

苫小牧市公設地方卸売市場「経営展望」「経営戦略」に基づく市場機能の強化、計画的な施設の維持、整備の実施が必要です。

基本目標

安全・安心な消費生活を実現するため、消費者意識の向上及び消費者保護対策の強化を図ります。また、生活必需品等の価格動向を注視し、適正価格販売など価格安定対策につなげていきます。

卸売市場が今後も生鮮食料品等流通の役割を担い、市民等から信頼される市場を目指し策定した「経営展望」、「経営戦略」を推進します。

関連する個別計画

・苫小牧市消費者教育推進計画
・苫小牧市公設地方卸売市場経営展望
・苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略

主な取組

1　消費者意識の向上　【市民生活部】

(1)　苫小牧市消費者教育推進計画に基づいた体系的な教育を推進するとともに、暮らしに役立つ知識・情報の幅広い提供機会を設けるなど、市民に消費者教育の浸透を図り、根付かせるための取組を強化します。

(2)　生活用品交換市事業の内容見直しや事業の在り方の検討を進めるとともに、消費者意識の向上につながる消費者団体の活動を支援します。

(3)　省資源、省エネルギーの啓発に努めるとともに、リサイクルの促進を図ります。

2　消費者保護　【市民生活部】

(1)　研修等により消費者センター相談員の対応能力の向上を図り、市民が安心して相談できる相談体制を維持するとともに、相談者が利用しやすい窓口の環境づくりを進めます。

(2)　悪質商法や特殊詐欺などの被害防止のため、消費者被害防止ネットワーク構成団体の情報共有や連携強化など、活動の活発化や体制の強化を図ります。

(3)　不正計量や不当表示など、消費者の不利益を防止するため、店舗や事業所等への定期検査・立入検査を実施し、適正計量等の指導に努めます。

3　生活必需品などの安定供給　【市民生活部、産業経済部】

(1)　生活必需品などの価格動向調査を実施し、調査結果を提供するのみではなく、より多くの市民が調査事業について認識し、興味をもってもらえるよう、効果的な周知方法について検討します。

(2)　生活必需品などの需給状況や価格動向を注視するとともに、市民の消費生活の適正化を図らなければならない事態が生じた際の関係機関への速やかな要請など、供給や価格の安定化に努めます。

(3)　苫小牧市公設地方卸売市場「経営展望」、「経営戦略」について、市場を取り巻く環境の変化も踏まえ、見直しを行いながら推進します。

主な事業

【市民生活部】

・消費者行政推進交付金事業　・消費経済対策事業　・生活用品交換市事業
・苫小牧消費者協会補助金　・消費者センター事業　・計量器検査及び計量普及啓発事業

【産業経済部】

・水産棟整備事業　・青果棟整備事業

評価指標

目　標　指　標　（項目）	基　準　年　度	R９年度目標
消費者教育関連講座等開催数　（回・人）	17・796	30・1300
水産物部取扱金額　（千円）	6,736,000	維持
青果部取扱金額　（千円）	3,084,000	維持

巻末資料

用　語　解　説

用 語 解 説

本文中において「〇〇〇※」と表示された用語について解説します。

あ　行

◆インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。

◆ウェルビーイング経営

身体的、精神的、社会的にも良好な状態にあることを意味する概念で、職員が心身ともに健康で個性や能力を最大限に発揮し、いきいきと働くことで充実感や幸福感を得られる職場環境の実現を目指した組織運営。

か　行

◆カーボンニュートラル

炭素中和。温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

◆カーボンニュートラルポート

水素やアンモニアなどの輸入・貯蔵等を可能とする受け入れ環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化など、脱炭素化に向けた先導的な取組を行う港湾。

◆ガバメントクラウド

政府(Government)、雲(Cloud)＝インターネットを介して提供するIT資源の意味を指す。政府が用意するクラウドサービスの利用環境。

◆関係人口

交流人口や定住人口ではなく、地域と多様なかかわりを持つ人のこと。

◆クリーンエネルギー

二酸化炭素や窒素酸化物など、大気汚染・地球温暖化の原因となる物質を排出しない、あるいは排出が少ないエネルギー。

◆ケアマネジメント

地域社会での生活を維持・継続するため、利用者等の生活課題を明らかにした上で、総合的かつ効率的にその課題解決を図っていくための手法のこと。

◆経常収支比率

経常的経費(人件費・扶助費・公債費等)に対して、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されるかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。

◆ゲートウェイ機能

玄関口の意味。ここでは北海道での人流や物流の玄関口としての機能を意味する。

◆健康経営

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実施すること。

◆公共施設マネジメント

地方公共団体が保有、または借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に管理・運営・活用する仕組み。

◆高度情報化社会

コンピュータやスマートフォン、インターネットなどによって、いつでも、どこでも、誰でも簡単で迅速に情報へアクセス出来るような社会のこと。

◆交流人口

仕事や観光などで地域を訪れる人のこと。

その他、地域に居住・移住する「定住人口」、地域と多様なかかわりを持つ「関係人口」がある。

さ　行

◆サテライトオフィス

企業や団体の本拠から離れたところに設置されたオフィス。

◆サプライチェーン

商品や製品が消費者の手元に届くまでの、原材料調達から製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れのこと。

◆産学官金

企業や経済団体、大学などの研究機関、行政、金融機関のこと。

◆ジェンダーギャップ指数

政治・経済・教育・健康の４分野の指標から構成された男女格差を図る指数。０が完全不平等で１が完全平等を意味している。

◆ジェンダー平等

一人ひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができること。

◆実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり､公債費による財政負担の程度を表す指標。

◆指定管理者制度

地方公共団体が設置する公の施設の管理運営に、民間事業者、NPO、地域の団体等の能力やノウハウを幅広く活用することにより、市民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的とした制度。

◆市民満足度

市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合。

◆将来負担比率

一般会計等が将来負担する公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり､将来の財政負担の程度を表す指標。

◆食育

食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。

◆スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家。

◆スマートシティ

ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理、運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸問題の解決を行い、また、新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域。

◆生産年齢人口

15歳～64歳の人口。生産活動についている中核の労働力となるような年齢の人口。

◆生物多様性

様々な生き物が、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに違いをいかしながら、つながり調和していること。

◆セカンドブック

本市では、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」のフォローアップとして、小学校１年生に本を送る「セカンドブック事業」の取組を行っている。

◆ゼロカーボンシティ

二酸化炭素などの温室効果ガス実質排出量ゼロを目指すまち。本市では2050年までの達成を目指すゼロカーボンシティ宣言を2021年８月24日に行った。

た　行

◆脱炭素社会

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を実質ゼロにする社会。

◆ダブルケア

育児と介護を同時に担うこと。

◆地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

◆超高齢社会

高齢化が進行し、65歳以上の高齢者が人口の21％を超えた社会のこと。

ほかに類似するものとして、高齢者の割合が人口の7％以上の高齢化社会、14％以上の高齢社会がある。

◆データセンター

インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称。

な　行

◆ネーミングライツ

公共施設等の名前を付与する命名権と、これに付帯する諸権利のこと。企業は、自治体との契約によりこの権利を取得し、自治体は対価等を得ることになる。

は　行

◆パートナーシップ制度

性的少数者など法律婚が困難な二者に対して、自治体が独自でパートナーと定義する制度。

◆働き方改革

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすること。

◆ハラスメント

人を困らせること。いやがらせ。

◆フードロジスティクス

フード（食品）とロジスティクス（物流）を合わせた造語。

ま　行

◆メンタルヘルスケア

全ての働く人が健やかに、いきいきと働くことができるようにセルフケアやラインケアなどの必要なケアを実践して心の健康確保を図ること。

や　行

◆ヤングケアラー

本来、大人が担うような家事や家族のケアを日常的に行う18歳未満の子ども。

◆ユニバーサルデザイン

文化や言語、国籍、年齢、性別、能力の違いに関わらず、誰もが利用できることを目指したもの。

ら　行

◆ラムサール条約

湿地に関する条約。正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。

わ　行

◆ワークエンゲージメント

「仕事に誇りややりがいを感じている」（熱意）、「仕事に熱心に取り組んでいる」（没頭）、「仕事から活力を得ていきいきとしている」（活力）という３つの要素から構成される概念。

◆ワーケーション

ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇を取る過ごし方。

英数字

◆CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）

工場や発電所から排出される排ガス中の二酸化炭素を大気放出する前に分離・回収し、地中で長期間にわたり安定的に貯留する技術。

2012年、本市で日本初の本格的な実証実験が開始された。

◆CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

CCS(二酸化炭素の回収・貯留)とCCU(二酸化炭素の回収・有効利用)の2つの技術の総称。

◆CS(コミュニティスクール)

学校運営協議会を設置している学校を指し、保護者や地域住民とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

◆DX(デジタルトランスフォーメーション)

コンピュータで扱える数字(Digital)と変容(Transformation)の意味。デジタル技術を活用することで、人々の生活やビジネスをより良いものへと変革させること。Transは「交差」の意味として英語圏で「X」と略していることからDXと略される。

◆ICT(Information and Communication Technology)

情報(Information)、伝達(Communication)、技術(Technology)の意味で「情報通信技術」と訳す。パソコンやスマートフォンなど様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。

◆MaaS(Mobility as a Service)

自動運転やAIなどのテクノロジーを掛け合わせた、次世代の交通サービスのこと。

◆PFI(Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

◆RORO船(Roll On Roll Off)

トレーラーなど車両を収納する甲板を持つ船。車両は自走で搭載・揚陸できる。

◆SSW(スクールソーシャルワーカー)

児童・生徒が生活の中で抱えている様々な問題の解決を図る専門職。

◆U・I・Jターン

Uターン、Jターン、Iターンの3つの人口還流減少の総称。本市を基準にした、それぞれの人口還流は以下の通り。

Uターン：本市→都市部→本市
Iターン：都市部→本市
Jターン：近隣市町村→都市→本市

◆ZEB・ZEH(net Zero Energy Building、net Zero Energy House)

ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング、ネット・ゼロ・エネルギーハウスの略称。

どちらも快適な室内環境を実現しながら、建物内の年間消費エネルギーの実質ゼロを目指した建物のこと。

◆8050問題(はちまるごーまるもんだい)

様々な生活課題(介護・経済・引きこもりなど)を抱える高齢(80代)の親と中高年(50代)の子の家庭に関する問題。

苫小牧市民憲章

― 昭和60年(1985) 9 月27日制定 ―

わたしたちは、樽前山のふもと、水鳥が舞い、太平洋の潮かおる
勇払原野に、たくましくひらけた苫小牧の市民です。
わたしたちは、豊かな自然と大きな可能性にみちたこのまちを愛し、
健やかな市民としてあゆむために、この憲章を定めます。

あたたかい心でまちを　つつみましょう
学びあいつくるよろこびを　そだてましょう
花と木のかおりでまちを　みたしましょう
さわやかな笑顔できまりを　まもりましょう
生き生きとくらす力を　のばしましょう

苫小牧市民憲章は、市民の生活規範、信条であり、「市民の合言葉」「市民の道しるべ」として制定されたものです。
今後、本総合計画を推進していく上で、欠くことのできない「まちづくり」、「ひとづくり」の指針として、改めてここに掲載します。

令和５年(2023年) ３月　発行

発行：苫小牧市　　編集：苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課

〒053-8722　苫小牧市旭町４丁目５番６号　電話：0144-32-6039
ホームページ：http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/

印刷：北光印刷株式会社

TOMAKOMAI

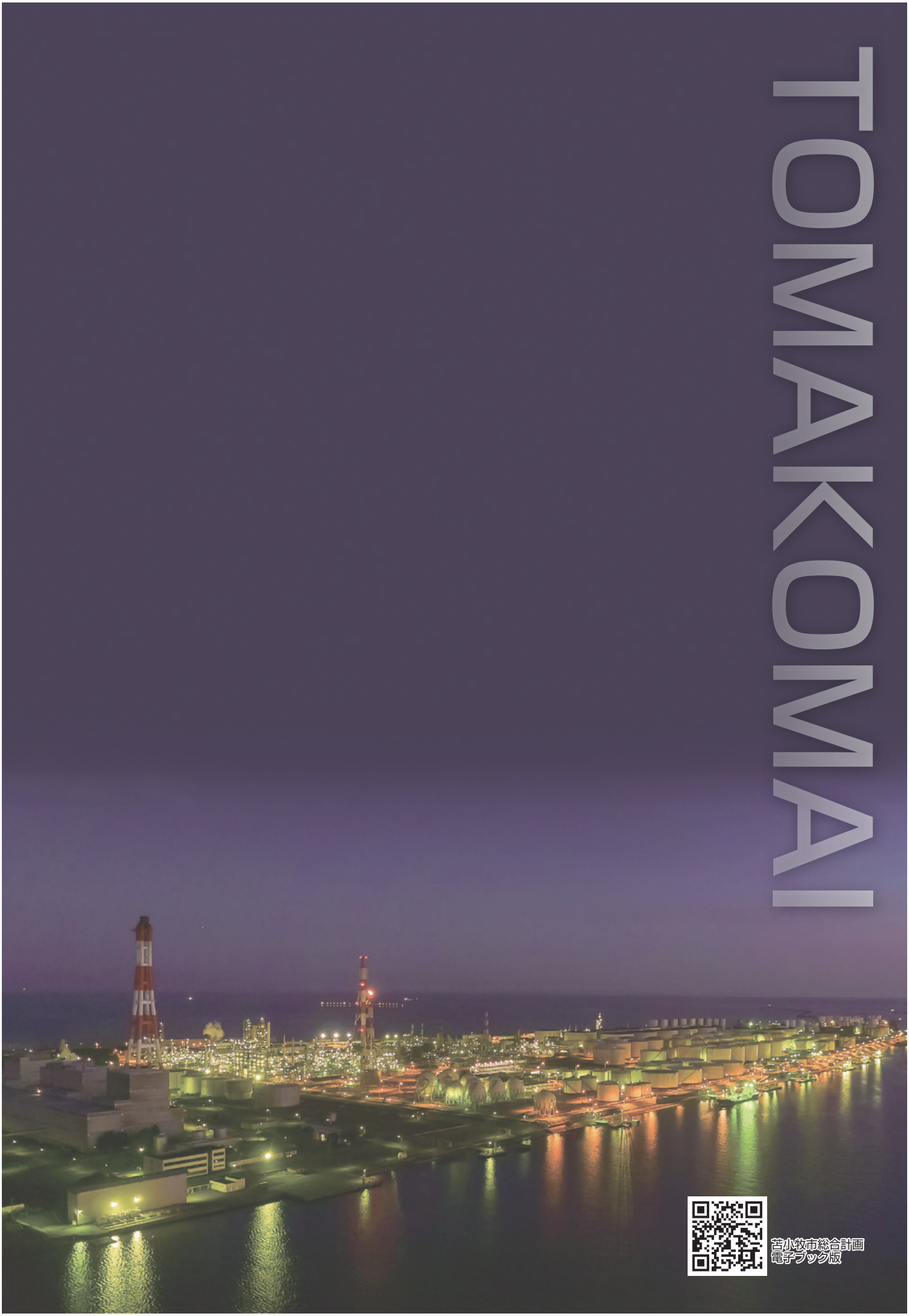

苫小牧市総合計画
電子ブック版